

# 2016 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2017 年 3 月

立命館大学大学院言語教育情報研究科

## 刊行にあたって

立命館大学大学院・言語教育情報研究科は、言語教育学と言語情報コミュニケーションの2領域に関わる高度な専門性を有する職業人養成を目的とし、修士課程のみの独立研究科として2003年4月に開設された。

立命館大学では、2013年度から2016年度までの4年間に、学部および研究科ごとに分野別の外部評価を実施することとしているので、これまでの教育研究活動の総括と、一層の改善を図るために、2016年度に外部評価を受審することとした。

2003年における設置以来、本研究科は言語教育・言語情報コミュニケーション領域の大学院として着実に実績をあげてきた。日本語学校や大学などにおける日本語教員、中等教育機関の英語教員、あるいは情報コミュニケーションに関わる一般企業に就職する者を数多く輩出し、さらに博士課程（後期課程）に進学し、大学教員になった者あるいは現在それを目指して精進している者もいる。留学生が多く在籍していることも特徴と言える。

このような実績を踏まえつつ、言語教育・言語研究を巡る状況が大きく変化していることに鑑み、2018年度からのカリキュラム改革について議論を進めている。また、本研究科は修士課程のみであるが、博士後期課程進学希望者が一定数、存在することから博士後期課程の設置も重要な課題であると認識している。

外部評価を受審するに際して、以上のことを念頭に置きつつ、これまでの取り組みを総括し、「自己点検・評価報告書」を作成した。実施期間の制約等があったにもかかわらず、堀正広・熊本学園大学教授（前・英語コーパス学会会長）を委員長とする外部評価委員会の委員の方々には「自己点検・評価報告書」を詳細に吟味いただき、現地調査では教職員との意見交換、院生からの聞き取り調査、施設見学等も実施していただき、「立命館大学大学院言語教育情報研究科外部評価結果報告書」を作成いただいた。これは委員の先生方の経験や識見等に基づいて評価をおまとめいただいたものであり、その中で、本研究科に関わる努力課題を率直にご指摘いただいた。本研究科の現状を十分にご理解いただいたうえでのご指摘であり、その重みを受け止め、今後の研究科改革に精進していきたいと考えている。

最後に、外部評価委員会委員の先生方をはじめとして、ご協力頂いた関係各位に、この場を借りて感謝の意を表したい。

2017年3月

立命館大学大学院 言語教育情報研究科  
研究科長 滝沢 直宏

立命館大学大学院言語教育情報研究科

自己点検・評価報告書

2016 年度

## 目 次

序 章	.....	p. 1
本 章		
I.	理念・目的	p. 3
II.	教員・教員組織	p. 6
III.	教育内容・方法・成果	
(1)	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 11
(2)	教育課程・教育内容	p. 16
(3)	教育方法	p. 26
(4)	成果	p. 34
IV.	学生の受け入れ	p. 42
V.	学生支援	p. 52
VI.	教育研究等環境	p. 67
VII.	内部質保証	p. 83

## 序 章

言語教育情報研究科は、言語教育学と言語情報コミュニケーションの2領域に関わる高度な専門性を有する職業人養成を目的として、修士課程のみの独立研究科として2003年4月に開設された。2016年度で14年目を迎える。過去13年の間に、569名の修了生を輩出してきた。修了生は、本研究科で培った実践的能力と専門性を活かして、日本語学校や大学などにおける日本語教員、中等教育機関の英語教員、あるいは情報コミュニケーションに関わる一般企業に就職する者を輩出してきた。その一方で、立命館大学大学院文学研究科を含む、他大学の博士課程（後期課程）に進学し、大学教員になった者あるいは現在それをめざして精進している者もいる。外国人留学生が多く在籍していることも一つの特徴である。外国人留学生には卒業後、母国に帰り、それぞれの道で活躍している者も多い。このように本研究科は、特に関西地区における言語教育・言語情報コミュニケーション領域の大学院として着実に実績を上げてきた。

本研究科は、国際的に通用する言語教育の実践家を養成することを大きな目標の一つとしており、そのため国内外での教育実習も重視してきている。多くの日本語教育実習先を持っており、日本語教員を志向する者にとって他ではなかなか得られない実践経験を積む場を提供してきている。また、地域住民も視野に入れた多文化共生をめざしたプロジェクトとして、多様化する日本語学習者を対象に教育実践を行い、教師の成長、協働学習、異文化間コミュニケーションなどの研究に取り組んでいる。英語教員をめざす院生には、国際的な英語教授専門資格である TESOL (Teaching English to Speakers of Other Languages／英語非母語話者への英語教授) を取得できる海外大学との連携により実施するなど、資格獲得をも伴う特色ある教学を展開してきている。また、最先端の fNIRS 脳イメージング手法を活用した言語習得研究・バイリンガリズム研究も特徴と言える。

情報コミュニケーション領域においては、高度な情報処理技術を身につけ、その技術を日本語・英語の基礎研究や日本語教育・英語教育への応用研究（教材開発を含む）を行っている。また、本研究科設立当初より、コーパス分析を大きな特徴に据えており、現在、きわめて高性能のコーパスサーバーと数多くのコーパスが整備され、言語研究・言語教育研究に活かしていることも本研究科の特色の一つである。

本研究科は、今回、外部評価を受けることによって、今後、取り組むべき課題や改善事項を明らかにし、より社会に貢献できる研究科をめざして精進したいと願っている。外部評価委員の先生方にはご多忙のなか、委員をお引き受けいただき、多くの時間を審査にあてて頂くことに心からお礼を申し上げたい。

I. 理念・目的

**1. 現状の説明**

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

立命館の理念・目的は「立命館憲章」<sup>1-1)</sup>に示されており、建学の精神は「自由と清新」、教学理念は「平和と民主主義」と設定されている。

立命館憲章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

言語教育情報研究科は、言語教育学の最新の、またきわめて実践的で応用的分野の教育と研究を中心軸に据えた、現職教員のリカレント教育の場としても機能する言語教育分野の

## I. 理念・目的

高度専門職養成を目的として、2003年4月に開設された修士課程のみの独立研究科である。上述の立命館の理念をふまえ、教育研究上の目的について言語教育情報研究科則<sup>1-2)</sup>で以下のとおり規定し、その達成のための諸施策を講じている。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、現代社会のニーズに応えられる高度な言語コミュニケーション能力、言語情報処理能力および言語教育能力を身につけた人材の養成とその研究を目的とする。

この研究科の目的に基づき、人材育成目的を以下のとおり定めている<sup>1-3)</sup>。

言語教育情報研究科は、現代社会のニーズに応えられる高度な言語コミュニケーション能力、言語情報処理能力および言語教育能力を身につけた人材の養成とその研究を目的としています。

### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

立命館の理念・目的は「立命館憲章」として、本学のWebサイトにおいて教職員・学生、受験生のみならず社会一般に対して公表されている。

本研究科の理念・目的は、上述の教育研究上の目的、人材育成目的に加え、教学上の3つのポリシー、すなわち入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、学修要覧<sup>1-3)</sup>や研究科Webサイト<sup>1-4)</sup>に明示している。

学修要覧は新入生および研究科所属の全教員に配布され、研究科の理念・目的を周知している。社会一般に対しては本研究科のWebサイトにおいて周知を図っている。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2010年度に「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」<sup>1-5)</sup>を策定し、以降、本ガイドラインに基づくポリシーの検証を行っている。また2013年度よりカリキュラム改革の前々年度等の節目ごとに「教学総括・計画概要」の一環として、検証を行うこととしている。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

本研究科の理念・目的については、研究科の設置構想時から明確であり、学修要覧の記載によって、教員・院生にその理解を促している。

## (2) 改善すべき事項

学修要覧は教員・院生に配布されているが、新入生オリエンテーションなどにおいて、その理解を深める取り組みが十分とは言えない。  
理念・目的も不動のものではありえないでの、検証する機会を定期的に持つ必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

今後も、本研究科の理念・目的の公表をあらゆる機会・ツール（入試説明会・研究科のホームページなど）を用いて行い、研究科の教員・院生のみならず、広く社会に周知する努力を継続する。

### (2) 改善すべき事項

新入生オリエンテーションにおいて、本研究科の理念・目的についての質問や意見表明を受けられるような体制を作る。また、今後、本研究科に着任する新任教員についても、理念・目的の理解を深めるためのオリエンテーションを行う。

研究科外に対しては、英語・中国語のW e b サイトを充実させ、本研究科の理念・目的について、日本語以外の言語での発信にも努める。

併せて、理念・目的を検証する機会を定期的に持つ。

## 4. 根拠資料

- 1-1) 立命館憲章
- 1-2) 立命館大学大学院言語教育情報研究科則
- 1-3) 言語教育情報研究科学修要覧
- 1-4) 言語教育情報研究科W e b サイト

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/index.html>

- 1-5) 人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン

## II. 教員・教員組織

### II. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<教員に求める能力・資質等の明確化>

大学として求める教員の教育研究上の能力については「立命館大学教員選考基準」<sup>2-1)</sup>に、倫理・行動指針については「立命館大学研究倫理指針」<sup>2-2)</sup>に規定している。また、教員任用にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」<sup>2-3)</sup>で任用・昇任に関する手続きを規定している。

教員の資質については、中期的な教員組織整備の計画として策定した「2011-2015 年度教員組織整備計画」(2011 年 4 月 27 日常任理事会)<sup>2-4)</sup>において、「専門分野にかかわりなく、教養教育を担うことのできる幅広い知見、人間の成長と人格形成にかかわる職業であることの使命と倫理性、立命館大学の教學理念や立命館憲章の理解と尊重、等を考慮した教員の資質の確保向上を重視する」方針を明確にしている。

また、大学院を担当するにあたって求められる教員像は、大学院担当にあたっての基本的な資格を「立命館大学大学院担当教員選考基準」<sup>2-5)</sup>に定め、さらに具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項は「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」<sup>2-6)</sup>として合意し、各研究科において内規等を定めたうえで資格審査を実施している。本ガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる基本的な研究業績として、過去 5 年間に公刊論文が 3 本以上あること、また、教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に 3 年以上従事していることを基本としている。

言語教育情報研究科では上記の全学方針に基づき、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインにそった言語教育情報研究科の内規」<sup>2-7)</sup>を定め、運用している。

<教員構成の明確化>

立命館大学では、「教員組織整備計画(2016~2020 年度)」<sup>2-8)</sup>、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」<sup>2-6)</sup>に基づき、教員組織を編成している。

上記の教員組織整備計画においては、1) 人間形成・人材育成の目標を実現するための教員集団を組織すること、2) 3つのポリシー(学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針)を実現するための教員組織を構築すること、3) 本学の到達点をふまえた全学の共通教育を実現すること、4) 大学院および研究高度化も視野に入れた教員組織とすること等の課題を明確にし、専任教員定数一人あたりの学生収容定員数(S T 比)を改善することを確認している。

本研究科は「教員組織整備計画(2016~2020 年度)」<sup>2-8)</sup>において 6 名の専任教員枠が認められており、2016 年 4 月 1 日現在、専任教員 5 名に加え、学部所属を持つ教員 8 名が修士課程は本研究科に所属している<sup>2-9)</sup>。これら 13 名は全て教授であり、年齢構成は 40 歳代 2 名、50 歳代 6 名、60 歳代 5 名となっている。

＜教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化＞

本研究科は言語教育学コース（英語教育学プログラム、日本語教育学プログラム）と言語情報コミュニケーションコースから構成され、英語教育学プログラムに5名、日本語教育学に6名、言語情報コミュニケーションコースに2名の教員を配置している<sup>(1-7)</sup>。

教授会において、本研究科の教育研究に関わる基本方針を決定し、日常的な運営は研究科長、副研究科長他数名の教員から構成される執行部が担っている<sup>(2-10)</sup>。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜編制方針に沿った教員組織の整備＞

本研究科専任教員のうち、2015年度末に1名（言語教育情報コミュニケーションコース所属）が退職したため、2016年度現在1名の欠員が生じている。

＜研究科担当教員の資格の明確化と適正配置＞

「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」<sup>(2-6)</sup>において、大学院で研究指導および研究指導補助を担当する教員については新規任用時、およびその後5年ごとに、その資格審査を行う旨、規定している。

本研究科では、この方針に沿った内規<sup>(2-7)</sup>に基づき、前回資格審査から5年を経過する専任教員および新規担当教員について資格審査を実施している。この内規に従って、2011年度に大学院担当資格審査を実施し、全員が大学院科目を担当する資格を有することを確認した<sup>(2-11)</sup>。また、非常勤講師を新規に任用する場合もチェックシートを用いて大学院担当資格審査を実施している<sup>(2-12)</sup>。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化＞

大学全体の教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程」<sup>(2-3)</sup>、「立命館大学教員選考基準」<sup>(2-1)</sup>、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」<sup>(2-6)</sup>の規程等に基づき実施している。また、すべての任用案件は、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する。

独立研究科である言語教育情報研究科の教員任用の基本手続きは、「立命館大学独立研究科全学人事委員会規程」<sup>(2-13)</sup>に基づいて、全学人事委員会方式にて行われる。具体的な手続きは以下のとおりである。

## II. 教員・教員組織

### 教員任用に関わる基本手続－全学人事委員会方式

- ①教員の所属する機関において任用方針を策定  
↓
- ②全学人事委員会ならびに同委員会の下での選考委員会の発足  
↓ (独立研究科全学人事委員会規程および教員任用・昇任規程第1条)
- ③任用に関わる募集要項承認  
↓
- ④募集・応募  
↓
- ⑤選考委員会による書類審査・面接・任用案策定  
↓ (教員選考基準)
- ⑥全学人事委員会による任用決定  
↓
- ⑦教員の所属する機関において任用議決  
↓
- ⑧大学協議会任用承認  
↓ (大学協議会規程第2条第3号)
- ⑨任用通知

#### <規程等に従った適切な教員人事>

本研究科では、この手続きに則って2013年に英語教育学プログラム、2014年に日本語教育学プログラムのそれぞれ専任教員1名の公募を行った<sup>2-14)</sup>。なお、書類選考の際には、研究業績や教育歴が担当科目にふさわしいかを審査し、面接の際には模擬授業を実施し、教育力の確認を行った。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### <教員の教育研究活動等の評価の実施>

教員相互の研究活動状況は「立命館大学大学院言語教育情報研究科教員研究紹介」<sup>2-15)</sup>という冊子において公表し、教員相互での確認を行っている。なお、各教員の研究状況の要旨については、海外への発信のため、日本語での紹介文に続けて、英語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語での要旨を掲載している。

研究活動については、研究者学術情報データベースを通じて、記録・公開している。

さらに、研究科主催で一般公開での学術講演会、シンポジウム、ワークショップを開催し、院生および教員の研究力向上に資する取り組みを行っている<sup>2-16)</sup>。

#### <ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性>

教員の資質向上のため、ハラスマント研修を毎年、実施している<sup>2-17)</sup>。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

「教員研究紹介」の冊子を作成することによって、教員同士の研究内容への理解が進んでいる。また、英語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語での要旨を付しているため、海外協定校を訪問する際などにも、本冊子が有益な研究紹介の媒体となっている。

学外の著名な研究者を招いた講演会、シンポジウム、ワークショップを実施することで、教員の研究力を高める努力を進めてきた。これらは、常に一般公開で行ってきており、参加する他大学教員と本研究科教員の間での研究上の交流を促すきっかけにもなっている。同時に、講演会の前後に、特に外国人留学生に対する教育方法などについての意見交換を行うようにしており、研究のみならず教育力向上にもつなげている。

### (2) 改善すべき事項

2016年度において新任教員を採用できなかったことは、教学上のみならず研究上も大きな影響を受けた。2017年度着任予定の人事においては、確実に優秀かつ教育熱心な研究者を採用する必要がある。

学外の著名な研究者を招いた講演会、シンポジウム、ワークショップを実施することで、教員の研究力を高める努力はしてきたが、研究科教員間でのF D活動は（個別的には行われてきているものの）組織的とは言いにくい。F D活動の組織化の必要性は強く認識しているので、2016年度早々から開始する予定である<sup>2-18)</sup>。

執行部会議の構成員について、明文の規定がなく慣習に基づいて決められている点は問題である。また各プログラム・コースの運営も明確な規定に基づいて行われてはいない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

「教員研究紹介」をさらに有効に活用する方法を考えることによって、他大学研究者との共同研究などにつなげる。

2016年度以降も、定期的に講演会、シンポジウム、ワークショップを一般公開の形で開催し、教員・院生の研究力を高めると同時に、参加する他大学教員との研究交流の場を設ける。特定分野に偏ることなく、可能な限り研究科が守備範囲としている研究分野を網羅する形で、計画的に実施する。他大学教員との意見交換の内容を研究科内で共有することによって、本研究科所属教員の教育力向上も進める。

### (2) 改善すべき事項

2017年度4月着任に向けて、後任人事を進める。

2016年度より、これまで組織的には行ってこなかった教員同士のF D活動を組織化する

## II. 教員・教員組織

2-18)。内容は、公開授業の実施、授業で工夫していることの紹介、院生の論文指導の方法の紹介などを含めることとする。

執行部会議の構成、各プログラム・コースの運営について規定化するなど合理的な方法を考える。

### 4. 根拠資料

- 2-1) 立命館大学教員選考基準
- 2-2) 立命館大学研究倫理指針
- 2-3) 立命館大学教員任用・昇任規程
- 2-4) 2011-2015 年度教員組織整備計画の策定について（2011 年 4 月 27 日常任理事会）
- 2-5) 立命館大学大学院担当教員選考基準
- 2-6) 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン
- 2-7) 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインにそった言語教育情報研究科の内規
- 2-8) 教員組織整備計画(2016～2020 年度)（第 2 次案）（2015 年 10 月 28 日常任理事会）
- 2-9) 2016 年度専任教員一覧（2016 年 3 月 25 日大学協議会）
  - (1-7) 言語教育情報研究科パンフレット
  - 2-10) 言語教育情報研究科教授会規程
  - 2-11) 大学院科目担当資格確認（2011 年 11 月 8 日教授会）
  - 2-12) 担当資格確認チェックシート
  - 2-13) 立命館大学独立研究科全学人事委員会規程
  - 2-14) 専任教員公募要項（英語、日本語）
  - 2-15) 教員紹介（冊子）
  - 2-16) 言語教育情報研究科主催学術講演会案内
    - <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/research/research-lectures.html>
  - 2-17) ハラスメント研修資料「大学とハラスメント～コミュニケーションを考えて防止する～」（2016 年 1 月 19 日）
  - 2-18) 「言語教育情報研究科の教員 F D について」（2016 年 5 月 17 日教授会）

### III. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### III. 教育内容・方法・成果

##### （1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

###### 1. 現状の説明

###### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<教育目標の明示、学位授与方針との整合性>

言語教育情報研究科は、修士課程のみの独立研究科として2003年に設置された研究科である。人材育成目的として「現代社会のニーズに応えられる高度な言語コミュニケーション能力、言語情報処理能力および言語教育能力を身につけた人材の養成とその研究を目的とする」ことを掲げ、下記のように学位授与方針を定め、学修要覧<sup>1-3)</sup>および研究科Webサイト<sup>1-4)</sup>において明示している。学位授与方針の記述は「修了時点において習得すべき能力」（教育目標）を含む。

言語教育情報研究科の目的にそった履修がされ、下記にかかる能力の習得を踏まえて、2年間の学修の成果を2回のコロキュアムで研究発表し、必修科目である課題研究演習（リサーチペーパーの提出を含む）に合格することで、修士課程の学位「修士（言語教育情報学）」が授与されます。

修士課程修了時点において習得すべき能力

言語と言語教育、言語情報に関わる専門的な知識を獲得し、それに基づいて研究論文を作成できる能力。

国際的な教育・研究の場でも通用する英語や日本語（留学生の場合）の能力と専門力量。英語を対象とする研究分野では英語で論文を作成する能力。留学生の場合も、日本語または英語で論文を作成する能力。

言語教育、言語情報の分野の高度専門職として求められる現場での応用力と実践力。

学位授与評価基準

学位授与に当たっては、リサーチ・ペーパーの提出が必須の要件となっていますが、その評価にあたっては、以下のような評価ポイントを設定しています。

研究の到達点

基礎的研究を踏まえているか。

問題提示と考察がなされており、考証を踏まえた実証がなされているか。

研究の全体構造

学位論文が論理的で体系立った構成になっているか。

研究の特色・独創性

研究の独創性よりは、特色を重視する。

### III. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### ＜修得すべき学習成果の明示＞

修得すべき学習成果は、上述の学位授与方針に示しており、学修要覧<sup>1-3)</sup>、研究科Webサイト<sup>1-4)</sup>で明示している。

##### 修士課程修了時点において修得すべき能力

言語と言語教育、言語情報に関わる専門的な知識を獲得し、それに基づいて研究論文を作成できる能力。

国際的な教育・研究の場でも通用する英語や日本語（留学生の場合）の能力と専門力量。英語を対象とする研究分野では英語で論文を作成する能力。留学生の場合も、日本語または英語で論文を作成する能力。

言語教育、言語情報の分野の高度専門職として求められる現場での応用力と実践力。

#### （2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

##### ＜教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示＞

研究科の人材育成目的達成のため、以下のように教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、学修要覧<sup>1-3)</sup>、および研究科Webサイト<sup>1-4)</sup>において明示している

言語教育情報研究科では、アドミッション・ポリシーに掲げた目標にかなう人材を受け入れて、ディプロマ・ポリシーに掲げる学位授与水準に適合した高度専門職に育成するという目標を達成するために、英語教育学、日本語教育学、言語情報コミュニケーション学のそれぞれの分野ごとに、スキル習得系科目や専門知識獲得系科目、研究テーマを一層深めて論文作成につなぐ演習系科目など、コースワークを重視した教育課程を編成しています。

##### ◆コース共通科目

言語運用スキルや言語情報処理スキルの獲得をめざす科目、また広く専門的な知識を獲得するための概論系の科目などを配置しています。

##### ◆コース演習科目

英語教育、日本語教育、あるいは言語情報コミュニケーションといった領域ごとに、各自の研究テーマを深め、学修グループの中で発表、ディスカッションなどを通して、研究論文作成につないでいきます。

##### ◆学習者支援研究系科目、学校教育臨床研究系科目

教育発達心理学や教育認知心理学、認知科学と言語教育など、教職をめざす院生の支援となる学習者支援研究科目群や、学校インターンシップ、アクション・リサーチ、クラスマート・リサーチ、など学校教育現場の課題を取り上げた学校教育臨床研究系科目などを配置。

##### ◆国際通用性の獲得に重点をおいた科目

### III. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

英語教育学分野では、TESOL 資格取得プログラムに対応した科目、日本語教育学の分野では、日本語教育演習（国内外の教育機関での実習科目）があります。

◆課題研究演習（ゼミ）

リサーチ・ペーパー作成を指導する必修科目

＜科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示＞

本研究科の修了に必要な単位は、研究指導を行う「課題研究演習Ⅰ／Ⅱ」（各2単位）を含む36単位以上である。院生の所属は希望する進路に対応する形で「言語教育学コース」と「言語情報コミュニケーションコース」に分かれており、前者はさらに「英語教育学プログラム」と「日本語教育学プログラム」に分かれている。このようなコース・プログラム構成に合わせ、カリキュラムとしては「コース共通科目」、「コース専門科目」、「コース演習科目」という枠組みで科目編成を提示している。ただし、外国語教育学・言語学とともに言語・個別分野の違いに関わらず広く学修することが有益であることから、一部の科目を除き、所属コース・プログラムに関係なく、すべての科目分野から選択・履修することができるようしている。必修は2年次の「課題研究演習Ⅰ／Ⅱ」のみである。

それぞれの科目群の意図や履修年次の標準的なパターンなど、詳細については学修要覧<sup>1-3)</sup>に記載している。科目編成の概要是研究科Webサイト<sup>1-4)</sup>でも公開している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとして、研究科Webサイト<sup>1-4)</sup>、学修要覧<sup>1-3)</sup>にて周知・公表している。

新入生に対しては、オリエンテーション時に履修ガイダンスとして学修要覧<sup>1-3)</sup>を用いて研究科の目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の説明を行うとともに、研究科所属教員が担当科目内容についても説明を行い、個別の質疑応答の時間を設けるなど、丁寧な説明を行っている<sup>3a-1)</sup>。

一般に対しては研究科Webサイト<sup>1-4)</sup>での周知・公表を基本とし、入試説明会参加者にはより詳しい説明を行っている。研究科Webサイトでは、本研究科の教育目標・成果の具体的なイメージを広く伝えるべく、修了時の院生の声のページを設けるなどの工夫を行い、さらに教育目標やカリキュラム等の基本的な情報については、研究科Webサイトの英語版<sup>3a-2)</sup>を通じて、世界に公開・発信している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行うことを「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に

### III. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

関するガイドライン」<sup>(1-5)</sup>により確認し、その状況を年度末に全学で共有する取り組みを進めている。

研究科としては、次年度の開講方針検討時、および年度末の教学総括作成時が全体の検証の機会であり、そこで挙がった課題を評価し、カリキュラム改革の必要性を検討している。2018年度から実施という計画で検討を進めているカリキュラム改革は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているひとつの結果である。

また、本研究科の院生クラス会と執行部による院生懇談会を毎年度開催しているが、カリキュラムに関する課題・問題も主要な項目であり、研究科の教育目標や教育課程の適切性についての検証の機会としている。具体的には、遠隔授業の運営改善やTESOLプログラムの海外渡航時期の変更など、院生の意見を反映した改善につながっている。

## 2. 点検・評価

### （1）効果が上がっている事項

1. 教育目標をはじめとする教学上のポリシーは、整合性を持ったものとして策定されており、学修要覧や研究科Webサイトで学内外に明示・周知できている。
2. 上のセクションに挙げたように定期的な検証をふまえ、個別の改善・変更案件には開講方針検討で年度ごとの対応を適切に行ってきている。具体的には、上述のように遠隔授業の運営改善、TESOLプログラムの海外渡航時期の変更などが挙げられる。

### （2）改善すべき事項

1. 上述のような定期的検証の結果、以下のような改善事項を確認している<sup>3a-3)</sup>。
  - (1)英語学/日本語学/言語学関連科目の充実（高度な専門的知識を持った人材育成の強化）
  - (2)教育技術を高める科目や情報関連の応用技術を修得させる科目の充実（高度な実践力を持つ人材育成の強化）
  - (3)多様な背景を持った入学者に対応するカリキュラム編成
  - (4)学際的な言語情報コミュニケーションコースの新たな柱の構築

## 3. 将来に向けた発展方策

### （1）効果が上がっている事項

1. 学修要覧、および研究科Webサイトでの教学ポリシー関係の明示・周知については、必要なアップデートを適切に行う。
2. 次年度開講計画の検討で、上述の遠隔授業対応の改善やTESOL運営に関してなど、個別案件の対応を丁寧に行うことを継続する。

### （2）改善すべき事項

### III. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 上記 2-(2)-1.で挙げた改善事項に対応すべく、2018 年度にカリキュラム改革を行う。
2. 安易に定員充足率を求めるのではなく、必然的に質を伴ったものにしなくてはならない。そのために、入試方式、選考方法、カリキュラム、成績評価、学位審査など、2018 年度実施予定のカリキュラム改革と合わせて検討し、数と質の両立をめざす。

#### 4. 根拠資料

- (1-3) 立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧
- (1-4) 言語教育情報研究科Web サイト  
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html>
- 3a-1) 2016 年度新入生オリエンテーション資料
- 3a-2) 言語教育情報研究科Web サイト（英語版）
- (1-5) 人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン
- 3a-3) R2020 後半期言語教育情報研究科中期計画 第二次集約(概要)（2015 年 9 月 16 日  
言語教育情報研究科執行部会議）

### III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

#### （2）教育課程・教育内容

##### 1. 現状の説明

###### （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

＜必要な授業科目の開設状況＞

言語教育情報研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、次年度の開講授業科目を定める開講方針を策定し、教授会にて審議、承認している。この開講方針は、全学の機関会議である教学委員会に例年10月に提起することになっている。教学委員会では、各学部・研究科の開講方針を審議、承認することにより、開講授業の適切性、各課程にふさわしい内容かどうかを相互に点検・調整する機能を果たしている。

###### 【カリキュラムの概要】

院生の所属は希望する進路に対応する形で「言語教育学コース」と「言語情報コミュニケーションコース」に分かれており、前者はさらに「英語教育学プログラム」と「日本語教育学プログラム」に分かれている。実質的には「言語教育学コース・英語教育学プログラム」、「言語教育学コース・日本語教育学プログラム」、そして「言語情報コミュニケーションコース」の3つがカリキュラム上のまとまりになっており、それに合わせて「コース共通科目」、「コース専門科目」、「コース演習科目」という枠組みでカリキュラムを提示している。科目名には副題を付し、各科目の位置づけを容易に理解できるようにしている。

なお、認定科目群は、他研究科や他大学との単位互換によるものや、海外の大学との協定による単位の読み換え科目であり、本研究科カリキュラムに幅を持たせる役割を果たしている。

＜言語教育情報研究科カリキュラム一覧＞

科目区分	科目名（副題）	単位数	選択必修
英語教育 学プログラム 科目	英語教育学I（英語教育と教授法）	2	選択
	英語教育学II（言語学習ストラテジー）	2	選択
	英語教育学III（アクション・リサーチ）	2	選択
	英語教育学IV（応用音声学）	2	選択
	英語教育学V（第二言語習得論）	2	選択
	英語教育学VI（クラスルーム・リサーチ）	2	選択
	英語教育学VII（言語テストと評価法）	2	選択
	英語教育学VIII（バイリンガリズム）	2	選択
	英語教育学IX（早期英語教育論）	2	選択
コース演 習科目	英語コミュニケーション演習III	2	選択
	英語コミュニケーション演習IV	2	選択
	英語教材開発演習	2	選択

### III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

		英語授業分析指導演習	2	選択
		英語教育演習 I	2	選択
		英語教育演習 II	2	選択
日本語教育学プログラム科目	コース専門科目	日本語教育学 I (日本語教育方法論)	2	選択
		日本語教育学 II (日本語教育教材分析)	2	選択
		日本語教育学 III (日本語学)	2	選択
		日本語教育学 IV (言語文化教育論)	2	選択
		日本語教育学 V (日本語教育史)	2	選択
		日本語教育学 VI (日本語教育のための対照言語・文化論)	2	選択
		日本語教育学 VII (第二言語としての日本語習得論)	2	選択
		日本語教育学 VIII (技能別教育方法論)	2	選択
	コース演習科目	日本語教材開発演習 I	2	選択
		日本語教材開発演習 II	2	選択
		日本語教育演習 I	2	選択
		日本語教育演習 II	2	選択
言語情報コミュニケーションコース科目	コース専門科目	言語・コミュニケーション学 I (理論言語学と言語運用理論)	2	選択
		言語・コミュニケーション学 II (英語を対象として語用論と談話分析)	2	選択
		言語・コミュニケーション学 III (言語政策と言語計画)	2	選択
		言語情報学 I (言語科学研究基礎論)	2	選択
		言語情報学 II (英語コーパス言語学概論)	2	選択
		言語情報学 III (第二言語語彙習得論)	2	選択
		言語情報学 IV (英語学習者の電子教材作成演習)	2	選択
		言語情報学 V (情報メディア教育論)	2	選択
		言語情報学 VI (言語記述方法論)	2	選択
		言語情報学 VII (英語語法文法研究)	2	選択
	コース演習科目	言語科学講義	2	選択
		言語情報処理演習 I (コーパスを用いた言語分析演習)	2	選択
		言語情報処理演習 II (Perl を用いたテキスト処理)	2	選択
		言語情報処理演習 III (英語語法文法論)	2	選択
		言語情報処理演習 IV (コーパスを用いた日本語の分析演習)	2	選択

III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

		言語研究調査方法演習 I (基礎統計処理)	2	選択
		言語研究調査方法演習 II (フィールド調査法)	2	選択
コース共通科目	言語演習系科目	英語コミュニケーション演習 I	2	選択
		英語コミュニケーション演習 II	2	選択
		マルチメディア教材開発演習	2	選択
		基礎言語情報処理	2	選択
	概論系科目	言語教育情報リサーチ・メソッド I	2	選択
		言語教育情報リサーチ・メソッド II	2	選択
		社会言語学概論	2	選択
		応用言語学概論	2	選択
		英語学習文法論	2	選択
		日英比較科学文法論	2	選択
		多言語社会論 I	2	選択
		多言語社会論 II	2	選択
		異文化間コミュニケーション論 I	2	選択
		異文化間コミュニケーション論 II	2	選択
		日本語教育学概論	2	選択
		日本語学概論	2	選択
		日本語アカデミックライティング	2	選択
		日本語アカデミック・スキル I	2	選択
		日本語アカデミック・スキル II	2	選択
		教育発達心理学概論	2	選択
		認知科学と言語教育	2	選択
		教育認知心理学	2	選択
		日本語を対象とした語用論と談話分析	2	選択
		特殊講義	2	選択
	特別演習	課題研究演習 I	2	必修
		課題研究演習 II	2	必修
認定科目		単位互換履修科目	1~4	選択
		単位互換履修科目(随意)	1~4	選択
		大学院コード演習	2	自由
		TESOLの理論と実践 I	4	選択
		TESOLの理論と実践 II	4	選択
		TESOL教授法の諸問題	4	選択
		TESOL演習(プラクティカム)	4	選択
		TESOL教授法と実習	6	選択
		TESOLリサーチスキルズ	2	選択

## &lt;順次性のある授業科目の体系的配置&gt;

カリキュラムの順次性・体系性については学修要覧<sup>1-3)</sup>で説明している。本研究科のカリキュラムではコースワークを系統的に積み上げていくことにより、各科目で要求される到達目標を順次クリアしながら、最終的には各自が設定した研究テーマをリサーチペーパーという形で完成させるという設計になっている。本研究科の学修要覧ではリサーチペーパーについて、修士論文と同様に「修士課程において研究した成果をまとめた論文」と規定しているが、研究職をめざす院生だけでなく現職教員も含めた多様な院生に対応すべく、実践研究、事例研究、教材開発研究、調査研究、実験（的）研究なども可としている。

1 年次には、コース共通科目である「言語教育情報リサーチ・メソッド」、「社会言語学概論」、「応用言語学概論」や「異文化間コミュニケーション論Ⅰ／Ⅱ」などの概論系科目や「基礎言語情報処理」など言語演習系科目を必要に応じて履修する。あわせて、各コースの中核的な科目であるコース専門科目から、教授法研究や授業分析、教材研究、言語科学の基礎理論と言語情報科学、コーパス言語学などを、各自の研究テーマに応じて選択履修する。

2 年次には、主として専門的な技法、スキル、実践能力を形成するための実習・演習系科目を、コース演習科目群から選択履修する。言語教育学コースでは、プラクティカムなどの教育実習系の科目や、教材開発演習などの科目、言語情報コミュニケーションコースでは、言語情報処理の演習科目や言語調査（フィールドワーク）や言語統計処理などの言語研究調査方法についての演習科目を選択する。また、必修科目である課題研究演習Ⅰ／Ⅱ（ゼミ）における研究を中心として、リサーチペーパーの完成につなげる。

本研究科は修士課程のみの独立研究科であるので、多様なバックグラウンドを持つ学生が入学してくる。学部で言語学・外国語教育学関係が専門であった学生はもちろんのこと、それ以外の専門分野を学んできた学生、現職の英語教員・日本語教師などが在籍し、また、外国人留学生も 7 割近くを占めるようになっている。これらの多様な院生に対応すべく、応用言語学概論、日本語教育学概論、日本語学概論などの基礎形成・補強科目や、外国人留学生用の日本語アカデミックライティング、日本語アカデミック・スキルなどを開講している。

## &lt;コースワークとリサーチワークのバランス&gt;

上述のように、本研究科のカリキュラムではコースワークを系統的に積み上げていくことにより、各科目で要求される到達目標を順次クリアしながら、最終的には各自が設定した研究テーマをリサーチペーパーという形で完成させるという設計になっている。リサーチに特化した科目としては 1 年次に「言語教育情報リサーチ・メソッドⅠ／Ⅱ」、2 年次に「課題研究演習Ⅰ／Ⅱ（ゼミ）」を配置している。演習科目以外の専門科目および概論系科目は最終成果物として小規模の研究レポートを求めるものがほとんどであり、それぞれの科目においてリサーチスキルの向上につなげている。

リサーチワークとしては、M1 の第 2 セメスターの始めに構想発表会、および第 2 セメスターの終わりに研究計画書の提出というチェックポイントを設けており、コースワークと平行してバランスを取りながらリサーチワークを進めるようにしている。M2 では第 2

### III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

セメスター開始時に中間報告会をチェックポイントとして設定しており、「課題研究演習Ⅰ／Ⅱ（ゼミ）」で研究指導を受け、リサーチワークに注力することが求められる。

（次節「3章－（3）教育方法」で詳述するが、上記の研究指導スケジュールは2016年度M1生の場合である。2016年度M2生の場合、M1時に研究計画書と中間報告書の提出を済ませており、M2の2学期目に2回のコロキュアムで研究発表を行う予定になっている。）

#### （2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜専門分野の高度化に対応した教育内容の提供＞

本学では「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」<sup>2-6)</sup>に基づき、各研究科において教育研究業績を主な対象とした審査を行い、それに合格した教員に期限付の大学院担当資格を付与することで、教員の質を担保している。このように、常に教員の質をチェックすることによって、各研究科の教育課程に相応しい高度な専門分野に関する教育の提供が可能となっている。本研究科においても内規<sup>2-7)</sup>に基づいた審査を行うことによって教育の質を担保している。

近年の外国語教育分野では、学習者の多様化、および教育環境の多様化に対応することも「高度化」の1つとされている。本研究科では、「英語教育学IX（早期英語教育）」や「特殊講義（年少者日本語教育）」を開講、また応用人間科学研究科と合同で「教育発達心理学概論」を開講している。

#### 【TESL/TESOL プログラム】

本研究科の英語教育学プログラムでは国際通用性のある資格取得ができるものとして、海外の大学2校(UBC : University of British Columbia<sup>3b-1)</sup>とUSQ : University of Southern Queensland<sup>3b-2)</sup>と提携してTESL/TESOLプログラムを実施している。

UBCプログラムにおいては、1年目は現地の学生と5週間UBC（カナダ）でTESOLの基礎を学習し、2年目はUBCの学生を迎えて、教育実習を含む5週間の講義をUBCの教員によって立命館大学（京都）で実施するもので、日本国内では類を見ない非常に理想的なプログラムである<sup>3b-3)</sup>。

USQプログラムは、2年間にわたって時間を割くことができない社会人や現職教員用に開拓されたもので、USQにおいて毎日内容の濃い授業と近隣学校の見学等を含めた夏期5週間のプログラムである。

参加者の多くは修了後、英語の教職に就いたり、博士後期課程に進学しており、TESL/TESOLによって英語教育の知見を深め、教壇実習の体験を積むだけでなく、UBC学生との協働学習を通して、教育・研究面で大きな刺激を受ける機会ともなっている。

＜TESL/TESOL プログラム参加者数＞

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
UBC 1年目	13	13	12	13	15	8	12	12	9	5	9	4	4

### III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

UBC 2年目	—	13	13	12	13	15	8	12	11	9	5	9	4
USQ	—	—	—	—	—	9	5	5	6	0	4	3	8

#### 【日本語教育実習プログラム】

また、日本語教育学プログラムのコース演習科目である「日本語教育演習Ⅰ／Ⅱ」では、国内外 13 の教育機関で日本語教育実習を行っている（下表参照）。実習期間は国内の場合 2 週間、海外の場合 3 週間である。1 つの実習は、本研究科の担当教員が行う事前指導、実習機関の担当教員が実際の教育現場で行う指導（実習）、そして実習後に本研究科の担当教員が行う事後指導という、大きく 3 つの内容から成っている。「日本語教育演習Ⅰ」では初級レベルの学習者を対象としたクラスでの実習を、「日本語教育演習Ⅱ」では中・上級レベルの学習者を対象としたクラスでの実習を行っている。「日本語教育演習Ⅰ／Ⅱ」は、多様な教育現場での実習をとおして日本語教員に必要な知識と実践的能力を修得・修練する貴重な機会であり、日本語教育の経験がない院生だけでなく、現職の日本語教員である院生にとっても重要な科目となっている。3b-4)

#### ＜日本語教育実習受講者数＞

年度 実習先	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
アメリカ・ハワイ大学 カピオラニ校	3	4	2	2			0	2	2	2	2	2
オーストラリア・ グリフィス大学			2	2	1	3	2	0	2	2	2	2
アイルランド・ ダブリンシティ大学											2	2
韓国・嘉泉大学校 (旧暁園大学校)		3	3	3	2		1	2	0	1	2	3
韓国・弘益大学校					2	5	2	0	0	2	0	3
台湾・長榮大学				2	2	1	1	0	2	2	2	1
中国・大連外国語大学								3	5	5	5	6
中国・南開大学		4	2	4	1	2	4					
中国・深圳大学			1		1	1	4	3	3	3	3	3
立命館アジア太平洋 大学	2	1	3	1	3	1	2	2	2	2	2	2
立命館大学 夏期日本語プログラ ム	2	1	2		1	1	2	0	2	3	3	3

### III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

立命館大学 短期留学生受入プログラム	5	3	6	5	6		5	3	4	7	5	3
入学前プログラム	1	2			1	1	1					
京都日本語学校 サマー		2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2
京都日本語学校 正規	3	3	3	3	2		3	0	2	5	1	2
京都文化日本語学校	6	3	2	3			1	3	1	3	1	0
派遣者数合計	22	26	28	27	24	17	30	20	26	39	32	34

#### 【学校インターンシップなど】

さらに学校インターンシップや学校ボランティア、日本語教育サポーターなどの機会も提供している<sup>3b-5)</sup>。これらの実践系の科目や活動なども、外国語教育の複雑化・高度化への対応力につけるものである。

区分	実習先	内容
学校インターンシップ	京都府立山城高校	原則として通年、週1回(5時間以上) 英語科教員の教務補助と授業補助
学校ボランティア	京都府立山城高校	原則として通年 英語科教員の教務補助と授業補助
教育サポーター	京都府立山城高校	日本語教育・異文化コミュニケーションの指導補助

#### <学校インターンシップ等参加者数>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
英語インターンシップ	4	3	1	2	2	3	1	7	3
学校ボランティア	4	4	2	3	3	1	0	0	0
日本語サポーター	0	2	2	0	5	9	7	3	2

#### 【コーパス環境】

言語学研究・言語教育研究に関してはコーパス環境の整備・高度化を進めてきており、本研究科外の工学分野の専門家に言語情報処理演習科目を委嘱し、本研究科の言語学を専門とする専任教員が担当する科目と連携する形を取っている。本研究科開設時(2003年度)と違い、言語研究におけるコーパス利用は身近なものになっているが、このような状況のなかで、適切にコーパスを利用する技術を身につけ、言語学・言語教育のために利用することが重要になってきている。具体的に述べると、昨今のコーパス利用は、言語資料の集

積体であるコーパス本体と、それを利用するための仕組みが一体化された利用が一般的である。この方法は、簡単にコーパスの利用を可能にする反面、資料としてのコーパスを完全にブラックボックス化してしまい、コーパス自体に問題があつてもそれが見過ごされてしまうという重大な問題が伴う。コーパスを研究のために利用するためには、コーパスをテキスト処理ツールやプログラミング言語などを用いて直接、処理することが必要である。こうした利用法は言語研究者・言語教育研究者の間ではあまり行われていない。このような状況をふまえ、本研究科では、生のテキストファイルを処理する方法を身につけさせ、ブラックボックスとしてのコーパス利用が研究上、危ういものであることを体得させていく。またコーパスを言語学的に利用するにあたっては正規表現の利用が必須であるが、本研究科では、正規表現と言語学を有機的に結びつけた授業を設けている。なお、コーパス自体の整備も 2013 年度以降、着々と進めており、言語系大学院としてはかなり豊富なコーパスを所有するに至っている。整備したコーパスは研究科で整備したきわめて高性能の Linux マシン上に置いて、共同利用している。

#### 【「特殊講義」の開講】

また、「特殊講義」はその時々のニーズや特色ある内容を提供するために 2015 年度から開講している。既述の「年少者日本語教育」の他、「言語脳科学」「日本語の文法と意味の諸問題」を開講している。さらに 2016 年度以降は、学術交流協定を締結している北京理工大学と台湾国立高雄第一科技大学から隔年で客員教員を招聘し、日中言語・文化に関する特殊講義を開講する予定である。

## 2. 点検・評価

### （1）効果が上がっている事項

1. 教育課程編成・実施方針に従って、適切に授業科目を開設している。「コース共通科目（リサーチメソッドを含む）」、「コース専門科目」、「コース演習科目」という枠組みで、順次、高度な内容での学修を可能としている。前節で言及した院生クラス会との研究科院生懇談会でのコメント、授業アンケートの結果においても大きな問題は上がっていない。
2. コーパス環境の整備・高度化は順調に進んでいる。

### （2）改善すべき事項

1. 前節でも述べたように、次年度の開講方針検討時、および年度末の教学総括作成時がカリキュラムの具体的検証の機会であり、そこで挙がった課題を評価し、カリキュラム改革が必要であるとの判断に至っている。カリキュラム上の課題としては、(1)英語教育学プログラムにおける英語学科目の強化、(2)日本語教育学プログラムにおける日本語学科目の強化、(3)言語情報コミュニケーションコースにおけるコミュニケーション関係科目の見直し、そして(4)不開講が続いている科目の対応、などが挙げられる。
2. 外国語教育の実践的な力量をつける科目配置に関しては、TESOL プログラム、および

### III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

日本語教育実習とともに参加率は非常に高く、それぞれが行っている事後アンケート調査<sup>3b-6</sup>や事後報告会<sup>3b-7)</sup>での院生の自己分析・課題認識などから、授業に臨む際の心構えや準備の重要性についての実体験に基づいた強い認識、クラス運営の難しさについての認識、教員の仕事についての全体的な認識の深まりなど、院生の成長が確認できている。

しかし、TESL/TESOL プログラムに関しては、UBC または USQ で行う場合の出国タイミングが立命館の前期修了前の 2～3 週間と重なっており、授業の公欠対応などが必要である。TESL/TESOL プログラムの開始時期に関して、協定校と協議する必要がある。また、日本語教育実習に関しては運用方法の改善、協定先での実習内容の再確認が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### （1）効果が上がっている事項

1. 教育課程編成・実施方針に従って、適切な科目を配置し、課程に相応しい内容・レベルでの科目提供を継続する。「改善すべき事項」としてカリキュラム改革を挙げているが、新カリキュラムでも同様に、教育課程編成・実施方針に従って、適切な科目を配置し、課程に相応しい内容・レベルでの科目提供ができるようにする。院生に対しては、学修要覧や授業を通じて、それぞれの回生で必要な知識、技術、姿勢を理解させる。
2. コーパスの環境整備・高度化はすでにかなり進んでいるが、あと数年で言語系大学院としては日本有数の環境が整うので、その努力を継続する。また、コーパスを処理するためのプログラムを大学院生自身が書けるようになるために、見本となるプログラムを数多くサーバー上に置くようにつとめる。

### （2）改善すべき事項

1. 上述のように、現行カリキュラムでは(1)英語教育学プログラムにおける英語学科目の強化、(2)日本語教育学プログラムにおける日本語学科目の強化、(3)言語情報コミュニケーションコースにおけるコミュニケーション関係科目の見直し、そして(4)不開講が続いている科目的対応、などが主要課題である。その他の課題も含め、カリキュラム改革を2018年度からの実施予定で検討する。
2. TESL/TESOL プログラムに関しては、UBC とはすでに実施時期、開始時期、実施内容などについての協議を始めている。上記2018年度カリキュラム改革時を1つのスケジュール上の目標として、TESL/TESOL プログラム全体の検証、必要な再構築を行う。日本語教育実習も同様のスケジュールで、協定校での実習内容の再確認・精査を行い、運用方法の改善および必要な内容変更を行う。

## 4. 根拠資料

- (1-3) 立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧

### III. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

- (2-7) 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインに沿った言語  
教育情報研究科の内規
- 3b-1) UBCとの協定
  - 3b-2) USQとの協定
  - 3b-3) TESL/TESOL 募集要項
  - 3b-4) 日本語教育実習募集要項
  - 3b-5) 学校インターンシップ等募集要項
  - 3b-6) TESOL 事後アンケート
  - 3b-7) 2015 年度事後報告会発表資料

### III. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

#### （3）教育方法

##### 1. 現状の説明

###### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

<教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用>

本研究科では、学位記授与方針（ディプロマ・ポリシー）にも記載する「修士課程修了時点において修得すべき能力」（教育目標）を達成するため、コースワークを系統的に積み上げていくカリキュラム設計をしている。講義系の科目（「コース共通科目」の「概論系科目」、および「コース専門科目」）と演習系の科目（「コース共通科目」の「言語演習系科目」、および「コース演習科目」）に大別し、理論的な学修と実践力・応用力を涵養できるようにしている。

各授業のシラバスに授業形態も記載しているが、講義系の科目であっても教員が一方的に講義する方式は少なく、教員と院生が議論を行い、院生にプレゼンテーションを課す形態が大半である。演習系の科目においては、いわゆる演習のみに終始することなく、理論面の復習・補足などと合わせて、教材開発やコーパス利用・プログラミングなどの演習を行っている。教室環境も授業内容に合わせ、講義系の教室と情報処理演習室を使い分けている。

国際通用性の獲得に重点を置いた科目としては、英語教育学分野では国際的な英語教授専門資格である TESOL (Teaching English to Speakers of Other Languages／英語非母語話者への英語教授) を取得できるプログラムをカナダのブリティッシュ・コロンビア大学（以下 UBC）とオーストラリアのサザーン・クイーンズランド大学（以下 USQ）との連携により実施している。日本語教育学分野では国内外の 13 の教育機関で日本語教育実習を行う「日本語教育演習 I / II」を配置している。

TESOL では、受講生が海外の UBC または USQ において英語で講義を受講するとともに、教育実習では全て英語で授業をすることが求められる。日本語教育実習は、実習を行う派遣先によっては英語・中国語・韓国語などの媒介語を使用する場合もある。これらの実習系科目を通じて、教育現場の地理的・言語的・文化的多様性にも対応する力を養えるようにしている。

本研究科は日本語による教授を基本としているが、英語教育学プログラムにおいては、専門的内容を英語で議論・論文化できる能力を伸ばすこと目的として、英語での開講を行っている科目もある。

<英語による開講クラス数>

年度	2013	2014	2015	2016
開講科目数	15	18	18	12

広く社会人にも開かれた大学院は全学的な課題であるが、特に本研究科においては現職英語教員・日本語教師の院生に対応する必要があるため、特徴的な教育方法として他キャ

### III. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

ンパスとの遠隔授業（双方向）を英語教育学プログラムの専門科目を中心に行っている。

#### ＜遠隔授業開講状況＞

年度	2013	2014	2015	2016
受講人数	3	3	1	1
科目数	6	3	5	1

また、土曜日開講や18:00以降の授業の開講など、時間割編成にも留意している。

#### ＜履修科目登録の上限設定、学習指導の充実＞

本研究科では履修科目登録の上限設定は行っていないが、新入生・在学生に対する指導を丁寧に行い、計画的な履修を促している。新入生オリエンテーションでは、専任教員が原則全員参加して本研究科の理念や研究・カリキュラム内容、2年間の研究指導の流れを紹介し、さらに上回生が中心となってガイダンスを行い、各コース・プログラムの特徴や授業科目についてアドバイスしている。また、履修計画検討の参考情報として、学修要覧では院生のバックグラウンドや進路を想定した履修モデルを提示している<sup>(1-3)</sup>。

2016年度より全学的に研究指導計画書を整備することになったが、本研究科では指導計画作成の段階で履修指導も行うことにしている<sup>3c-1)</sup>。

本研究科は教員専修免許状（英語）の課程認定を受けているが、その前提となる1種免許状を取得していない院生が取得を希望する場合は、1種免許状（英語）の課程がある文部科学省にて科目等履修生として必要な科目を履修することを認めている。この場合は本研究科の修了要件とは別に1種免許状を取得するための教職科目を履修する必要があるため、入学者オリエンテーション時に学部教職課程履修希望者に対して別途ガイダンスの機会を設けており、計画的な履修ができるよう指導している。

#### ＜学生の主体的参加を促す授業方法＞

上述のように、講義科目も双方向型であり、グループワークやディスカッションを重視し、予習での準備を前提として授業内の活動に主体的に参加することを求めていている。同様に、教材開発、コーパス利用・プログラミング、教育実習関係などの演習科目においても、授業時間外での準備・調査・作成などを前提として、演習に主体的に参加することを求めている。また、正課外の取り組みとしては、学校ボランティア、日本語教育サポーターなどの機会を提供している。

さらに、「多文化共生をめざした日本語教育プロジェクト」<sup>3c-2)</sup>として、本研究科の教員の指導の下、本研究科の院生が主体となり、①地域住民を対象とした日本語教室（『すきやねんほんご』）、②多文化多言語間のコミュニケーション活動（『すきやねん多文化交流』）、③多文化共生に関わるテーマの学習会、公開学習会・ワークショップなどの活動を行っている。これらの取り組みを通じて、教育活動という研究科の基盤部分の1つに対する主体的参加意識を高めるようにしている。

### III. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

授業方法については学期ごとの授業評価アンケート<sup>3c-3)</sup>の項目でもあり、クラス会との懇談会<sup>3c-4)</sup>も合わせ、授業方法の改善に院生が主体的に関係する仕組みを築いている。

#### ＜研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導＞

本研究科では2年間の研究活動の流れを学修要覧に明示し、体系的な研究指導を行っている。

2015年度以前入学者については、2年間の研究活動、それに対する研究指導は以下のとおりである（時期は4月入学の場合）。

M1 入学時	アドバイザーグループによる履修指導、研究相談
M1 10月中旬	研究計画書の作成・提出、アドバイザーによる指導・署名
M1 1月	中間報告書・研究計画書の提出、ゼミの配属決定
M2 4月	ゼミ研究活動、ゼミ担当教員の研究指導開始
M2 10月上旬	第一次コロキュアム（ポスター発表）
M2 12月上旬	第二次コロキュアム（プレゼンテーション）
M2 1月末	リサーチペーパー提出

M2における2回のコロキュアムは、研究の進捗状況を発表し、それに対する助言や批判を受けることで、その後の研究を深めることを目的としている。コロキュアムでは研究指導の副担当教員を中心に、コース・プログラムの区別なく教員がコメントできるような体制を取っている。また、研究科Webサイトや同窓会MLでも広報を行い、修了生の参加を促している。

2016年度以降の入学者に対しては、上述の研究指導計画書の導入に加え、提出されたリサーチペーパーに対する口頭試問を実施することとしたことから、研究指導の流れを以下のとおりに変更することを決定した<sup>3c-5)</sup>。以下は4月入学者に対するもの。

M1 入学時	アドバイザーグループによる履修指導、複数の教員との面談・研究相談、研究指導教員の決定、年間の研究指導計画の作成
M1 12月上旬	リサーチペーパー構想発表会（ポスター発表）
M1 1月	研究計画書の提出、ゼミの配属決定
M2 4月	ゼミでの研究活動、ゼミ担当教員の研究指導
M2 10月初旬	中間報告会（プレゼンテーション）
M2 1月中旬	リサーチペーパー提出
M2 2月	口頭試問

このように2年間にわたって研究指導を行っているが、教職課程履修や現職を有する者などで修了までに3ヵ年計画を有する院生も存在していることから、2015年度より、通常はM2での必修科目とされている「課題研究演習Ⅰ」（前期）、「課題研究演習Ⅱ」（後期）

### III. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

について、M3での履修を可能とすることを決定した<sup>3c-6)</sup>。この措置により、より柔軟に院生の研究・履修計画に合わせた研究指導を行うことができるようになった。

英語教育学プログラムに所属、または言語情報コミュニケーションコースで英語を研究対象とする場合は原則としてリサーチペーパーを英語で書くことを求めており、研究指導とは別に英語校閲を行っている。また、外国人留学生が日本語でリサーチペーパーを書く場合は、研究指導とは別に日本語の校閲を行っている。英語・日本語の校閲とも、単にネイティブスピーカーの校閲を受けるということではなく、対象言語のアカデミックライティングの能力向上につながる形を取っている。

本研究科が2003年に修士課程のみの独立研究科として設立された背景には、2002年に文部科学省が提起した英語が使える日本人の育成のための戦略構想の一貫としての英語教員の資質向上が課題として挙げられた点と、外国人留学生10万人計画の達成と次の30万人計画実現のための日本語教育強化がある。現職の英語教師・日本語教師の再教育を重要課題とするとともに、独立研究科として多様な入学者を受け入れることから、研究指導において以下の二つの特徴的取り組みを採用している。

1) 最終成果物は修士論文ではなくリサーチペーパーとし、実践研究、事例研究、教材開発研究、調査研究、実験（的）研究など、多様な成果物に対応できるようにする。

2) 1年目はコースワークを中心とし、リサーチワークの本格的取り組みは修士2年目からとする。

研究指導および研究の進捗管理を丁寧に行うため、M2において研究発表を2回行うことと義務づけ（2回のコロキューム）、指導教員のみならず研究科所属の教員から広く指導を受ける機会としている。また、提出後の口頭試間に代替するものとして、M2時の第一次コロキューム、第二次コロキュームでの質疑応答を学位授与審査の評価項目としてきた。

（第二次コロキュームはリサーチペーパーがほぼ完成に近づいていることを前提としていることを学修要覧で説明している。）

しかし、第二次コロキューム時点での試問は研究指導のためには大きな効果があるものの、試験としては不十分であると考えられるため、2016年度入学者より、リサーチペーパー提出後の口頭試間に切り替える。

#### （2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜シラバスの作成と内容の充実＞

シラバスについては、大学で統一した基準・方針・形式が定められている。項目は「授業の概要と方法」「受講生の到達目標」、「事前に履修しておくことが望まれる科目」「授業スケジュール」「授業外学習の指示」「成績評価方法」「受講および研究に関するアドバイス」「教科書」「参考書」「参考になるwwwページ」「備考」となっている。教員は「シラバス執筆入稿マニュアル」<sup>3c-7)</sup>に沿ってシラバスを作成する。各学部・研究科内で統一的に内容を点検し、その結果は全学の機関会議である教学委員会に報告することになっている。

本研究科では演習科目を含めた全ての科目でシラバスを作成し、全学的に要請・標準化されているシラバス点検のタイミングで次年度開講予定科目全てのシラバスの内容を点検

### III. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

し、加筆・修正が必要な場合は執行部より当該教員へ依頼し、点検結果については教授会および教学委員会に報告している<sup>3c-8)</sup>。

#### ＜授業内容・方法とシラバスとの整合性＞

大学全体として、「受講生の到達目標」ならびに「成績評価方法」を変更する場合は、学部執行部・研究科執行部・教学機関長に報告・了承を得ることとなっている。上記2項目以外を変更する場合は、教員は授業のなかで学生に事前に説明することが義務づけられている。また、全学の仕組みとして学部・研究科および教学機関執行部によるシラバスの点検を定期的に行っている。シラバス点検では、シラバスの表記内容についての点検を実施しているが、シラバスの内容と実際の授業内容との整合性は点検できていない。

#### （3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### ＜厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）＞

大学全体では、共通の指針として、成績評価方法、成績表示、他大学等での既修単位の取扱、G P A等を整理し、それを各学部・研究科の学修要覧に掲載している。また、全学共通の制度として成績評価に対する疑義への対応として「成績確認制度に関する申し合わせ」<sup>3c-9)</sup>を定めて運用しているほか、外国留学中に取得した単位の認定にあたっては、「外国留学単位に関わる授業時間の確認について」<sup>3c-10)</sup>に基づいて、単位の基礎となる授業時間数の換算を統一している。

言語教育情報研究科では、学修要覧において成績および単位授与・認定、G P Aの算出方法、成績確認制度を明示している。成績評価方法は科目によって異なり、出席、講義の参加態度（質疑・グループワークの貢献等）、プレゼンテーション、レポート、ペーパーテスト等の評価項目によって総合的に評価されている。各科目の成績評価方法は全てシラバスで明示している。

#### ＜既修得単位認定の適切性＞

本研究科では、他の大学院で修得した単位の認定については大学院学則第37条<sup>3c-11)</sup>に則り、入学以前に科目等履修生や「大学院科目早期履修制度」<sup>3c-12)</sup>を利用して修得した単位については大学院学則第38条<sup>3c-11)</sup>に則り、適切に認定している。

#### （4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### ＜授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施＞

大学全体では、2008年度に全学的な教学改善を推進する組織として「教育開発推進機構」<sup>3c-13)</sup>を設置し、各学部の教学における先進事例の共有や教育改善に関わる内外の情報提供、教育成果を生む効果的な教育手法の導入・紹介に取り組んでいる。全学的な教育成果・実績の確認は、毎年度末に教学委員会での教学総括の議論を通じて、各学部・研究科の教学に関する取り組みを相互に点検・検証することとしている。また、各研究科において、教

育成果を測るための方策として、在学生または修了生を対象とした「教学改善アンケート」を実施し、その結果を研究科委員会・研究科教授会で審議・分析することで、教学改善のための重要な基礎的資料として活用している。

本研究科においては、セメスターごとに授業評価アンケートを実施し、その分析結果を教授会で共有し、授業担当者には担当分のアンケート結果を渡すことで授業改善につなげることとしている<sup>3-14)</sup>。またクラス会との懇談会を年1回程度実施し、改善すべき点について院生の意見を反映させる仕組みを作っている<sup>3c-4)</sup>。しかし、教授会で共有される情報は総括的内容になる傾向があり、教員間のFD活動による具体的改善方法の共有・検討などができるていない。

## 2. 点検・評価

### （1）効果が上がっている事項

1. 現行制度下の研究指導の流れにおいては、M2生の第一次コロキュアム、第二次コロキュアムとともに研究指導副担当の教員だけでなく、他の教員や修了生などからもフィードバックをもらって自己の進捗・方向性を確認することになり、リサーチペーパー完成のための必須のステップとなっている。
2. シラバスの記載内容は、全学的な取り組みと呼応して年々改善・充実が図られている。演習科目も含めて全ての科目でシラバスが作成され、全ての科目で達成目標が記載されている。

### （2）改善すべき事項

1. 現行制度下(2015年度入学者まで)では院生に対して入学時に「アドバイザーグループ」の教員（複数）を決めているが、研究指導教員という明確な位置づけにはなっていない。M1時のリサーチワークのサポートを強化する必要がある。
  2. 第二次コロキュアム時点での試問は研究指導のためには大きな効果があるものの、試験としては不十分であると考えられる。リサーチペーパー提出後の口頭試問が必要である。
  3. 授業内容改善・向上のための組織的なFD活動ができていない。
  4. 教学改善のための授業アンケートや学生との懇談会を通じた教学改善の取り組みで個別の課題・問題の対応には一定の効果を上げている。例えば、遠隔授業のトラブル対応、リサーチメソッドのコース・プログラムでの分離、大人数クラスでの授業運営などが挙げられる。
- しかし、シラバスの内容と実際の授業内容との整合性は現在の授業アンケートでは点検できていないので、学期末授業アンケートに設問を設けて点検することとする。(2016前期より実施予定)
- また、授業アンケートの分析結果は教授会で共有し、授業担当者には担当分のアンケー

### III. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

ト結果を渡すことで授業改善につなげるという流れにしているが、そのサイクルを早くし、次学期の改善や次年度のシラバス入稿に間に合うようにする工夫が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### （1）効果が上がっている事項

1. 現行制度下においてはM2生の第一次コロキュアム、第二次コロキュアムが研究活動のチェックポイントとして機能していたが、3章-(2)に既述のように、2016年度入学者から口頭試問および個人別研究指導計画書の導入に合わせ、修士課程2年間の研究指導スケジュールを大幅に変更する。新制度下での「M1構想発表会」「M2中間報告会」などを有効に機能するように運用し、改善を図っていく必要がある。
2. 全学的なシラバスの項目・書式変更などにも対応し、シラバスの記載内容の適切化、充実を進める。これまでと同様、年度末のシラバス点検を実施し、必要な修正を行う。

### （2）改善すべき事項

1. M1時に研究指導教員が決まっていないことに関しては、全学的な「個人別研究指導計画書」の導入に伴い、2016年度からはM1の4月に指導教員を決めるという変更を行っている。初年度の結果をふまえ、この制度の改善・実質化を図る。
2. リサーチペーパーに対して提出後の口頭試問を実施する（2016年度入学者より）。それに伴い、修士課程2年間の研究指導スケジュールを大幅に変更する。
3. 授業内容改善・向上のためのFD活動を実施、充実させる<sup>(2-18)</sup>。
4. 学期末授業アンケートにシラバスの内容と実際の授業内容との整合性に関する設問を設けて点検することとする<sup>3c-15)</sup>。また、授業アンケートの教員への返却サイクルを早くする方法を検討する。

## 4. 根拠資料

- (1-3) 言語教育情報研究科学修要覧  
3c-1) 個人別年間研究指導計画書  
3c-2) 日本語教育での多文化共生プロジェクト報告書  
3c-3) 授業評価アンケート  
3c-4) クラス会との懇談会報告  
3c-5) 研究指導とリサーチペーパーの作成（2016年3月1日教授会）  
3c-6) 長期履修制度  
3c-7) シラバス執筆入稿マニュアル  
3c-8) シラバス点検結果（教授会、教学委員会報告）

### III. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

- 3c-9) 「成績確認制度に関する申し合わせ」
- 3c-10) 「外国留学単位に関わる授業時間の確認について」
- 3c-11) 大学院学則
- 3c-12) 大学院科目早期履修制度募集要項
- 3c-13) 教育開発推進機構
- 3c-14) 授業評価アンケートまとめ
- (2-18) 言語教育情報研究科の教員FDについて（2016年5月17日教授会）
- 3c-15) 2016年度前期授業評価アンケートの実施について（2016年6月28日教授会）

### III. 教育内容・方法・成果（4）成果

#### （4）成果

##### 1. 現状の説明

###### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用>

###### 【学位取得者数】

院生の学修成果を測定するための指標として、まず学位取得者数が挙げられるが、2003年4月の設立以降、2015年度までに569名の修了生を出している。修士学位授与状況（3月修了者、9月修了者合計）は以下のとおりである。

年度	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
英語教育学 P	28	19	30	21	16	18	16	13	15	5	13	4
日本語教育学 P	21	28	22	29	20	21	25	19	16	27	24	20
言語情報・英語	9	10	8	1	2	3	2	8	3	3	1	
言語情報・日本語					7	6	3	7	3	4	11	8
合計	58	57	60	51	45	48	46	47	37	39	49	32

###### 【教育職員免許状取得者数】

高度な英語教員の輩出は教育目標に沿った成果を測定するための指標のひとつである。2003年4月の設立以降、2015年度までに専修免許状（中学校）を107名、同（高等学校）を108名が取得した。

年度	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
中学校	23	18	16	9	11	4	5	5	7	0	8	1
高校	21	17	16	11	11	4	5	5	9	0	8	1

###### 【TESOL Certificate 取得者数】

国際通用性を有するTESOL Certificateの取得者数も学修成果を測定する指標のひとつとしている。開設した2003年度から2015年度までに合計164名がTESOL Certificateを取得した。内訳としては以下のとおり、UBCプログラム124名、USQプログラム40名である。

年度	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
UBC	13	13	12	13	15	8	12	11	9	5	9	4
USQ					9	5	5	6	0	4	3	8

【英語教員・日本語教員の輩出】

本研究科は現代社会のニーズにこたえられる高度な言語教育能力を身につけた人材の養成を目的の1つとしており、修士号を持つ英語教員・日本語教員の輩出数も教育目標に沿った成果を測定するための指標となる。2014年度末までの資料では以下のような数字が挙げられる。<sup>3d-1)</sup>

1. 学内・学園内に対する優秀な英語教員の輩出

専任教員および嘱託講師で9名（2015年4月着任予定の嘱託講師含む）、また非常勤講師として数名を輩出している。

2. 学内・学園内に対する優秀な日本語教員の輩出

S K P（Study in Kyoto Program：立命館の短期留学日本語プログラム）の嘱託講師・非常勤講師としては、言語研の10余年の歴史の中で延べ17名（O I C開設に伴う2015年4月からの非常勤講師3名を含む）、APUの専任教員・嘱託講師・非常勤講師としては11名を輩出している。

3. 附属校への優秀な英語教員の輩出

把握できている人数で13名の英語教員を輩出している。

4. アブダビ日本語プログラム(現地高校での日本語教育プログラム)への日本語教員輩出

2011年度開始から延べ3名を輩出している。

5. 修士号、および、高度な英語運用力を持った英語教員を日本全国に輩出

修了時に英語教員として就職した者は、2009年～2013年の5年間の実績で41名、それに加え在学中から現職教員が各年度数名。英語教育学プログラムでは、英語の専修免許とともに、国際的な基準を満たしたTESOL Certificateを取得して修了する場合がほとんどである。

6. 修士号、および、理論と実践の両面を兼ね備えた日本語教員を国内外に多数輩出

修了時に日本語教師として就職した者は、延べ100名程度。

【博士課程進学者数】

本研究科は博士課程を持たないが、博士課程進学者数も教育目標に沿った成果を測定するための指標であり、2009年～2013年の5年の実績で12名が進学している（内、本学他研究科への進学者は6名、他大学へは6名）。

【論文集の掲載数】

研究科では、『院生論集』<sup>3d-2)</sup>、『Working Papers』<sup>3d-3)</sup>、『言語科学研究』<sup>3d-4)</sup>の3誌を全て査読付きで発行している。『院生論集』は、完成したリサーチペーパーをもとに修了前の

### III. 教育内容・方法・成果（4）成果

院生だけが投稿できるものである。『Working Papers』は短い論文が中心で、教員・現役の院生だけでなく、本研究科の修了生も投稿できる。『言語科学研究』は基本的には教員を対象とした紀要であるが、『院生論集』に投稿されたもののうち、特に優秀なものはこちらに掲載している。『院生論集』への投稿論文の審査は、評価表<sup>3d-5)</sup>に基づいて点数化し、厳格に行っている。

上述の3誌の掲載論文タイトルは研究科Webサイトに掲載しているが、この5年間の院生による論文の掲載本数は以下のようになっている。

年度	2011	2012	2013	2014	2015
院生論集	8	8	5	6	3
Working Papers	6	5	4	4	2
言語科学研究	8	8	14	7	4

#### 【進路就職状況データ】

一般企業への就職実績も含めた進路就職状況も指標の1つである。2015年度の立命館大学の文系研究科博士課程前期課程または修士課程（以下、前期課程という）修了生の進路・就職状況は以下のとおりである。

研究科	修了者 (A)	就職者 (B)	大学院 進学者 (C)	就職希 望者 (D)	進路決定率 (%) B+C/A	就職決定率 (%) B/D
法	20	16	2	16	90.0	100.0
経済	25	18	1	20	76.0	90.0
経営	26	18	4	18	84.6	100.0
社会学	20	14	3	14	85.0	100.0
国際関係	31	16	9	17	80.6	94.1
政策科学	10	3	4	4	70.0	75.0
文	52	29	16	33	86.5	87.9
応用人間科学	38	25	1	26	68.4	96.2
<b>言語教育情報</b>	<b>32</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>18</b>	<b>43.8</b>	<b>72.2</b>
公務	21	19	0	19	90.5	100.0
スポーツ健康科 学	21	12	8	12	95.2	100.0
映像	6	5	0	6	83.3	83.3
文系大学院計	302	188	49	203	78.5	92.6

### III. 教育内容・方法・成果（4）成果

一般企業への就職は、把握できているもので 2013 年度 13 名、2014 年度 12 名、2015 年度 8 名である。この表から、本研究科の進路決定率および就職決定率は本学の文系大学院で一番低い数字となっていることが分かるが、理由の分析および対応策については本学のキャリアセンターと継続的な協議を行っている。主たる理由は、2 つ考えられる。まず、上述のように本研究科の院生は教員志望のものが多く、本学のキャリアセンターを利用しない場合が比較的多いこと、そして、院生全体に占める外国人留学生の割合が 70% 近くに達しており、修了時に日本で就職せずに帰国する外国人留学生が多いためである。

直近 3 年間の所属別の就職決定状況は以下のとおりであるが、所属別の傾向がはっきりと出ている。

年度	所属	卒業者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進路決定率	就職決定率	国家公務員	地方公務員	教員
2013	英語教育学 P	5	4	0	4	80.0	100.0	0	0	2
	日本語教育学 P	27	11	0	12	40.7	91.7	0	1	1
	言語情報	7	2	1	3	42.9	66.7	0	0	0
	計	39	17	1	19	46.2	89.5	0	1	3

2014	英語教育学 P	13	11	1	11	92.3	100.0	0	0	6
	日本語教育学 P	24	8	1	10	37.5	80.0	0	1	3
	言語情報	12	4	2	4	50.0	100.0	0	0	1
	計	49	23	4	25	55.1	92.0	0	1	10

2015	英語教育学 P	4	3	0	3	75.0	100.0	0	0	3
	日本語教育学 P	20	7	0	11	35.0	63.6	0	0	2
	言語情報	8	3	1	4	50.0	75.0	0	0	0
	計	32	13	1	18	43.8	72.2	0	0	5

英語教育学プログラムの院生は英語教職の専修免許を取得して修了する場合がほとんどであり、中学・高校の英語教員になる割合が高い。英語教職の採用試験の合否が修了時の進路決定率・就職決定率に影響する。また、英語塾を経営しながら就学・修了する場合、および、日本語教育において日本語学校の仕事を続けながら修学・修了する場合など、全体の進路決定率が低い方に影響されることがある。日本語教育学プログラムと言語情報コミュニケーションコースは、外国人留学生の割合が非常に高く、上述のように、修了時に日本で就職せずに帰国する場合が多いので、進路決定率が低くなっている。キャリアセンターとの連携強化、外国人留学生の帰国後の進路・就職状況の把握は本研究科の課題である。

＜学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）＞

修了生のネットワークが強いことは本研究科での学びが充実していたことを示すものと

### III. 教育内容・方法・成果（4）成果

言える。まず、修士課程修了後も研修生として在籍する者は、2013 年度 30 名、2014 年度 26 名、2015 年度 24 名となっている。

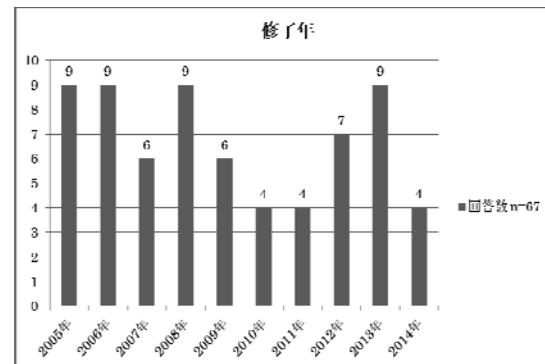
同窓会は 2005 年に組織され、会報を年 1 回発行し、同窓会 Web サイトでは会員（すなわち本研究科修了生）の研究発表情報や、主要な学会情報などを載せている。また、同窓会メーリングリストは、英語や日本語の教員の公募情報、研究会・ワークショップ情報の共有などに活用されている。

同窓会は修了生のネットワークとしての機能だけでなく、入学式、OB/G懇談会、M2 生の第二次コロキュアム、修了式などにも同窓会は大きな役割を果たしている 3d-6) 3d-7)。

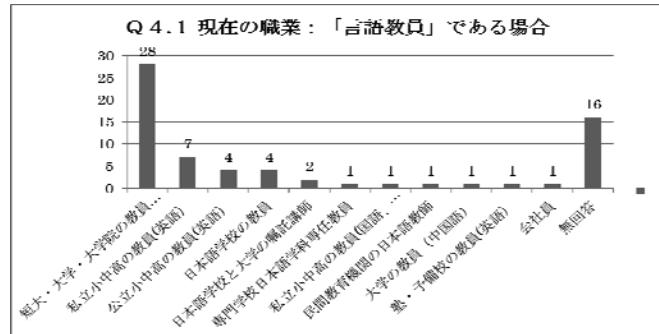
#### 【修了生アンケート】

博士課程の設置検討、および、カリキュラム改革の検討のため、2015 年度末に同窓会メーリングリストを使って修了生アンケートを行った。特徴的な結果を以下に示す。回答者数は 67 名に限られているが、これらのグラフから、本研究科の教育内容は修了後の実社会の場においても高い評価を受けていることが分かる。3d-8)

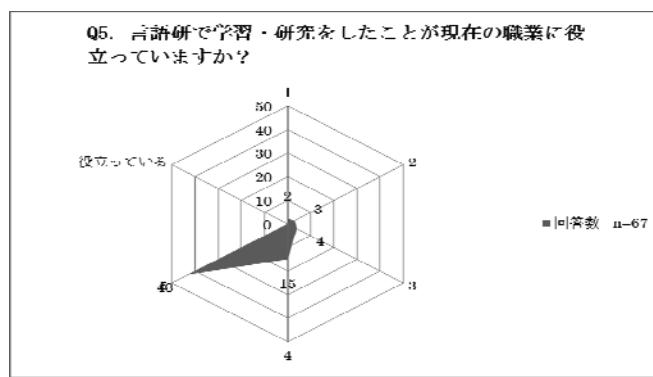
右のグラフはアンケート回答者 67 名の修了年を示している。アンケートは同窓会メーリングリストを使ったもので、特定の対象者を狙つたものではないが、1 期生の修了年度 2005 年から 2014 年まで回答者がゼロの年も、極端に少ない年もない。これは、本研究科の修了生が修了後も協力的であることを示すものであり、本研究科が充実した学びを提供してきたと見ることができるであろう。



右のグラフは回答者 67 名の職業を示すものであるが、教育職に就いていると分かる回答者が 50 名 (74.6%) で、修了生と研究科のつながりは、やはり教育職に就いている修了生がベースになっていると見ることができる。



右のグラフは全体として本研究科での学習・研究が現在の職業に役立っているかどうかを聞いたものである。5段階評価の最高度の5が43名(64.2%)、4が15名(22.4%)で、研究科での学習・研究が自分達のキャリアにとって非常に有効であると認識されていることが分かる。



#### (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<学位授与基準、学位授与手続きの適切性>

立命館大学学位規程に則り、修了判定は厳格に実施されている。本研究科ではディプロマ・ポリシーに従って以下の審査項目・評価基準を定め、学修要覧 1-3)で周知している。

#### 学位授与評価基準

学位授与に当たっては、リサーチ・ペーパーの提出が必須の要件となっていますが、その評価にあたっては、以下のような評価ポイントを設定しています。

##### 研究の到達点

基礎的研究を踏まえているか。

問題提示と考察がなされており、考証を踏まえた実証がなされているか。

##### 研究の全体構造

学位論文が論理的で体系立った構成になっているか。

##### 研究の特色・独創性

研究の独創性よりは、特色を重視する

具体的な手続きとしては、まず主査と副査で審査を行い、それをコース・プログラム別の教員全員で評価・検討する。そこで合意を得た審査結果を主査・副査が論文等審査報告書にまとめ、教授会にかけて全体で学位授与の審査を行っている。

<学位審査および修了認定の客觀性・厳格性を確保する方策>

本研究科では、M2の「課題研究演習」クラスを決定する際に合わせて副指導教員を決定し、年度当初より複数での指導体制を取っている。研究の進捗状況と内容については、2015年度入学者までは第1次コロキュアム（4月入学者：10月、9月入学者：4月）、第2次コロキュアム（4月入学者：12月、9月入学者：6月）を設定し、副指導教員を中心とし、主指導教員以外の教員も指導するようにしている。2016年度入学者からは、M1後半期に構想発表会、M2後半期に中間報告会を行うが、副指導教員を中心に主指導教員以外の教員も指導を行うという考え方はこれまでと同様である。<sup>3d-9)</sup>

客觀性・厳格性の確保は上述の手順を守ることで行っている。提出されたリサーチペーパーに対しては、審査項目・基準を明確にした評価表<sup>3d-5)</sup>を用い、まず主査・副査が独立して審査・評価を行う。審査基準のベンチマークとしては、第一線のジャーナルに掲載され

### III. 教育内容・方法・成果（4）成果

るようなレベルを最高点としている。その後、主査と副査の評価結果を突き合わせ、コース・プログラム別の教員でリサーチペーパーを審査する。上述のように主査・副査の合議の上で論文等審査報告書は作成し、教授会において修了判定のための審議を行っている。修了判定を行う教授会の成立要件は構成員の2/3以上とし、厳格性を確保している。

## 2. 点検・評価

### （1）効果が上がっている事項

1. 本研究科は現代社会のニーズにこたえられる高度な言語教育能力を身につけた人材の養成を目的の1つとして設定しており、修士号を持つ英語教員・日本語教員の輩出ということでは一定の評価ができる実績を出している。（立命館大学やAPU、そして立命館の附属高校も含む。）
2. 博士課程を持たない研究科としては、修了生の博士課程進学者数は一定の評価ができるものである。
3. 審査項目・基準を明確にした評価表を用いてリサーチペーパーの評価・審査を行うことは質の保証につながっている。
4. 本研究科の同窓会組織は修了生のネットワークとしても、また、現役生や研究科運営をサポートする組織としても大きな役割を果たしている。

### （2）改善すべき事項

1. 外国人留学生の修了後の進路把握を改善する。
2. 一般企業に就職する場合のモデルとなるようなキャリアパスを確立する。

## 3. 将来に向けた発展方策

### （1）効果が上がっている事項

1. 修士号を持つ優秀な英語教員・日本語教員の輩出という点では、院生同士での研鑽に好影響を与えるので、特に現職教員の入学者増を1つの課題とする。
2. 第3章-(3)で述べたように、2016年度以降の入学者に対して2年間の研究指導の流れを変更し、入学時の研究指導計画書の導入、M1の12月に構想発表会、M2の10月初旬に中間報告会、M2の2月に口頭試問とした。
3. 審査項目・基準を明確にした評価表を用いてリサーチペーパーの審査・評価を行うことを継続、必要に合わせて評価表の改善を行う。

4. 同窓会との協力関係を維持し、発展させる。

**(2) 改善すべき事項**

1. 外国人留学生の修了後の進路把握のための仕組みを検討する。日本、およびそれぞれの国での同窓会的なものの構築を検討する。
2. 一般企業に就職する場合のモデルとなるようなキャリアパスを確立するということでは、キャリアセンターとの連携を強化する。まず、本研究科で身につける知識・技術・研究能力がどのような職種・会社にアピールできるのかなどをヒアリング・整理する。

**4. 根拠資料**

- 3d-1) 【最終版】言語研部会検討まとめ「言語教育情報研究科修士課程の運営総括」
- 3d-2) 院生論集
- 3d-3) Working Papers
- 3d-4) 言語科学研究
- 3d-5) R P評価表
- 3d-6) 同窓会Websait <http://leisalmuni.net/>
- 3d-7) 同窓会会報
- 3d-8) 修了生アンケート
- (1-3) 立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧
- 3d-9) 2016年度入学者の構想発表会・中間発表会の実施案

## IV. 学生の受け入れ

### IV. 学生の受け入れ

#### 1. 現状の説明

##### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<求める学生像の明示>

立命館大学では、2011年度に人材育成目的およびアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの定義を整理し精緻化に向けた取り組みを進める方針を策定、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について整理した。この方針を受けて、各研究科は、精緻化の取り組みを進め、各研究科の入学試験要項に学生の受け入れ方針を明示、この入試要項を大学Webサイトにも公開している。

本研究科も、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定め、入学試験要項<sup>(1-6)</sup>、研究科Webサイト<sup>(1-4)</sup>、および学修要覧<sup>(1-3)</sup>で公表している。

言語教育情報研究科の目的は、国際的な通用性を持った言語教育の専門家、また言語情報学と言語コミュニケーション学の専門的な知識と実践的な応用能力を身につけた高度専門職としての人材を養成することにあります。この目的を達成するために、本研究科では、以下の各コース・プログラムを設置して、意欲的に学ぼうとする人を求めています。

#### 1. 言語教育学コース・英語教育学プログラム

今日の日本の学校・大学などの教育機関における英語教育専門家において求められる高度な英語コミュニケーション能力と、国際水準に見合う英語教育学の理論と実践的な応用能力を獲得した高度専門職を養成します。そのために、高い英語運用能力を有し、その英語力を生かした教職などの高度専門職を目指す意欲的な人材を求めます。

#### 2. 言語教育学コース・日本語教育学プログラム

日本語教育を必要とする人は現在の国内外において多様化しています。その学習者のニーズに応じられる深い専門性と、実践に裏付けられたコミュニケーション能力を兼ね備えた高度専門職の養成を目指しています。そのために、日本語に対する強い関心を持つとともに、多様な学習者に応じられる柔軟性、積極性を持った人材を広く求めています。

#### 3. 言語情報コミュニケーションコース

英語または日本語の構造・機能を伝統文法、記述文法、言語理論とテキスト処理技術を生かして解明する力量を備えた人材、また言語コミュニケーションや異文化コミュニケーションなど社会言語学の知見と実践的な応用能力を獲得した高度専門職を養成します。そのために、英語または日本語および人間言語の本質に強い関心を持ち、将来、言語にかかわる高度専門職を目指す人材を求めます。

<当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示>

本研究科では、合格者が入学までの期間に学修すべきものとして推薦図書を指定し、Webサイトで文献リストを公開している<sup>4-1)</sup>。そのなかには、入門的な書籍のみならず、それぞれの分野で基準となるような代表的文献も含まれており、入学後のスムーズな学修・研究開始につなげることができるようしている。

また、入試問題に関しては著作権などの問題がない場合は過去2年分を大学のWebサイトで公開、事務室でも過去2年分の問題を閲覧できるようにしている。協定校からの推薦入試の場合は、語学要件として、英語または日本語の各種標準テストで求められる点数を入試要項に明示している<sup>(1-6)</sup>。

#### <障がいのある学生の受け入れ方針>

障がいのある学生の受け入れについては、入学試験要項（別冊）<sup>4-2</sup>において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください」と案内しており、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行うこととしている。

本研究科にはこれまでのところ、入学試験において特別な対応が必要な出願者はない。

#### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### <学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

本学大学院においてはアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行えるよう、入学試験要項作成から入学試験執行、合否判定に至るまで、入学試験要項作成方針<sup>4-3)</sup>や大学院入学試験執行ガイドライン<sup>4-4)</sup>等の統一した方針を定め、入学試験要項標準記載例を提示している。各研究科ではこれらをふまえて入学試験方針<sup>4-5)</sup>を作成し、それにに基づいた学生募集および入学者選抜を行っている。

入学試験方針の作成にあたっては、毎年度各研究科は、過年度の募集方法、選考方法などに関する評価・検証を実施するとともに、3年以上志願者がいないなど実効性のない入学試験方式については、継続・統合・廃止について検討を行い、次年度の実施方針を決定している。決定した入学試験方針に基づき入学試験要項を作成する際に、出願期間、試験日、合格発表日、入学手続期間等を全学的な標準ルールを確認し、全学共通の標準記載例に基づき、入学試験要項を作成している。

本研究科では、この全学の仕組みに沿って入学試験方針の評価・検証を行っている。2016年度（2017年度入学）には一般入学試験、社会人入学試験（一般、自己推薦、協定推薦）、外国人留学生入学試験、学内進学入学試験、飛び級入学試験にて学生募集を行う予定である<sup>(1-6)</sup>。なお、本研究科は4月入学だけではなく、9月入学も可能としている。

本研究科は、現代社会のニーズにこたえられる高度な言語教育能力を身につけた人材の養成を目的の1つとして設定しており、現職の英語教員の入学者はその目的に適合するものである。現職英語教員の入学を促すため、京都府教育委員会、京都市教育委員会、大阪市教育委員会と推薦入試協定を結んでいる。

#### IV. 学生の受け入れ

また、優秀な外国人留学生を確保するために、現在、中国・台湾の3大学（大連外国语大学、北京理工大学、国立高雄第一科技大学）と推薦入試協定を締結している。2012年度の最初の協定締結から2015年度までに、合計10名が入学している。

##### 【入試広報】

立命館大学は、学生募集にあたって、入学試験要項とあわせて、毎年度、各研究科の教學内容を紹介する大学院案内（日本語版、英語版）<sup>4-6)、4-7)</sup>を発行している。あわせて本研究科の紹介を行うため、教育内容、教員、院生・修了生の声を記載した独自パンフレット<sup>(1-7)</sup>を作成し、学生受け入れに関する研究科の取り組みを広く公表している。また大学Webサイトにも入学試験要項等を掲載し、より広くより簡便に入学試験情報を入手できるようしている。これは、情報公開に関する法令（学校教育法施行令第172条の2第1項第4号および同条第3項）、本学の規程（学校法人立命館情報公開規程<sup>4-8)</sup>）に基づいたものもある。

大学院全体としては、年度当初に大学院研究科合同入学試験説明会の企画方針を決定、本研究科の入学試験説明会もそれに基づいて開催している。入学試験説明会では、本学大学院全体の入学試験制度の説明の他に、研究科ごとの個別説明会・相談会を実施している。春季、秋季にそれぞれ複数回、複数地域で入学試験説明会を実施することで、より多くの受験生に本学大学院を知り、進学先として選択する機会を提供している。

本研究科も合同説明会に参加し、独自の資料<sup>4-9)</sup>を使って、研究科の教學理念・教育目標、入学試験の案内、奨学金の豊富さを受験生にアピールするとともに、受験生が直接、教員や在学生から話を聞く機会を設けている。さらに独自の取り組みとして、年2回程度、ミニレクチャーとあわせた説明会を開催している<sup>4-10)</sup>。その他、Skypeによる説明会や協定校での説明会なども行っている<sup>4-11)</sup>。また、2015年度には全学的に開催された大学院ウィーク<sup>4-12)</sup>期間中に、通常の授業の公開や昼休みを利用したミニ相談会などに取り組んだ<sup>4-13)</sup>。

<2012-2015年度入試説明会等参加人数>

月日	場所	2015					2014	2013	2012
		英語 P	日本語 P	情報	その他	合計	合計	合計	合計
5/7	Skype					0	5	1	3
5/7	BKC					0	0	1	0
5/13	衣笠		4	2	1	7	6	21	17
5/22	APU	1	1		1	3	6	6	9
5/23	キャンパス♪ラザ					0	1	-	-
5/31	大阪	4	5	4		13	15	7	11
6/21	衣笠	7	4	3		14	10	12	8
11/11	BKC					0	0	4	-
11/15	大阪	0	6	2		8	12	7	12
11/22	衣笠	3	9	1		13	27	11	12

12/19	キャンパスフロア		2			2	4	8	7
		計				60	86	78	79

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

本学大学院では、入学者選抜において透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を行うために、大学院全体で「大学院入学試験執行ガイドライン」<sup>4-4)</sup>を作成し、本ガイドラインに基づく入学試験執行を行っている。本ガイドラインは、各年度の大学院入学試験執行の経験を蓄積し、毎年度改定することとしている。さらに、2011年度より研究科の執行責任体制に加え、大学院入学試験を全学調整する教学部の役職者が試験執行日に待機し、当日の不測の事態に研究科と連携して対応する取り組みを継続している。

入学試験情報開示の観点では、毎年度入学試験過去問題の掲載方針を確認し、過去2年分の窓口閲覧（研究科および大学院課）に加え、著作権処理が完了した入学試験問題については2年間のWeb公開を行っている。また、大学院入学試験説明会においても入学試験過去問題の閲覧を可能としており、入学試験情報の積極的な開示により、大学院入学試験の透明性に確保している。

本研究科においても、全学のガイドラインに基づき、適切な出題・点検、審査・選考、判定体制を取っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<収容定員に対する在籍学生数比率の適切性>

本学大学院における収容定員に対する在籍学生数比率の適切性の考え方については、「大学院教学改革の基本方針」<sup>4-14)</sup>において、研究科の特色・重点分野や人材育成目的・3つのポリシーや社会情勢等をふまえ、研究科として適切な収容定員規模を検討することを確認している。また、適切な収容定員規模の設定にあたっては、大学基準協会の基準である収容定員比率で前期課程50%、後期課程33%をふまえ、これを下回る前に自律的に改善の検討に着手する趣旨から、本学大学院においては前期課程70%、後期課程50%を満たすことを指針とし、3年間平均でこれを満たさない場合は定員の見直しも含めた教学改革を検討している。

本学大学院における2015年5月1日付の収容定員充足率および入学定員充足率は以下のとおりである。

<収容定員・入学定員充足率>

2015年5月1日現在

博士課程 前期課程・ 修士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2013年 9月入学	2014年 4月入学	計	充足率
法学	120	48	0.40	-	23	23	0.38
経済学	100	58	0.58	13	14	27	0.54

#### IV. 学生の受け入れ

経営学	120	59	0.49	2	30	32	0.53
社会学	120	53	0.44	-	26	26	0.43
国際関係	120	77	0.64	16	22	38	0.63
政策科学	80	40	0.50	14	16	21	0.26
公務	120	47	0.39	-	26	26	0.43
文学	210	122	0.58	36	51	54	0.49
映像	20	10	0.50	-	4	4	0.40
応用人間科学	120	86	0.72	-	40	40	0.67
言語教育情報	120	91	0.76	14	40	54	0.90
理工学	900	718	0.80	8	375	383	0.85
情報理工学	400	290	0.73	13	136	149	0.74
生命科学	300	234	0.78	7	110	117	0.78
MOT	140	70	0.50	4	25	29	0.41
スポーツ健康	50	51	1.02	-	24	24	0.96

博士課程 後期課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
法学	30	7	0.23	-	2	2	0.20
経済学	15	9	0.60	1	2	3	0.60
経営学	45	18	0.40	-	3	3	0.20
社会学	45	58	1.29	-	11	11	0.73
国際関係	30	39	1.30	3	2	5	0.50
政策科学	45	20	0.44	1	3	4	0.27
文学	105	85	0.81	1	19	20	0.57
情報理工学	30	22	0.73	5	5	10	0.33
生命科学	45	12	0.27	2	0	2	0.13
MOT	15	26	1.73	4	2	6	1.20
スポーツ健康	24	35	1.46	-	11	11	1.38

一貫制 博士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
先端学術総合	150	151	1.01	0	23	23	0.77

専門職 学位課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率

法務	200	121	0.61	-	43	43	0.43
経営管理	180	83	0.46	-	40	40	0.50

4年生博士 課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
薬学	6	7	1.17	-	5	5	1.67

## &lt;定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応&gt;

定員充足率は、2003年度からの13年間の平均で84.6%、2015年度までの3年間平均では76.7%と70~80%台を維持しており、過剰・過少に対する特別な対応は必要な状況にはなっていない。本学の大学院改革の中期計画では定員充足率100%を目指している<sup>4-13)</sup>。

## &lt;志願者・合格者・入学者数&gt;

## 【4月入学】

年度	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
志願	100	97	90	77	77	75	75	70	63	57	67	43	79
合格	70	70	69	54	56	63	58	54	48	47	50	38	48
入学	68	63	62	47	48	50	49	47	40	38	41	33	40

## 【9月入学】

年度					'10	'11	'12	'13	'14	'15
志願					1	5	7	6	16	11
合格					1	5	7	5	15	10
入学					0	4	6	2	14	8

## &lt;入学定員充足率&gt; (4月入学、9月入学合計)

年度	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
入学	68	63	62	47	48	50	49	47	44	44	43	47	48
充足 率%	113	105	103	3	0	3	7	3	3	3	7	3	0

## &lt;プログラム・コース別入学者数&gt;

## 【4月入学】

年度	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
英語P	32	26	26	18	17	20	18	12	18	7	8	4	8

#### IV. 学生の受け入れ

日本語 P	26	26	28	27	22	22	24	20	16	24	24	19	22
言情・英	10	11	8	2	2	2	2	8	3	4	1	2	0
言情・日					7	6	5	7	3	3	8	8	10
計	68	63	62	47	48	50	49	47	40	38	41	33	40

#### 【9月入学】

年度	'10	'11	'12	'13	'14	'15
英 P		1	3	1	1	3
日 P		2			2	
言・英						
言・日		1	3	1	11	5
計	0	4	6	2	14	8

\* 日本語教育学プログラムは9月入学についてはAPUからの特別受入れのみ

#### <入試方式別入学者数>

#### 【4月入学】

方式	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
一般	21	32	23	28	30	15	25	25	21	10	7	9	6
学内	16	9	11	5	2	7	5	9	3	5	2		2
APU		3		2	1	4		1	1	3			
飛び級	2		1	1	2	3		1		1			
社会人一般	11	5	6	9	2	4	1	4	5	4	5	3	4
社会人自己	11	10	11		5	2	5	1	4	1	3	3	3
社会人協定	7	2	1	1	1	1							1
留学生		2	8	1	5	14	13	6	6	12	21	15	22
協定飛び級										2	3	3	2
無試験			1										
総計	68	63	62	47	48	50	49	47	40	38	41	33	40

#### 【9月入学】

入試方式	'10	'11	'12	'13	'14	'15
海外大学自己推薦			5	1	12	7
APU		4	1		2	
留学生				1		
国費推薦						1
計	0	4	6	2	14	8

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生受け入れに関わる定期的な検証については、全学的に2011年9月入学試験から、前年度の入学試験まとめと次年度方針を取りまとめ、評価・改善を行う仕組みを継続している。あわせて、毎年度末の教学総括においても入学試験について評価・検証を行っている。教学総括をふまえて次年度入試方針を作成することにより、定期的かつ有効な検証を実施することができる。

本研究科でも全学方針に基づき、アドミッション・ポリシーが入学試験の内容や評価基準に反映されているかを入学試験要項の策定時に確認している。

全学的な入試方式整理の方針に従い、本研究科においても入試方式の整理を行った。具体的には、9月入学の入学試験方式を「外国人留学生入学試験」と「一般入学試験」に整理したうえで、海外在住者については渡日せずに受験できる方式を整備した。さらに、2017年4月入学からは、入学試験方式によって異なっていた出願書類を統一し、受験生にとって分かりやすいものとした<sup>(1-6)</sup>。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

1. 全学の方針およびガイドラインに沿って、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を公開・明示し、多様な入学試験方式に基づいて適切かつ公正に入学者選抜を実施している。
2. 広報については、入学試験説明会とWebサイトにて行っており、入学定員充足率は高い。

### (2) 改善すべき事項

1. 2011年度以降、英語教育学プログラムの入学者数が激減している。同様に、言語情報コミュニケーションコースで英語を研究対象とする入学者も近年はきわめて少ない。ミニレクチャーと合わせた入試説明会など、独自の取り組みも行っているが受験者増・入学者増につながっていない。
2. 外国人留学生の比率が70%近くになっており、日本人の入学者を増やす必要がある。
3. 学部を持たない独立研究科ではあるが、学内進学者が少ない。特に文学部出身者など、言語関係の専門の学生の入学者を増やす必要がある。
4. 近年は現職教員の入学者が減ってきてている。現職教員の入学者は、院生同士での研鑽にも好影響を与える。現職教員の入学者を増やす必要がある。

## IV. 学生の受け入れ

### 3. 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

1. 全学の方針およびガイドラインに沿って、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施し、毎年の評価・検証、および改善を継続する。
2. 研究科Webサイトの改善、入試説明会の効果的開催の検討、カリキュラム改革など、総合的なアプローチで収容定員充足率100%を目標とする。

#### (2) 改善すべき事項

1. 英語教育学プログラムおよび言語情報コミュニケーションコース（英語を研究対象）に対して、効果的な入試広報の戦略を検討する。具体的には、APUでの入試広報強化、本研究科単独での前期入試広報ウィーク開催<sup>4-13)</sup>などである。
2. 日本人の入学者を増やすために、現職教員が集まりやすい場での講演会（高校の現場、日本語教育サークルなど）、他大学訪問などを検討する。
3. 学内進学者を増やすためには、学部教養ゼミナールや国際教養科目「Theme Study」などの授業担当での働きかけを継続。他、2017年度より大学院の学費が改訂されることも含め、本研究科のHPで広報を開始しているが、より効果的な入試広報の戦略を検討する。
4. 現職教員の入学者を増やすためには、上記2で述べたように、現職教員が集まりやすい場での講演会などを検討。また、2017年度より社会人入試で現職を持ったまま修学する場合は長期履修制度も選択できるようになるので、効果的な広報を考える。

### 4. 根拠資料

- (1-6) 立命館大学大学院言語教育情報研究科入学試験要項
- (1-4) 言語教育情報研究科 Web サイト  
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/index.html>
- (1-3) 立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧
- 4-1) 入試推薦図書
- 4-2) 入学試験要項（別冊）
- 4-3) 入学試験要項作成方針
- 4-4) 大学院入学試験執行ガイドライン
- 4-5) 入学試験方針
- 4-6) 立命館大学大学院案内2017（日本語版）
- 4-7) 立命館大学大学院案内2017（英語版）

- (1-7) 言語教育情報研究科パンフレット
- 4-8) 学校法人立命館情報公開規程
- 4-9) 入試説明会資料
- 4-10) 入試説明会広報チラシ
- 4-11) Skype 説明会資料
- 4-12) 2015 年度大学院ウィーク企画広報
- 4-13) 2016 年度前期言語教育情報研究科ウィーク企画案内
- 4-14) 「大学院教学改革の基本方針（2011 年 7 月 15 日大学院委員会）

## V. 学生支援

### 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化>

#### 【大学全体】

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会＜全員加盟制＞と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等をふまえて検討し、方針を定めている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援<sup>5-1)</sup>、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育<sup>5-2)</sup>、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導<sup>5-3)</sup>、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部教授会のもとに置かれている学生委員会、進路・就職委員会（学生委員会内に担当を置いている場合もある）と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等に関わる指導・支援を行っている<sup>5-4)</sup>。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている<sup>5-5)</sup>。

学部・研究科における学生の修学、学生生活の支援体制は、各学部に副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」<sup>5-6)</sup>において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

#### 【言語教育情報研究科】

本研究科では、M1ではアドバイザー、M2ではゼミの指導教員を中心に、それぞれの研究課題に応じて、所属するプログラム・コースを越えて、研究や学生生活に関わるアドバイスを受けることができるようになっている。学生生活全般には副研究科長があたり、案件によっては研究科のハラスメント委員または全学のハラスメント委員に相談するとい

うルートを院生に明示している<sup>5-7)</sup>。

また、本研究科を担当する事務組織は衣笠独立研究科事務室に置かれており、本研究科を担当する職員が配置されている。全学的な事務組織との関係では、大学院固有の制度や奨学金に関しては大学院課と、進路についてはキャリアオフィス、生活上の問題については学生オフィス、外国人留学生や海外留学に関わっては国際部と連携しており、それぞれ全学の制度やサービスを利用できるようになっている。

院生の自治活動に関しては、院生協議会の下に言語教育情報研究科クラス会が組織されている。研究科執行部とクラス会は定期的に、また課題に応じて随時、研究科懇談会を開催し、院生からの学修支援要求や研究科の課題に対する意見交換の場を設けている。この研究科懇談会の内容については、後日、教授会で報告を行い、課題を共有している。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

### 【大学全体】

#### ① 卒業者数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、セメスターごとに、学部・研究科における卒業者数・卒業率・学籍異動者（休退学およびその事由）を各学部・研究科の副学部長・副研究科長・事務長等で構成される教学委員会等に報告し、情報を共有している<sup>5-8)</sup>。

#### ② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生について、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるように、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、各学部において、学生委員会、基礎演習（研究入門）や演習（ゼミ）担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている<sup>5-9)</sup>。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルーム<sup>5-10)</sup>や保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

#### ③ 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長（学生担当）（大学院担当）等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。学部・研究科のなかには、教授会、学生委員会、学科会議等において、学生のメンタルサポート、発達障害等への基本的対応について研修を実施しているところもある<sup>5-10)</sup>。

### 【言語教育情報研究科】

#### 1. 休学・退学者の状況把握

休学・退学については、全学の制度に則って学修要覧で手続きを明示している。申請が

## V. 学生支援

あつた際には、副研究科長による面接のうえ、教授会で審議し、可否を判断している。個別ケースに応じて丁寧な把握とフォローアップを行っている。過去3年間の休学、退学・除籍者数は以下のとおりであり、本研究科の創設以来25名と少ない。

また、休学の事由としては、2015年度までに許可をした87件のうち、留学や海外での日本語を教えるなど「海外渡航」が27件と最も多い。

	2013年度	2014年度	2015年度
休学者数	6	2	2
退学・除籍者数	4	0	1

### 2. 標準修業年限を超えた学生への指導

2年間で修了できなかつた学生に対しては、指導教員および研究科長が状況を把握し、研究指導副担当も入つて3年次の指導方針を検討する。その結果については教授会で報告し、了承を得るという手順をふんでいる。

本研究科は英語教職専修免許の課程認定を受けているが、学士課程において1種免許取得まで至らなかつた院生が本学文学部で教職科目を履修することを認めている。学部生時の教職科目の取得単位数によっては、1種免許取得のために初めから3年間を想定した就学計画を立てる院生もあり、その場合は入学オリエンテーション時から丁寧な学修相談・指導を行つてゐる。

「第3章-(3) 教育方法」でも述べたが、ゼミでの研究指導のための「課題研究演習I」(前期)、「課題研究演習II」(後期)は通常はM2での必修科目であるが、何らかの理由で修了を延期することが事前に分かっている場合、この2科目(またはIIのみ)をM2時には履修登録せず、M3時に延期できるという変更を2015年度に行っており、院生の修了計画に合わせた研究指導・リサーチペーパーの完成ができるようにしてゐる。

### 3. 社会人院生の対応

本研究科は現職教員の入学も想定しているため、6限・7限という遅い時間帯での開講や土曜日開講、また、夏期集中講義の充実など、教育職と両立したうえで修士課程を修了できるように努めている。

ただし、社会人学生の場合、2年間での修了が難しい場合も多く、かねてより長期履修制度の設置について大学側に要望してきたが、2017年度よりの導入が決定した<sup>(3e-6)</sup>。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

#### 【大学全体】

大学全体としては、学部学生に対して、特別入学試験制度による入学者を対象とした入学前教育の実施、理系学部における補習教育・学習支援などを実施している。

#### 【言語教育情報研究科】

本研究科の入学者層は、学部で外国語教育学・言語学関係を学修してきた学生や現職英語教員／日本語教員だけでなく、他分野の学部卒業生や語学が主専攻であった外国人

留学生など非常に多様であるため、対象者や内容を限定する形で「補習・補充教育」を別途設計するのではなく、正課のなかで対応していくという方針を取っている。特に、「英語教育学Ⅰ(英語教育と教授法)」、「英語教育学Ⅴ(第二言語習得論)」、「英語教育学Ⅷ(バイリンガリズム)」、「日本語教育学Ⅰ(日本語教育方法論)」、「日本語教育学概論」、「日本語学概論」、「言語情報学Ⅰ(言語科学研究基礎論)」、「言語情報学Ⅱ(英語コーパス言語学概論)」、および、「言語教育情報リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」、「英語コミュニケーション演習Ⅲ」、「日本語アカデミックライティング」、「日本語アカデミック・スキルⅠ・Ⅱ」、などで、大学院での学修・研究の前提となる基礎的な知識を固め、研究スキルの基礎的な力量形成を図っている。

#### ＜各学部における学生相互の学びあいの仕組みの導入と効果検証＞

##### 【大学全体】

大学全体としては、ラーニングコモンズ機能を持った「ぴあら」(ピア・ラーニングルーム)を開設し、学びのコミュニティ形成による主体的学修の促進、高校から大学への学びの転換、学びの可視化による知的刺激や知的発信の場という学修環境を一部整備した。学修支援体制については、IT支援や学術情報検索支援のみならず、ライティング支援、理工系の学修サポートや相談会(物理、数学、化学、生物、電子系)などを段階的に導入し、継続的に実施している。

また、大学院共同研究室棟「究論館」を新たに整備し、2015年3月より利用を開始した。グループでのディスカッションや共同研究、研究成果の発信・共有、さらには研究科・課程を超えた大学院生間の交流を促進する空間として設計されたリサーチコモンズを配置している。

##### 【言語教育情報研究科】

上の「補習・補充教育」に関するところでも書いたように、本研究科の学生はきわめて多様である(学部で外国語教育学・言語学関係を学修してきた学生、現職英語教員／日本語教員、他分野の学部卒業生、語学が主専攻であった外国人留学生、時には教育職の定年退職者など)。本研究科では、このように多様な院生が協同で学びあうことを強く意識し、「教育方法」の章でも述べたように、授業においてグループワークやディスカッションを活用している。また、日本語教育の多文化共生プロジェクトでは、参加する院生が主体となって報告会などを開いている。効果検証に関しては、現状では授業アンケートやクラス会との懇談会資料、多文化共生プロジェクトの報告書が素材であるが、学生相互の学びあいの効果を客観的に検証することは容易ではなく、十分にはできていない。

#### ＜障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性＞

##### 【大学全体】

###### ① 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学づくり」に向けて、1) 障害学生の教育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援をとおして、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援に関わるFD・S

## V. 学生支援

D(Staff Development)をとおして、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室<sup>5-11)</sup>を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を持つ。専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生（サポートスタッフ）、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。障害学生支援室の事業は、1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート、2) 支援学生の募集・養成・派遣、3) 教職員のFD・SD、4) 設備・備品の整備、5) 障害理解・啓発、6) 調査・研究、である。障害学生の学修に関わる支援を行うために、副学長（教学担当）を委員長とし、各学部副学部長（教学担当）を委員とする障害学生支援委員会において、支援方針の策定および活動総括が行われている。2014年度活動総括と2015年度の支援方針については、2015年6月1日の障害学生支援委員会において確認されている<sup>5-12)</sup>。

### ② 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパスで開室した。

2014年度の支援室体制は、室長（学生部長）、副室長（教学部副部長）、委員（学生部副部長）、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー6名、コーディネートを行う専任職員2名で、学生オフィスが事務局となっている。支援内容は、診断の有無に関わらず学生の困りごとに着目して、学修を中心とした支援を行っている。2014年度は全学部（13学部）および全附属高校（4校）と年2回の懇談を持ち、支援室での支援状況、教職員から支援要請がある学生についての情報共有等を行った。就労支援では、学内のキャリアセンターと支援学生の情報共有を行い、学外ではサポートステーション、障害者職業支援センター等との支援を受けて学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことができた事例も蓄積できた<sup>5-13)</sup>。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難をかかえる学生の支援・配慮のあり方を検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を2012年度に設置し、1)自己理解の促進と学修支援、2)集団守秘の考え方に基づく情報共有とガイドラインの策定、3)学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部・研究科、教学機関等からの意見集約をふまえて、2014年度の到達点を次のとおり確認した。

#### 【言語教育情報研究科】

大学の方針に沿って適切に対応する。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

#### 【大学全体】

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約12,000名、院生約1,000名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完するために、大学独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度につ

いても個人・団体を対象として運用している<sup>5-14)</sup>。

#### i ) 大学院学生

##### ① 博士課程前期課程・修士課程

博士課程前期課程（以下、前期課程という。）、修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に1年次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」<sup>5-15)</sup>、経済的に困難をかかえる学部生を本学大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約採用奨学金」、1年次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」<sup>5-16)</sup>および急な家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生学会補助金」<sup>5-17)</sup>、研究科の人材育成目的と3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」<sup>5-18)</sup>を運用している。

##### ② 博士課程後期課程

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）においては、研究奨励奨学金<sup>5-19)</sup>、学会（国内、国外）発表補助制度<sup>5-20)</sup>ならびに国際的研究活動促進研究費等<sup>5-21)</sup>の奨学金・研究助成制度を整備している。

##### ③ その他

研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」<sup>5-22)</sup>、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」<sup>5-23)</sup>「グローバルC.O.E.プログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」<sup>5-24)</sup>等を設け運用している。

以上の各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

#### ii ) 派遣留学生

派遣留学の支援に関しては、328,300千円の予算を設け、「成長支援（育成）」型奨学金である「参加奨励奨学金（予算 298,300千円）」と、経済支援型奨学金である「経済支援型奨学金（予算 30,000千円）」に配分し、執行している。参加奨励奨学金は、各学部・研究科で独自に実施しているプログラムにも適用されるため、全学的に適用希望のプログラムを集約し、予算の範囲内で規程に定められている適用額に係数を掛けて配分している。

#### iii) 外国人留学生

本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、旧制度として、私費外国人留学生への授業料減免制度、私費外国人留学生で学力優秀かつ学修意欲の旺盛な学生への特別奨励制度等を運用している。

新制度については、学部生については、新入生について入学試験の日本語科目の点数

## V. 学生支援

に基づく順位づけ、在校生に関しては、本学での学業成績に基づく順位づけを行い、優秀者の上位 1 割を 1 種減免として 100% の授業料減免、1 種に続く 2 割を 50% の授業料減免、残る在学生を 3 種として 20% の授業料減免を行っている（授業料減免を希望する者）。<sup>5-25)</sup> 院生については、優秀な外国人留学生を確保する目的で、奨学金枠を 1 種（授業料 100% 減免）前期課程については 20 名枠、1 種後期課程については 10 名枠を、在籍外国人留学生数を基礎に各研究科に配分し、入学試験の優秀者に配分した。その他の在校生については、2 種として、授業料 20% 減免を実施した。<sup>5-26)</sup>

また、本学は日本学生支援機構が実施する文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度も利用している。入学前より採用が予定される「予約枠」、在学後に大学より推薦される「一般枠」、S G U 等、文科省が実施するプログラムに採択された大学等に配分される「特別枠」、以上それぞれの枠に推薦者を決定し、推薦を行っている。

### 【言語教育情報研究科】

研究科独自の経済的支援措置はとっていないが、本研究科の同窓会が学会・大会での研究発表に対する支援制度を設けている。<sup>5-27)</sup>

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

＜心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮＞

#### 【大学全体】

##### ① 学生の健康管理・疾病管理 <sup>5-28)</sup>

保健センターは、専任・非常勤あわせて 15 名の医師（精神科医 5 名を含む）を配置した診療体制をとっている。2014 年度の学生の利用者は、延べ 8,918 名であった。

2013 年 12 月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定した。具体的には、大学側（法人側）の健康診断の実施義務だけでなく、学生側にも受診を義務づけることを定めた。その結果、健康診断受診率は毎年 90% 前後を維持している。

その他の取り組みとして、感染性疾患の予防と対策を実施した。学生の麻疹対策については、毎年入学前にワクチン接種を呼びかけ、新入生の 70% 弱が接種して入学している。風疹等注意すべき感染症については、保健センターから学生・教職員への情報提供、啓発活動を継続している。「学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則」の 2012 年 4 月改正により、「学校において予防すべき伝染病の種類と、出席停止期間の基準」が改定された。本学においても対象となる病名の診断を医療機関で受けた際には、主治医から登校可能の判断があるまでは、出席停止とするよう明文化した。

体育会等に所属して競技活動を行っている学生に対する安全対策・指導として、体育会健康診断の実施、熱中症対策や A E D の使い方等の講習会を実施した。

外国人留学生の健康管理対策として、まず S K P （Study in Kyoto Program：海外留学生プログラム）の外国人留学生に対して 2015 年度より健康診断を受診するように定めた。また、本学より海外へ留学する学生に対しては、保健センター内にトラベルクリニック

ックを設置し、渡航に対しての健康相談や予防接種等が対応できるように準備を始めた。

また、新入生に対する飲酒・喫煙等についての学習会、アルコールパッチテスト等を実施した。

#### ② 学生サポートルーム 5-29)

学生サポートルームは、大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。2014年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長（学生部長）、副室長（臨床心理の専門知識を有する教員）、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている（2014年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名）。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画（時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等）を実施した。2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用し、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。

学生への支援を円滑に進めるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルテーションも実施している。

#### ③ 身体・財産の保護を目的とした支援体制 5-30)

学校法人立命館およびその設置学校において教育研究活動を行うにあたり、学生、生徒、児童（以下「学生等」）および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減を図るため、学校保健安全法、労働安全衛生法、消防法その他関係法令に基づく本法人におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。旧来の全学安全委員会はリスクマネジメント委員会に改組され、当該委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」において事業所毎の安全管理委員会等が設置されて活動を行っている。

全新入生に対して、「緊急災害対応ハンドブック（学生用）」を配布し、災害等への備え（心構えと具体的な対策）について周知している。2011年3月11日に発生した東日本大震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室<sup>5-31)</sup>を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置（2014年度末までに総数177台）し、教職員に対して「普通救命講習会」を実施している。体育会、その他日常的に安全管理が必要な活動を行っている団体に対しては安全講習会等を実施している。

#### ④ 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学との間で「関

## V. 学生支援

西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換会を開催するとともに、「薬物に関する意識調査」を共同で実施し、実態を把握および啓発活動を継続している<sup>5-32)</sup>。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問診において、学部学生の禁煙率は減少（2008年度：9.7%→2013年度：4.6%、2014年度：3.4%）しているが、建物の陰、外階段、周辺地域で喫煙している学生が一定数おり、特に周辺地域に迷惑をかけている。引き続き、全面禁煙のぼり設置、マナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる<sup>5-33)</sup>。

＜ハラスメント防止のための措置＞<sup>5-34)</sup>

### 【大学全体】

ハラスメントについては、「立命館大学ハラスメント防止に関する規程」と「立命館大学ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定している。これに基づいて、人事部が主管となり「立命館大学ハラスメント防止委員会」（以下「防止委員会」という。）を運営して対応している。防止委員会では、ハラスメントの被害者も加害者も出さないために、本大学のあらゆる学生・院生、役員を含む教職員に対して研修やガイダンスを繰り返し実施している。

相談体制としては、90名前後の教職員をハラスメント相談員に任命し、学部事務室をはじめとするほぼすべての部署での相談を可能としている他、メール等での日常相談にあたっている。ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、防止委員会による迅速な調査、調整、通知等の方法によりハラスメント事案の解決を図っている。

### 【言語教育研究科】

ハラスメント相談員として、専任教員1名と、言語教育情報術研究科のほか2つの独立研究科の事務を扱う衣笠独立研究科事務室から職員2名を選任している。

### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

＜進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施＞

### 【大学全体】

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インナーシップ・プログラムの展開などを、学部や部課を超えて連携することで具現化してきた。

しかし、2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足し

たことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育センターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた後は、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することに整理された。

さらには、2008年秋に発生したリーマンショックによる世界同時不況の影響から、大学新規学卒者の雇用環境が急激に悪化したことを受け、2009年度には年間26,000件を超える窓口相談対応や、就職活動支援のイベント・学内合同企業説明会など大学独自のプレースメントサービスの実施に、キャリアセンターの力を集中しなければならない事態が発生し、「キャリア形成支援」に軸足を置いた役割が發揮できない状況に陥った。

一方で、新中期計画（2011～2014）のもとで、少子化による18歳人口の減少をふまえた「量から質」への政策転換が提起され、卒業時の教育の質保証とあわせて、「一人ひとりの希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられた。また、「包括的進路・就職支援の新たな展開と進路・就職問題を議論する全学委員会の立ち上げについて」（2010年12月1日 常任理事会）では、「学生の大学生活全般にわたって、進路・就職問題が関係しているとの認識のもとで、各学部・研究科や部局が、内発的・外発的理由に基づく課題に積極的に関与し、大学全体として進路・就職支援を包括的に取り組むことが求められている」とし、「キャリアセンターとしては、ディプロマ・ポリシーの実現を支援する立場から、そのミッションをプレースメントサービスに加えて、キャリア教育やキャリア開発支援とし、教学部や学部・研究科と連携して推進する」必要があることが確認された。「学生一人ひとりの希望する進路」を実現させるためには、プレースメントサービスを充実させるだけでは限界があり、低回生時から正課・課外を通じたキャリア形成支援を行う必要があるため、キャリアセンターとしても学部・研究科、キャリア教育センターと連携して、キャリア教育やキャリア開発に積極的に取り組む方針を打ち出すこととした。

また、「R2020後半期計画に向けた進路・就職政策」を現在策定中であり、そのなかでは、学生の進路・就職納得度を高めるためには、キャリア意識を醸成し、学生生活の充実を図ることがきわめて重要であり、その動機づけとして低回生時からキャリア教育が体系的に展開される必要があるとしている。これらのことを実現させるためには、学部・研究科、キャリア教育センター、キャリアセンターの連携強化がなによりも重要となる。

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率の前年比5%改善、理系進路決定率の現状維持を目指として以下の支援を強化した。2014年度の文系進路決定率は72.3%、理系進路決定率は96.2%であった。

また、2013年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」<sup>5-35)</sup>に改組し、後期課程の院生だけではなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2014年度の取り組みは以下のとおりである。

- ① 大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

## V. 学生支援

2015年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることを目的として、大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を実施した。2日間実施し、合計107名の参加者があった<sup>5-36)</sup>。

### ② 大学院キャリアパス支援プログラム

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的とし、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムで、2014年度は16セミナーを開催し、延べ1,272名が受講した<sup>5-37)</sup>。

### ③ ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、本学が実施する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度で、2014年度は37件の申請に対して補助金を支給した<sup>5-38)</sup>。

### ④ 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「R i -SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムを運用している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進める目的で運用を行っている<sup>5-39)</sup>。

### ⑤ 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2015年度採用（2014年度申請）については、113名の申請があり、17名が採用された<sup>5-40)</sup>。

<長期的な展望を持った「キャリア形成支援」>

#### 【大学全体】

キャリアセンターが目標として掲げる「一人ひとりの希望する進路を実現させる」ためには、正課・課外を通じた大学でのすべての学びが、自らのキャリア形成につながることを学生に認識させることが重要であり、将来にわたって自らが社会との関わりのなかでどのように自己実現を図るのかを描かせる必要がある。低回生時からキャリア観をしっかりと醸成させることによってモチベーションが向上し、大学生活が充実したものとなり、そのことが結果として希望進路の実現につながるという好循環を形成しなければならない。

各学部・研究科や各部局が、役割分担をしながら連携し、補完し合うことによって、トータルな形で「学生の学びと成長」を保障し、そのうえにしっかりとキャリア観を学生に育むことが、「一人ひとりの希望する進路の実現」につながると考える。

## &lt;キャリア支援に関する組織体制の整備&gt;

**【大学全体】**

学部生についてはキャリア形成支援の全学的な取り組み方針や実施計画などを策定する進路・就職委員会に加え、各学部に就職委員会（学生委員会と合同の学部もある）を置き、そこが主体となってキャリアセンターと共同した取り組みを実施している。

大学院生については、前述の進路・就職委員会に加え、大学院キャリアパス推進室を設置し、教学部、キャリアセンター、研究部が連携をして支援を行っている。

**【言語教育情報研究科】**

キャリア支援に関しては、「第3章－（4）成果」にも記載した本研究科の同窓会組織と協同でメーリングリストを整備し、教育職・研究職の公募情報などを流している。また、研究科では毎年10月にキャリアパス形成支援のためのOB／OG懇談会を開催し、教育職に就いた修了生、博士課程に進学した修了生、一般企業に就職した修了生に話を聞く機会を設けている<sup>5-41)</sup>。

その他、キャリアオフィスとは毎年行われる研究科別の懇談会（進路・就職委員会文系就職部会）を軸として、情報共有・意見交換を行いながら学生のキャリア支援を行っている。

**2. 点検・評価****（1）効果が上がっている事項**

1. 学生に対する修学・生活支援は全学的に適切に整備されている。
2. かねてより大学側に要望していた社会人院生の長期履修制度の設置について、全学での検討の結果、2017年度入学者より認められることとなった。

**（2）改善すべき事項**

1. 一般企業への就職という点では、本研究科には以下のようないくつかの課題がある。これに対し、本研究科のこれまでの就職サポートは、キャリアオフィスへの進路・就職決定状況の情報提供に留まっていた。「第3章－（4）成果」でも述べたが、キャリアオフィスとの懇談などにより、本研究科で身につける知識・技術・研究能力がどのような職種・会社にアピールできるのかなどをヒアリング・整理し、就職希望の院生がより効果的にキャリアオフィスを活用できるように考える必要がある。
  - i. 就職活動の時期とM2の研究活動の時期が重なり、就職活動が通常の学部生よりも遅い時期になることが少なくない。
  - ii. 外国人留学生の一般企業への就職希望が増えてきていている。
  - iii. 9月修了生のほとんどは外国人留学生であるが、就職活動のサイクルは4月生に合わせたものとなっている。
2. 研究科として、学生に対する修学支援、学生生活支援、キャリアパス形成支援を丁寧に

## V. 学生支援

行っている。（遠隔授業の実施、修了計画に合わせたゼミの履修制度、ハラスメント相談についての文書配布、キャリアパス形成支援のためのO B O G懇談会など）

しかし、それらの評価・改善のためには、アンケート自体が有効であるかどうかの検討も含め、研究科で行っているアンケートの精査、クラス会との懇談会の運用見直しなどを行う必要がある。（O B / O G懇談会についてはアンケートを行っていない、入学時・修了時のアンケートは有効活用できていない、入試説明会での参加者アンケートも有効活用できていない、なども含む。）

3. 同窓会との連携でメーリングリストに流している教職関係の公募情報は会員である修了生を送信対象としているが、現役生も送信対象とすべきかどうか検討の余地はあると考えられる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### （1）効果が上がっている事項

1. 学生に対する全学的な修学・生活支援に関しては、これまで同様、所属院生に対する関係制度の周知、制度運用のサポートなどを適切に行う。
2. 2017年度入学者より認められこととなった長期履修制度（3年または4年）については、本研究科では対象を「社会人入試で受験、合格、入学し、有職のまま学位取得を考える者（有職者であることを証明する文書を提出すること）」とすることを決定した。適切な入試広報を行い、対象となる入学者がいた場合、入学オリエンテーション時から丁寧な履修指導・研究計画相談を行う必要がある。

#### （2）改善すべき事項

1. キャリアオフィスとの研究科別の懇談会において、外国人留学生に対する就職サポートなど、具体的な個別案件の検討を進める。
2. 研究科で行っているアンケート全体の精査を行い（有効性、項目、分析方法、運用方法など）、必要な改廃、改善を行う。
3. キャリアパス形成支援に関して同窓会との連携を維持・発展させる。教職関係の公募情報を現役生にどのように流すか検討する。

### 4. 根拠資料

- 5-1) 『2014年度奨学金ガイド』
- 5-2) 『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワーキングサービス（S N S）利用にあたって知つてもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』  
学生オフィス、2014年4月
- 5-3) 『Campus Diary2015』

- 5-4) 『2015 年度外国人留学生ハンドブックー生活編ー』
- 5-5) 「2012 年度オリター・エンター活動報告と 2013 年度に向けた課題」(2012 年 12 月 17 日学生生活会議)、「2013 年度オリター・エンター活動支援総括と 2014 年度に向けた課題」(2014 年 1 月 27 日学生生活会議)
- 5-6) 「学生生活会議規程」
- 5-7) 学習環境整備
- 5-8) 「2014 年度学籍異動者数について (報告)」(2015 年 4 月 13 日教学委員会)、「2014 年度立命館大学学部卒業者数および卒業率について」(2015 年 4 月 13 日教学委員会)、「2014 年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」(2015 年 4 月 13 日教学委員会)、「2014 年度立命館大学大学院博士学位授与数について」(2015 年 4 月 13 日教学委員会)
- 5-9) 2014 年度 (各学部) まとめ (2015 年 3 月 26 日学生生活会議)
- 5-10) 学生サポートルームについて (ご案内)、発達障害学生の理解と支援のためのガイド  
(3c-6) 長期履修制度
- 5-11) 障害学生支援室 H P <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-12) 2014 年度障害学生支援室総括および 2015 年度活動計画について (案) (2015 年 6 月 1 日障害学生支援委員会)
- 5-13) 2013 年度特別ニーズ学生支援室まとめと 2014 年度方針 (2014 年 3 月 17 日特別ニーズ学生支援委員会)
- 5-14) 立命館大学奨学金 H P <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/> (最終アクセス 2013.12.20)
- 5-15) 立命館大学大学院進学奨励奨学金規程
- 5-16) 立命館大学大学院育英奨学金規程
- 5-17) 立命館大学大学院博士課程前期課程学生学会補助金規程
- 5-18) 立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程
- 5-19) 立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程
- 5-20) 立命館大学大学院博士課程後期課程学生学会発表補助金規程
- 5-21) 立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程
- 5-22) 立命館大学大学院学生研究会活動支援に関する規程
- 5-23) 立命館大学大学院留学協定等に基づく留学プログラムに対する奨学金規程
- 5-24) 立命館大学グローバル COE プログラム奨励奨学金規程
- 5-25) 立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程
- 5-26) 2014・2015 年度の私費留学生特別奨学生授業料減免(新留学生奨学金)について (2013 年 7 月 31 日 2014 年度留学生新奨学金 採用枠選定委員会)
- 5-27) 立命館大学大学院言語教育情報研究科同窓会研究支援支払規程
- 5-28) 「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況 2014 年度」「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP 留学生に対する健康管理、海外留学者に対するトラベルクリニック」、「SKP 短期留学生の健康管理について」
- 5-29) 「2014 年度学生サポートルーム活動まとめと 2015 年度方針」(2015 年 7 月 16 日学生サポートルーム運営委員会)
- 5-30) 「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED 配置図」
- 5-31) 災害復興支援室の設置について (2011 年 4 月 20 日日常任理事会)
- 5-32) 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書
- 5-33) キャンパス全面禁煙化 2014 年度(2 年目)総括と 2015 年度の活動方針について

## V. 学生支援

(2015年5月27日常任理事会)

- 5-34) 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」  
ハラスメント防止委員会HP  
<http://www.ritsumei.ac.jp/mnng/gl/jinji/harass/index.html> (最終閲覧日: 2013.12.20)  
ハラスメント防止委員会2014年度活動まとめと2015年度活動方針(案)  
(2015年5月13日常任理事会)
- 5-35) 立命館大学大学院キャリアパス推進室規程
- 5-36) 2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告(2015年7月27日大学院教学委員会)
- 5-37) 2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針(2015年3月16日キャリアパス推進室会議)
- 5-38) 2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について(2015年3月16日大学院教学委員会)
- 5-39) Ri-SEARCH <http://ri-search.ritsumei.ac.jp/>
- 5-40) 平成27(2015)年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について(2014年11月25日キャリアパス推進室会議)
- 5-41) O B・O G懇談会資料

## VI. 教育研究等環境

## 1. 現状の説明

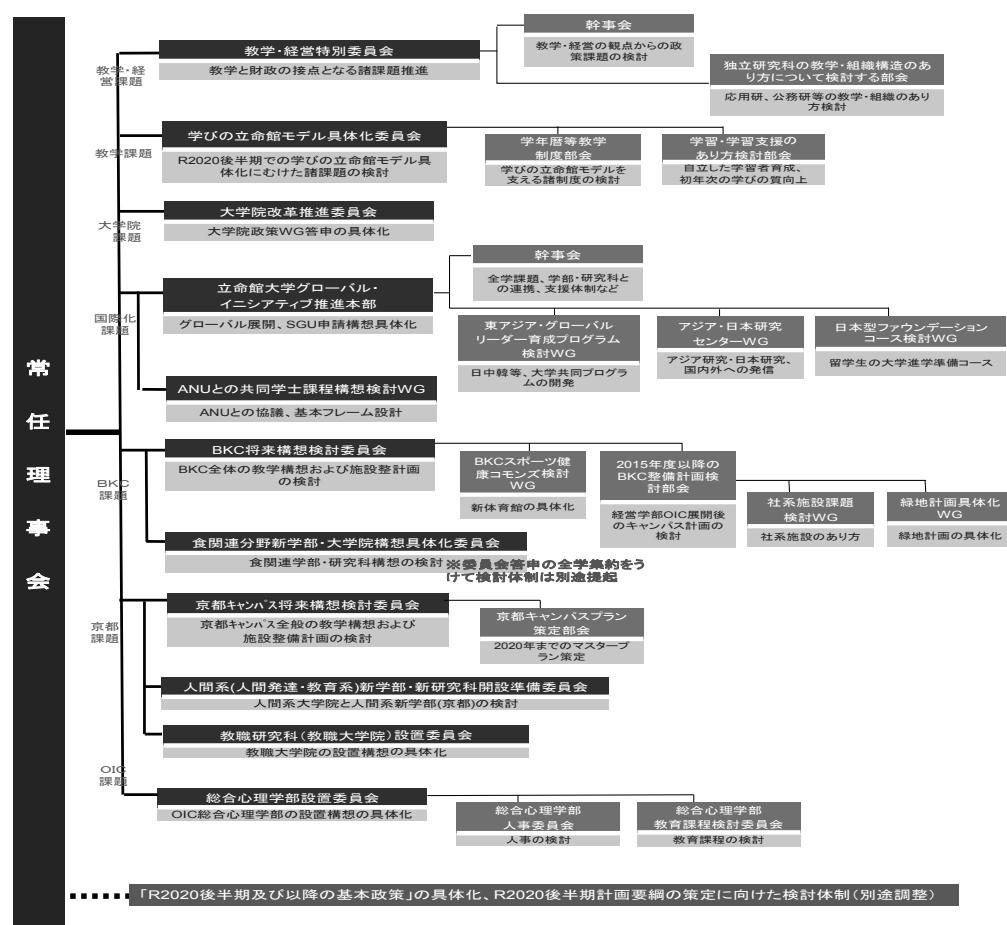
## (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

## 【大学全体】

校地・校舎、施設・設備の整備については、学園政策の一環として常任理事会のもとに設置した委員会で検討・決定している。2015年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は以下<sup>6-1)</sup> のとおりである。

【参考資料】2015年度前半期の検討・推進体制（2015年4月以降）



本学が独自に受審した2010年度の外部評価において、キャンパス・アメニティの改善に関わる思い切った政策的判断の必要性を指摘された。これに関わっては、2011年10月に常任理事会が示した『「立命館大学キャンパス創造の基本構想』を進めるにあたって』において整理した、今後のキャンパス創造の7つの重点課題のなかで、大阪いばらきキャンパスでの新展開を、既存学部の教學改革の抜本的な改善と結びつけることを第一の重点課題と置いている。衣笠キャンパスで喫緊の課題となっている、各学部教學や学生生活の改善

## VII. 教育研究等環境

のためのさらなる狭隘化の解消のほか、びわこ・くさつキャンパス（BKC）での理系と社系教学との新領域創造など、総合大学として魅力ある教学展開につなげることをめざし、キャンパス創造を進めていくこととしている<sup>6-2)</sup>。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

### 【大学全体】

衣笠キャンパスでは、キャンパス西側に建設が進められていた新体育館の移転を2012年11月に完了させ、2013年2月より使用を開始した。同時期に既存第2体育館の改修整備を実施し、2013年9月に完了し、2013年10月より利用を開始した。新体育館建設と並行して原谷新体育施設の建設を2012年11月に工事完了した。また、第1体育館跡地に計画中の新図書館については、2016年度使用開始をめざし工事を進め、予定どおり2016年4月に開館した。明学館でのバリアフリー化工事（自動ドア設置、身障者用スロープ整備）は2012年9月に完了、2012年度内に尚学館改修等によって、教員研究室を12室増設した。さらに、2013年度内に修学館の改修等により教員研究室5室を増設した。その他、外国人留学生受け入れ施設である衣笠キャンパス国際教育寮の建設計画については、2012年3月に建設用地の購入を完了し、2015年9月より使用開始している。また、さらなる衣笠キャンパスの狭隘化改善のため、周辺用地の確保を検討しており、2012年3月には周辺用地を購入し、新大学院施設を計画検討のうえ、2014年4月より本体工事着工し、2015年2月工事が完了した。2015年4月より使用開始を予定している。

### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

### 【大学全体】

#### ① 校地・校舎等の整備状況

本学各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている<sup>6-3)</sup>。

本学の校地は、京都市北区等持院にある5学部・8研究科を擁する衣笠キャンパス、滋賀県草津市に1994年に理工学部拡充移転を契機に展開し、現在では6学部・8研究科を擁するびわこ・くさつキャンパス、京都市中京区西ノ京に2006年に開設した1専門職大学院、1研究科を擁する朱雀キャンパス、および2015年に開設した大阪府茨木市に3学部・4研究科を擁する大阪いばらきキャンパス等からなる。

#### ② キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティの整備のひとつとして、2008年4月、キャンパス全面禁煙化に向けた指針を策定（2008年4月2日常任理事会議決）して以降、試行的な取り組みを行ってきた。その経過をふまえ、常任理事会は、2013年4月より「キャンパス全面禁煙」を判断した。

衣笠キャンパスでは、2011年度に諒友館食堂にてキャンパス整備学生スタッフの提案に基づき、混雑解消、アメニティ改善のための机椅子の入れ替え等を行った。また、諒友館前広場に食事休憩が十分可能な机椅子を増設し環境改善を実施している。

＜校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保＞

### 【大学全体】

#### ① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

一般教室については全教室に教材提示装置（OHC）やメディアの再生機（DVDデッキなど）などのAV設備を導入しており<sup>6-4)</sup>、全404教室のうち、衣笠7教室、びわこ・くさつキャンパス7教室、朱雀キャンパス1教室の合計15教室については、TV会議システムで他のキャンパスや外部施設と接続して、遠隔講義を行うことができる仕様になっている。AV設備の更新は年度内に2回調査し、教室AV設備の老朽化の状況や、学部や研究科、研究部からの要望を考慮して更新すべき教室を選定し、改修を行っている<sup>6-5) 6-6) 6-7) 6-8)</sup>。

情報教室については、衣笠キャンパス19教室、びわこ・くさつキャンパス21教室、朱雀キャンパス1教室で合計41教室あり、合計2,706台のパソコンを設置している。また、各キャンパスには学生・院生が自由にパソコンを利用できるマルチメディアルームがあり、合計805台設置している<sup>6-9)</sup>。

2014年度の情報教室の平均稼働率は、衣笠キャンパスが54.5%、びわこ・くさつキャンパスが67.0%となっている<sup>6-10)</sup>。

一方、2014年度のマルチメディアルームの利用調査では実利用者は29,977名であり、前年度より590名微増しているが、近年の減少傾向の流れは変わっておらず、ログイン総数としては前年度対比でも減少している。このことは、学内における情報の入手媒体が、マルチメディアルームの備えつけパソコンからモバイル機器にシフトしてきていることが原因であると推察できる<sup>6-10)</sup>。

このような現状の分析や学部・研究科からの意見を集約した「教室改善要望」を勘案し、2014年度も無線LANへのアクセスポイントを増設した<sup>6-11)</sup>。

#### ② 情報環境セキュリティの整備

立命館大学の教育研究、学生および事務情報データは堅牢性の高いデータセンターに設置するデータ保管機器で保管管理している。またあわせて、このデータセンターのデータ保管機器と立命館アジア太平洋大学のデータ保管機器とをつなぎ、遠隔地バックアップを行っており、大規模災害による基幹情報データの損失にも備えている<sup>6-12)</sup>。

#### ③ 安全・衛生の確保

2010年に設置された安全管理室は、①防災・防火（災害時備蓄の具体化、総合防災訓練の実施と各キャンパス・附属校の消防訓練の支援、防災・防火に関する人材育成）に代表される学園全体のリスクマネジメント、②BKCにおける理工系安全管理の統括と支援（化学生物質や高圧ガスの適正管理、理工系安全教育の実施等）の2つの分野を所管してきた。

2014年度より、理工系安全管理を安全管理課が担当し、理工系を除く学園全体のリスクマネジメントを総務課が担当する事務体制再編が実施され、現在に引き継がれている。

この間、安全管理室では、毎年度、全学のリスクマネジメント課題の活動まとめと次年度課題を常任理事会に報告し、到達点と残された課題を明確にして課題を執行してきている<sup>6-13)</sup>。

## VII. 教育研究等環境

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

#### 【大学全体】

##### ① 学術情報の整備と利用基盤整備

本学の蔵書数は 2015 年度現在、図書 3,131,192 冊、雑誌 43,882 タイトル、電子ジャーナル 75,832 タイトル、視聴覚資料 58,704 点であり<sup>6-14)</sup>、本学の教育研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築をめざしている。加えて、故加藤周一氏ご遺族より寄贈いただいた図書（約 1 万 8 千冊）と貴重な手稿類を整理し、2016 年 4 月の「加藤周一文庫」開設をめざしてその準備を進めている<sup>6-15)</sup>。

また、衣笠キャンパス内外の書庫等に分散する資料を拠点となる図書館（平井嘉一郎記念図書館と修学館）に集約し、各図書館で本来蔵書すべき比較的新しい図書資料を直接利用できる環境を整備すること、積年の課題であった研究図書館（修学館）の一部の深刻な狭隘化を抜本的に解消し、あわせて全体を体系的な資料配置に揃えることで、適切な利用・保存環境を整備し利用者の利便性とサービス向上をめざした衣笠における資料の再配置のあり方について、学部研究科の意見集約をふまえて整理を行った<sup>6-16)</sup>。

学術研究における雑誌のニーズは高まっているが、毎年の本体価格上昇が激しいため、冊子体洋雑誌についてはタイトルを精選し、全学で利用可能な電子ジャーナルへの切り替えを図っている。また、デジタル情報の予算構造の枠組みを改善するため、電子ジャーナルの集合体（ビッグディール）については、全学予算へ順次移行を図ることとしている<sup>6-17)</sup>。

データベースについては、2014 年度は 62 タイトルを契約しており、全学が利用可能なデジタル情報の維持・拡充を図るべく、毎年コア・データベース選定委員会にて募集・選定、中止を判断している。

##### ② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・研究活動に活かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。学術情報システム（RUNNERSVI）を開発し<sup>6-18)</sup>、2012 年 4 月より媒体に関わらず学術情報にアクセスしやすいディスカバリー・サービスや文献情報管理ツール RefWorks を導入した。目的・分野に応じた図書館ガイドラインも年間計画のもとで実施し、並行して Web 上で自学自習できる機能をもつ RAIL（基礎編・応用編）を 2011 年度から利用に供している<sup>6-19)</sup>。

##### ③ デジタル情報の流通・発信

研究成果をデジタル情報として広く世界に発信するため、機関リポジトリを 2008 年度より開始し、APU と共同運営している。以前は紀要・学会誌を中心であったが、立命館大学学位規程の改正によって 2013 年度以降に学位授与された博士論文の機関リポジトリ掲載が義務化された。また衣笠キャンパスに設置された研究所が発行する紀要類についても、衣笠総合研究機構に所属する研究所・センター、研究センターのホームページでの論文掲載は原則、立命館学術成果リポジトリにリンクとすることを原則とし、インターネットを

利用した論文業績の積極的な発信およびアクセス集中を図った<sup>6-20)</sup>。

本学所蔵の貴重資料のデジタル・アーカイブについては、明治以降の文献資料を中心に行文学研究資料館の協力による近代文献情報データベース構築に向けて「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」に参画し、文学部とアートリサーチセンターによる歴史文学系貴重資料データ等をWebに掲載している<sup>6-21)</sup>。

### 【言語教育情報研究科独自】

本研究科は、2007年に「国際通用性を高めた言語教育専門家の養成」という研究科の教育プログラムが文部科学省の大学院GPに採択された<sup>6-22)</sup>。その補助金により、教育および研究指導設備の充実の一環として、言語教育に関わる専門書と本研究科大学院生用のIT演習室を整備し、教員と大学院生が利用しやすいよう管理運営している。

また立命館大学では、2010年度より研究基盤強化の一環として研究推進強化施策を発足させ、学部および研究科に対して基盤強化のための新たな研究プロジェクトを募集した。本研究科から申請し採択されたのは、「脳科学による言語処理メカニズム研究解明：言語保持と喪失」と「日本語教育研究のためのコーパス構築とその応用」の2プロジェクトであった。

脳科学研究は科研費研究につながり、非常に高価なfNIRS機（島津製作所OMM-3000）の購入により、研究の高度化が進んでいる。人文系研究科でこのような機器を導入している大学はきわめて稀であり、教員・院生共同プロジェクトして研究の高度化に加えて若手研究者の養成にも大きく寄与している。本研究科の特色である言語に関する基礎分野（言語習得と保持・喪失メカニズムの解明）から応用分野（外国語学習への応用研究）の両分野を脳イメージング手法を併用しての研究が進められている<sup>6-23)</sup>。

一方コーパス研究は、日本語教育研究への応用を目的として日本語母語話者と学習者の長期的な接触会話データをコーパス化し、2010年には学内での公開および講習会を開催した。本コーパス用に独自に開発された検索ツールと併用することで、その活用範囲は多岐に渡る。コーパスとして日本語母語話者同士による会話を収録したものは多数存在するが、日本語学習者のデータおよび日本語学習者と日本語母語話者との接触場面を縦断的に扱ったコーパスはきわめて稀である。本コーパスを活用し、院生および教員による第二言語習得および接触場面や相互行為能力の新たな研究取り組みが促進されている。成果根拠としては、上記コーパスと検索ツールを学内でアクセスできるように提供している。「言語科学研究」誌や「院生論集」には本コーパスや検索ツールの特徴や視点、さらに活用方法例やアプローチを提示した論文を掲載している。加えて、本コーパスを活用した研究の国際学会発表および国際ジャーナルの論文掲載もある。<sup>6-24)</sup>

なお、コーパス研究は、研究科長裁量経費により2013年度より整備を進めてきた。まずは2013年度においてコーパスを載せるためのサーバーとしてきわめて高性能のLinuxマシンを購入し、その後、日本語のデータとして毎日新聞データベース、英語などのデータとしてLinguistic Data Consortiumから入手できるNorth American News Text, Completeと1993-2007 United Nations Parallel Textを購入し、Brigham Young University(BYU)から購入可能なCorpus of Contemporary American English, Corpus of Historical

## VII. 教育研究等環境

American English, Global Web-Based English のテキストファイルを購入した。B Y U の諸コーパスはWeb インターフェイスでの利用が一般的であるが、そうした利用は、開発者によって提供されている方法によってしか検索・処理が行えないという制約が必然的に伴う。一方、テキスト形式であれば、その制約から解放され、一般的なテキスト処理ツールと正規表現などを組み合わせることで自由自在な情報処理が可能となる。研究のためのコーパス利用ではテキストファイルでのコーパス利用が肝要なので、本研究科はその環境の整備を着々と進めている<sup>6-25)</sup>。

＜図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境＞

### 【大学全体】

本学図書館は、2015 年度現在、衣笠図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室（以上、衣笠キャンパスに設置）、メディアセンター、メディアライブラリー（以上、BKC に設置）、朱雀リサーチライブラリー（朱雀キャンパスに設置）、OIC ライブラリー（OIC に設置）の 7 館で構成されている。閲覧座席数は 5,328 席あり<sup>6-26)</sup>、学生収容定員に対する閲覧座席数の割合は約 16% となっている。これらの図書館には、一般図書のほかに参考図書・雑誌のコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニングコモンズ等がある。貴重書以外は開架方式を基本としており、書庫の一部には電動式集密書庫を、メディアセンター地下には自動化書庫（35 万冊）を設置している。現時点では全学の書庫の収容能力に多少の余裕があるものの、近い将来、資料冊数の増加により収容能力を超えることも予想されている。

快適な学修環境の整備については、2009 年 9 月から衣笠図書館、メディアセンター、メディアライブラリーの 3 図書館において開館時間を 30 分繰上げ、開講期の開館時間を 8：30 から 22：00 までとした。また年間の開館日数は衣笠図書館では年間 344 日となっている。2014 年度の年間利用者は統計のとれる範囲で 2,094,287 名、貸出冊数は同じく 552,286 冊であった<sup>6-27)</sup>。2010 年度には長時間滞在型の図書館として「ドリンクポリシー」<sup>6-28)</sup> を策定し、蓋付飲み物の持ち込みを許可した。閲覧スペースには他にグループ学習室、AV ルーム、対面朗読室等があり、一部では有線・無線 LAN が整備され、グループ閲覧室等には大型ディスプレイも配置されている。

利用者に対する支援については外部委託も活用しており、司書資格を有する委託職員が各図書館のカウンターで利用者サービスを行っている。レファレンス担当の委託職員は図書館リテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっているほか、学生ライブラリースタッフも、配架業務やガイダンス、クイックレファレンス、広報活動等に従事し、図書館運営に参画している。

図書館の利用状況については、毎年「図書館事業報告書」<sup>6-29)</sup> にまとめている。2014 年度の特徴としては、MyLibrary やデータベース、E-Journal など非来館型サービスが利用者に浸透してきた影響もあり、入館者数が減少傾向にあるものの、貸出冊数については 2013 年度から増加に転じたことである。ちなみに学生一名当たりの貸出冊数は、全国の同規模の 11 私立大学比較で 2 位と高水準を維持している。また、図書館リテラシーについては毎年満足度調査を行っており、経年比較できるように同じ項目で調査・分析し、次年度に向

けて改善を図っている。

#### <図書のテキストデータ化とスムーズな利用>

##### **【大学全体】**

2010 年度より、視覚障害者への学習支援を拡充し、テキストデータサービスを開始している<sup>6-30)</sup>。これは教学部、該当学部・研究科を含めた全学的な障害者への教学支援体制のもとで、図書館が主に所蔵資料について行っているものである。2012 年度からは、さらなるサービス向上のため、人員増による支援体制の強化や、音声校正による時間短縮を図っている。

#### <国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備>

##### **【大学全体】**

洋雑誌を中心としたデジタル媒体の値上げに全国レベルで対応策をとるべく、2011 年に国公私学のコンソーシアムである JUSTICE (大学図書館コンソーシアム連合) が設立され、本学図書館は JUSTICE に加盟するとともに、JUSTICE 運営委員会のもとにある作業部会に委員として参加している。

#### <ラーニングコモンズの整備>

##### **【大学全体】**

自律的学習者としての学生を育成するため、図書館の学修環境を「学術情報を利用し主体的に学修し学びあう学生をサポートする」ラーニングコモンズとして体制も含めて整備している。図書館では各キャンパスや館の状況にあわせて、図書館構想を年次計画として具体化しており、2011 年度に衣笠、2012 年度には BKC の図書館を改修、ぴあら（ピア・ラーニングルーム）を開設した<sup>6-31)</sup>。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### <教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備>

##### **【大学全体】**

学生の自習スペースについて、自由にパソコンが利用できるマルチメディアルームを整備している。2014 年度におけるこれら施設全体でのログイン数は延べ 920,663 件、実利用者数は 29,977 名となっている<sup>6-10)</sup>。

衣笠キャンパスについては、京都キャンパス将来構想検討委員会において検討を行っている。整備計画の一環として、大学院共同研究室棟（究論館）を建設、2015 年 4 月より供用を開始し、研究高度化、研究科間の共同研究など院生の研究条件を改善した<sup>6-32)</sup>。また、新図書館（平井嘉一郎記念図書館）が 2016 年 4 月に開館し、より快適な学修環境を整備している。

## VII. 教育研究等環境

＜各学部の「学び」に特化した機能を持つ「場所」の具体化＞

### 【大学全体】

2012年10月にキャンパス計画室が発足し<sup>6-33)</sup>、京都・衣笠キャンパス、BKCにおけるキャンパスマスターplanを策定した<sup>6-34)</sup>。

衣笠キャンパスでは2015年4月に開設した大学院施設「究論館」に、研究科や専門を超えた研究やグループワーク等の大学院生間の学びあい、研究内容の公開・発信を促進するリサーチコモンズを配置した<sup>6-32)</sup>。また、2016年4月に開設の新図書館内に設置するラーニングコモンズについて検討した<sup>6-35)</sup>。

### 【言語教育情報研究科独自】

本研究科では、高度な情報処理技術を有した言語教育の専門家の養成という人材育成目標を達成するための授業科目群が設置されている。また、電子教材の開発を研究テーマに掲げる大学院生も一定数存在する。そのため、本研究科大学院生用のIT演習室を設置し、環境整備に努めている。

＜国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援（宿舎整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化）、キャリア教育支援など外国人留学生受入環境を整備＞

### 【大学全体】

2009年度以降、文部科学省の各種支援事業、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（旧：国際化拠点整備事業）」、「大学の世界展開力強化事業プログラム」などに相次いで採択されており、2014年度には「スーパーグローバル大学創生支援（Bタイプ）」の採択を受けた。そのなかで、教職員の体制整備、日英二言語化の推進、日本人学生と外国人留学生の正課・課外を通じた学びあい、国際宿泊施設の開設、奨学金拡充、キャリア・就職支援など全般にわたり、全学での取り組みを強めている。

### 【言語教育情報研究科独自】

本研究科では、研究科設置当初から大学院在籍者数に占める外国人留学生の比率が比較的高く、近年その比率がさらに高くなる傾向にある（2016年5月現在、67.3%）。特に、本研究科の言語教育学コース日本語教育学プログラムで日本語教育学を研究する大学院生や言語情報コミュニケーションコースで日本語を分析対象とする大学院生に外国人留学生が多いのが現状である。

このような現状に配慮し、日本語非母語話者で日本語学や日本語教育学を専門として研究する大学院生を対象にした授業科目「日本語アカデミック・スキルズ」（2008年度より）と「日本語アカデミック・ライティング」（2005年度より）を設置し、きめ細かい指導を行っている。

＜ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備＞

## 【大学全体】

### ①ティーチング・アシスタント（T A）、教育サポートー（E S）

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント（T A）、学部学生による教育サポートー（E S）の制度を運用している。2014 年度の実績では、T A 約 1,200 名、E S 約 600 名が授業支援に従事した。

T Aには、年間3回のガイダンス、研修を実施している。内容はT Aガイダンス、T A実務ワークショップ研修、T Aハラスマント防止研修を行っている<sup>6-36)</sup>。

E Sには、前期6回、後期4回の年間計10回のガイダンスを実施している<sup>6-37)</sup>。

### ②リサーチ・アシスタント（R A）

博士課程後期課程に在籍する院生で特定のプロジェクト研究や受託研究等に従事する者を時給制のリサーチ・アシスタント（R A）として設定し、就業規則や任用規程、給与規程の整備を行った。また、R Aの所属は、勤務実態に応じた研究機構（または研究科）とした。

R Aは、院生であるため、自身の学業・研究を進めることができ本分である。R A業務のエフォートが高くなり自身の学業・研究活動に支障をきたすことがないよう、週所定労働時間は20時間未満とする基準を設定した<sup>6-38)</sup>。

## <教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

## 【大学全体】

学外研究制度と研究専念教員制度については、2011 年度に実施された大学評価（機関別認証評価）結果において、「運用実績が少ないとから、改善にむけた工夫が望まれる」との意見が付された。これをふまえ、「研究高度化推進施策の実施について（その2）」において、教員にとって利用し易い（実施率の高い等）学外研究制度および研究専念教員制度をめざすべく、各制度の利用実態や教員ニーズを調査したうえで、現行制度を改善していくことを全学に提起し<sup>6-39)</sup>、アンケート、学部・研究科・研究機構の意見集約の結果をもとに、学外研究制度と研究専念教員制度の改善・充実に係る下記の具体化策を提起した<sup>6-40)</sup>。

- 1) 規程に則した運用ができるように、また、制度が十分に活用されるように4つの種目（特定研究・学内研究・国内研究・国外研究）を設定する。
- 2) 各学部・研究科等が、学部・研究科等の区分ごと予算枠の範囲内で、実情に応じた研究費の措置、学内研究・国内研究・国外研究の別、実施人数を設定することを認める。
- 3) 次のとおり、現行制度からの改善・充実を図る。
  - ・国外研究における研究費の支給限度額の引き上げ
  - ・短期間（1カ月以上2カ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究の実施
  - ・若手枠・ワークライフバランス枠の創設

教員の研究活動を支援する環境、研究条件の整備として、以下、①研究経費面、②研究室などの施設設備面、③研究時間確保などの付加的側面におけるものに分けて述べる。

## VII. 教育研究等環境

### <立命館大学研究支援制度> (2014年度)

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、客員教授等	24万円／年 外国語常勤講師＝6万円／半年 客員教授・特別契約教員・特別招聘教員＝個別契約
	旅費	専任教員	15万円／年間 5万円を上限に個人研究資料費に流用可（要事前申請）。
研究推進プログラム	基盤研究	専任教員	学内における多様な基盤的研究を支援し、強化するための研究費であり、特に積極的に学外研究費の導入を図り、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金。1件あたり50万円、100万円、150万円上限の3種類。
	若手研究	専任教員、特任助教、助手（教員系列のみ）、専門研究員、研究员、プロジェクト研究員（日本学術振興会特別研究員（PD・R PD）のみ）	若手研究者の基盤研究を支援し、研究の強化を推進する制度。1件あたり50万円、100万円上限の2種類。
	科研費連動型	専任教員他（科研費申請資格を有する者）	科学研究費助成事業（科研費）に申請し、不採択となった研究課題を対象に、次年度の応募に向けてのサポート資金を助成する制度。1件あたり50万円、100万円、300万円上限の3種類（科研費の研究種目により助成額が違う）。
研究の国際化推進プログラム	専任教員	研究成果の国際的発信を促進することを目的として、国内外で開催される国際学会・国際会議への出張、海外で外国語により刊行される国際的規模の学術雑誌への投稿・外国語校閲等に要する経費などを助成。1件あたり20万円、50万円、100万円、150万円上限の4種類。	
研究者海外渡航支援制度	専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告（講演者、パネラーを含む）、司会者、座長として外国出張を認められた場合、10万円を上限として航空運賃実費を半額補助。 また、参加者として外国出張を認められた場合、5万円を上限として航空運賃実費を半額補助。	
学術図書出版推進プログラム	専任教員、特任助教、助手（教員系列のみ）、専門研究員、研究员、プロジェクト研究員（日本学術振興会特別研究員（PD・R PD）のみ）	本学教員の専門分野における優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成。1件100万円上限として出版助成。	

	(P D) のみ)	
立命館グローバル・イノベーション研究機構 特定領域型 R-G I R O 研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費上限 200 万程度、雇用経費上限 800 万程度。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 拠点形成型 R-G I R O 研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。 研究経費と雇用経費合計で 2,000～4,000 万円程度。
衣笠総合研究機構 B K C 社系研究機構 研究所重点研究プログラム	衣笠総合研究機構に設置される期限の定めのない研究所	各研究所が中長期の展望によって策定した総合計画に基づき、研究所としての重点プロジェクトを設定し推進する取り組みに対して助成。1 研究所あたり 500 万円上限として助成。
研究拠点形成支援プログラム	グローバル C O E プログラム採択拠点	立命館大学らしい世界水準の研究拠点を中長期的な視点に立って形成していく取り組みとして支援。

(出典 : A Y2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ<sup>6-41)</sup>)

## ①研究費

### 1) 学内における一律的な支援制度

日常的な研究活動を支援する個人研究費として個人研究資料費および研究旅費を一律的に配付している<sup>6-42)</sup>。本制度は、研究者個人の自由で創造的な研究を推進することにより、研究水準の維持向上、研究の高度化に資することを目的としている。

### 2) 学内における各種研究推進提案制度

#### (1) 研究推進プログラム

本学では、多様な基盤的研究や政策的重点研究を強化するために、学内提案公募型研究推進プログラムによる研究活動支援を行う制度を運用している。学部・研究科、研究所・センターの重点研究プロジェクトや、複数学部による研究、他大学、産業界を含む連携・融合研究の支援を行っている。将来的な学外研究費の獲得をめざし、研究内容をより発展させ、社会的に評価される研究成果創出をめざすためのスタートアップ資金と位置づけている。

#### (2) 立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-G I R O)研究プログラム

本学は、2008年4月に立命館グローバル・イノベーション研究機構 (Ritsumeikan Global Innovation Research Organization : R-G I R O) を設立し、持続可能な

## VII. 教育研究等環境

社会の形成のために21世紀に緊急に解決しなければならない課題に焦点を絞り、研究領域を定めて研究プロジェクト推進している。

### (3) 研究の国際化推進プログラム

本学では、研究成果の国際的発信の質と量を着実に増やすため、専任教員を対象に、「研究成果の国際的発信強化」、「研究者海外渡航支援制度」の支援制度を設けている。

### (4) 学術図書出版推進プログラム

本学専任教員の優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成する制度で、特に若手研究者による成果発信・国際的成果発信を優先した助成を行っている。

### 3) 産学官連携活動推進体制

本学は1995年にリエゾンオフィスを立ち上げ、全国にさきがけて本格的な産学官連携活動を開始している。

科学研究費助成事業（科研費）の獲得状況においても、2005年度は採択件数で全国40位（私立大学5位）であったが2013年度には採択件数26位、金額29位（私立大学中件数4位、金額3位）に、2014年度には採択件数・金額ともに26位（私立大学中件数4位、金額3位）と着実にランクアップさせている。

### ②研究室整備状況

本学の教員研究室は、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、朱雀キャンパスに設けているが、全体で個室が881.5室、共同の研究室が123.1室の合計1,004.6室（面積23,161.5m<sup>2</sup>）を設けており、上記対象者1名当たりの占有面積は約18.6m<sup>2</sup>を確保している（1室当たりの平均面積は、22.6m<sup>2</sup>、共同の研究室が20.5m<sup>2</sup>となっている）。教員研究室には、机、椅子、電話、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセント（キャンパスや棟により、書架の種類等、基本備品は若干異なる）などの基本備品を設置している。定期的に清掃業者による清掃を行っている。

### ③研究時間確保の適切性

教育研究、社会貢献活動など大学が置かれている環境がますます多岐にわたり多様化していくなかで、本学では、より優れた研究成果を創出できるよう、教員の研究時間を確保する「学外研究員制度」<sup>6-43)</sup>、「助教学外研究員制度」<sup>6-44)</sup>、「研究専念教員制度」<sup>6-45)</sup>の運用を行っている。

#### 1) 学外研究員制度および助教学外研究員制度

本学専任教員が教育を担当することなく学外において研究に専念することを認め、必要な旅費および滞在費・研究資料費を対象とする制度で、教学の充実発展と、学術研究の振興を図ることを目的としている。

## 2) 研究専念教員制度

本学では2002年度より、21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラム、科研費（基盤研究S）等の大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの代表者等や優れた研究実績を上げた研究者およびその見込みがきわめて高い研究者に対して、授業時間数減免などにより研究時間を保障する制度を設けている。

## 3) 専門研究員プログラム【旧「ポストドクトラルフェロープログラム】(若手研究者の積極雇用)

本学では、次世代の主力研究者育成の観点から、専門研究員プログラム（旧「ポストドクトラルフェロープログラム」）を実施し、研究業績と研究計画、受け入れ先環境の評価に基づき、専門研究員（旧ポストドクトラルフェロー）等の若手研究者を雇用する制度を設けている。

### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

#### <研究倫理に関する学内規程の整備状況>

##### 【大学全体】

本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的として、従前同様に、研究倫理マネジメントの充実に向けた取り組みを進めており、2012年度以降、毎年、立命館大学研究倫理指針をはじめ研究倫理に関する各種規程や審査の流れ等を記載した『研究倫理ハンドブック（研究者用）』を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布している<sup>6-46)</sup>。

#### <研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

本学研究部では、同指針の適正な運用を促進し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討する全学的組織として、2007年度より「立命館大学研究倫理委員会」を設置し、年2回程度委員会を開催して、研究倫理指針の実施・調整に関する審議、学内の倫理審査委員会における審査状況の報告等を行っている。加えて、同年度には「研究費適正執行管理委員会」も設けて科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費について、その執行に関わる経理証憑等の自主点検、検証作業を行っている。動物実験については2014年には動物実験の適正な実施と透明性の確保を目的として国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が共同で実施を行っている「相互認証プログラム」を受検し、適切な動物実験の実施が推進されているとの外部認証評価を受けた<sup>6-47)</sup>。

#### <2014年度における研究倫理に関する各委員会の開催状況>

各種委員会名	開催内容など
研究倫理委員会	計3回開催 (2014年9月25日、2014年12月11日、2015年3月11日)

## VII. 教育研究等環境

動物実験委員会（衣笠）	計 1 回開催（2 件の実験計画の審査などを実施）
動物実験委員会（BKC）	計 6 回開催（31 件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（衣笠）	計 11 回開催（48 件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（BKC）	計 11 回開催（47 件の実験計画の審査などを実施）
BKC 生命倫理審査委員会	計 4 回開催（44 件の実験計画の審査などを実施）

(出典：各委員会 2014 年度議事録より集計)

### 【言語教育情報研究科独自】

本研究科では研究科独自のガイドライン<sup>6-48)</sup>を策定し、学修要覧に明示している。また、2015 年には研究倫理に関するセミナーを実施し、院生の理解を深めるよう取り組んだ<sup>6-49)</sup>。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

特記事項なし

### (2) 改善すべき事項

特記事項なし

## 3. 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

特記事項なし

### (2) 改善すべき事項

特記事項なし

## 4. 根拠資料

- 6-1) 「2015 年度総合企画部関連の委員会体制について」(2015 年 4 月 8 日 常任理事会)
- 6-2) 「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」(2011年10月12日常任理事会)
- 6-3) 2015 年度大学基礎データ（表5）校地、校舎、講義室・演習室等の面積
- 6-4) 一般教室設備一覧
  - <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html>
  - <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html>
  - <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html>
- 6-5) 「RAINBOW HP 2015 年 8 月 31 日閲覧)
- 6-6) 「2014 年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」(2014 年 2 月 21 日 情報システム部会議)
- 6-7) 「2014 年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」(2014 年 7 月)

18日情報システム部会議)

- 6-7) 「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日情報システム部会議)
- 6-8) 「2014年度後期 立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)
- 6-9) 情報教室設備一覧  
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html>  
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html>  
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html>  
(RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)
- 6-10) 立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2014(2015年9月発行予定)
- 6-11) 「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)
- 6-12) 「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」(2014年5月30日情報システム部会議)
- 6-13) 「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日常任理事会)
- 6-14) 2015年度大学データ集(表31)図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 6-15) 「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」(2010年9月8日常任理事会)
- 6-16) 「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」(2015年5月25日図書館委員会)
- 6-17) 「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011年7月25日図書館委員会)
- 6-18) 「次期立命館学術情報システム(RUNNERS)リプレイスについて」(2011年7月25日図書館委員会)
- 6-19) 「RAL応用編の製作」(2010年7月26日図書館委員会)
- 6-20) 「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014年5月19日図書館委員会)
- 6-21) 「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」(2013年7月30日図書館部会議)
- 6-22) 大学院G P報告書
- 6-23) 脳科学プロジェクト成果
- 6-24) 日本語コーパスまとめ
- 6-25) コーパスまとめ
- 6-26) 2014年度大学データ集(表33)学生閲覧数等
- 6-27) 2014年度大学データ集(表32)図書館利用状況
- 6-28) 「立命館大学図書館Food and Drink Policyの策定について」(2010年7月26日図書館委員会)
- 6-29) 2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」

## VII. 教育研究等環境

- 6-30) 「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日図書館委員会)
- 6-31) 「ぴあら（BKC）開設について」(2012年3月19日図書館委員会)
- 6-32) 「京都キャンパス 新棟A（大学院施設）基本構想（案）」(2013年7月3日常任理事会)
- 6-33) 「キャンパス計画室の設置について」(2012年10月10日常任理事会)
- 6-34) 「京都およびBKCのキャンパスマスターplan策定にむけた進捗について（報告）」(2014年7月2日常任理事会)
- 6-35) 「衣笠新図書館構想の具体化について」(2013年3月27日常任理事会)
- 6-36) 「2014年度TA研修実施方針について」(2014年4月4日教学委員会)
- 6-37) 「2014年度ES研修（前期・後期）の実施およびES研修委員の委嘱について（依頼）」(2014年3月31日教育開発総合センター会議)
- 6-38) 「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日大学協議会)
- 6-39) 「研究高度化推進施策の実施について（その2）」(2012年5月9日常任理事会)
- 6-40) 「研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について」(2013年11月22日大学協議会)
- 6-41) AY2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ (2013年12月発行)
- 6-42) 立命館大学個人研究費取扱規程 (2002年11月8日規程第521号)
- 6-43) 立命館大学専任教員学外研究規程 (2008年5月9日規程第766号)
- 6-44) 立命館大学助教学外研究規程 (2007年11月23日規程第737号)
- 6-45) 立命館大学研究専念教員規程 (2003年1月17日規程第529号)
- 6-46) 「研究倫理ハンドブック（案）の発行・配布について」(2012年7月23日研究部会議)
- 6-47) 「動物実験に関する相互検証プログラムの受験結果について」(2014年12月19日研究委員会)
- 6-48) 研究のためのデータ収集に関するガイドライン
- 6-49) 研究倫理セミナー

## VII. 内部質保証

## 1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

「立命館大学自己評価委員会規程」<sup>7-1)</sup>、「立命館大学評価委員会規程」<sup>7-2)</sup>に基づき、全学の自己点検・評価を毎年度実施し、「学校法人立命館情報公開規程」<sup>4-8)</sup>に基づき、それぞれの年度の大学基礎データ等とあわせて本学HPにおいて公表している<sup>7-3)</sup>。

教育情報に関わっては、学校教育法施行規則改正に伴う大学の教育関連情報の公開義務化に沿って「学校法人立命館情報公開規程」<sup>4-8)</sup>を制定しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。「立命館大学研究者学術情報データベース」に「教育活動」と「担当科目」を2010年度後期セメスターから公開している。

言語教育情報研究科も、上記のような全学の取り組みのなかで、自己点検・評価を実施している。教学に関する計画と評価は、毎年度「当年度教学総括・次年度計画概要」として教学委員会に報告しており、それが全学の「自己点検・評価報告書」に反映され、公表されている。

<在学生・父母への財政公開>

本学では新制大学発足直後の1949年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、ホームページでの公表を行っている。

また、ホームページには、「立命館の財政運営の考え方」<sup>7-4)</sup>として、R2020計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化>

全学レベルでは、毎年度末の教学委員会（2012年度までは教学対策会議）において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらをふまえて開講方針を策定、共有する取り組みである「教学総括」を実施している。

2013年度にP D C Aサイクルの全体構造を整理し、包括的な「教学総括・次年度計画概要」をもとに「自己点検・評価報告書」を作成することとし、2014年度には、教育と学び

## VII. 内部質保証

の質向上、学生の主体的な学びの確立、単位の実質化、学習成果の明確化が不可欠であることから、ガイドラインを「学部（学士課程）教学ガイドライン」へと改定し、「本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針」<sup>7-5)</sup>へと改めた。さらに、2014年度以降の「教学総括・次年度計画概要」の項目を見直し、改定したガイドライン項目、開講方針項目、教育力強化予算項目、教員整備等の共通項目、その他学部の独自項目に基づく内容に統合することとした。なお、大学院については次年度以降に見直しを行うこととした<sup>7-6)</sup>。

### <内部質保証を掌る組織の整備>

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客觀性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」(外部評価委員会)を設置している。2010年度は、2008年の再編後初めての大学評価委員会を開催し、13名の評価委員により外部評価を実施した。

また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価室を設置しており、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対する支援も行っている。

なお、本学には全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している。各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。

### <自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立>

学部・研究科・教学機関については、全学部・研究科・教学機関は各自の「当年度教学総括・次年度計画概要」を年度末の教学委員会において報告し、情報を共有している。このことから、他部署の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っているといえる。

全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならないこととしている<sup>7-7)</sup>。

### <構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

法人では、2009年度より常設のコンプライアンス委員会と法務コンプライアンス室を設けている。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般的コンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室では、日常的なリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規則は、ハラスマントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」<sup>7-8)</sup>を制定、法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」<sup>7-9)</sup>を制定している。

また、教職員による「運営力」を高め持続させられるよう、コンプライアンスに関連する研修に取り組んでいる。特に、組織として制度設計や運用面での誤りを防止することを重視し、事務職員向けの研修に重点を置いている。

#### 【言語教育情報研究科】

本研究科においても、全学の内部質保証の制度に則った活動を行っている。年度末には「当年度教学総括・次年度計画概要」を作成し、執行部での検討のうえ、教授会で審議、承認している。その教学総括をふまえ、次年度前期に自己点検・評価報告書を作成している。これら一連の点検・評価活動のなかで、内発的に研究科の教育活動の評価と課題の改善方策を検討している。

さらに、本研究科独自の授業評価アンケートを行い、その結果を分析し、授業ごとの結果は教員個人にフィードバックし、全体的な分析結果は研究科教授会で共有している<sup>3c-14)</sup>。また、本研究科大学院生で組織されている「クラス会」との懇談会を毎年実施し、大学院生の授業・研究指導に対する意見を吸い上げ、教学改善に活かしている<sup>3c-4)</sup>。

#### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

##### <組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 >

2011 年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」「入試」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という 7 つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブ・シート」等コミュニケーションペーパーやその他の手法を導入しているほか、科目担当者会議、各学部の F D 委員会等を通じて共有を進めている。

本研究科では、独自の「授業アンケート」を実施し、その結果を授業担当者にフィードバックし、結果の総括を執行部会議・教授会で共有し、さらなる改善に努めている<sup>3c-14)</sup>。

##### <教育研究活動のデータベース化の推進 >

全学的には、「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、立命館大学研究者学術情報データベース（研究者 D B）を一般公開している<sup>7-10)</sup>。教育業績（実績）については、2010 年度後期から同データベース上での公開を開始している。この教育活動情報登録は、情報公開のみならず教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

また、2009 年 3 月 17 日の常任理事会において、立命館大学全体の研究分野の自己点検・評価活動の柱として、「研究活性度総合指標」(Total Indicator of Research Activities: T I R A) を位置づけ、年 1 回、研究活動状況の点検を行っている<sup>7-11)</sup>。

##### <学外者の意見の反映>

全学的には、学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結

## VII. 内部質保証

果の客觀性および妥當性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定している。

2010 年 11 月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010 年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している<sup>7-12)</sup>。

また、2013～2016 年度までの 4 年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016 年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について 2017 年度を中心に改善・改革に取り組み、2018 年度の第三期機関別・認証評価に備えることとしている<sup>7-13) 7-14)</sup>。

本研究科でも、全学的取り組みに則り、2016 年度に専門分野別外部評価を受けることとし、外部評価で指摘された事項については速やかに見直し、改善していくこととしている。

### 2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

### 3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

### 4. 根拠資料

7-1) 立命館大学自己評価委員会規程

7-2) 立命館大学評価委員会規程

(4-8) 学校法人立命館情報公開規程（2010 年 3 月 17 日常任理事会）

7-3) 大学HP（評価の公開）<http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/assessment/>

7-4) <http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/>「立命館の財政運営の考え方」

7-5) 「「学部（学士課程）教学ガイドライン」の改正について」（2014 年 11 月 17 日教学委員会）

7-6) 2015 年度自己点検・評価報告書作成方針（教学部会）（2015 年 1 月 26 日自己評価委員会教学部会）

7-7) 2015 年度自己点検・評価要領（2015 年 5 月 20 日自己評価委員会）

- 7-8) 立命館大学教職員行動指針
- 7-9) 学校法人立命館役員等倫理規程
- (3c-14) 授業アンケート結果報告（教授会）
- (3c-4) クラス会との懇談会報告
- 7-10) 立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面（最終アクセス 2015 年 11 月 4 日）  
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>  
[http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2\\_1.html](http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html)
- 7-11) 「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」（2009 年 3 月 17 日常任理事会）
- 7-12) 2010 立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書（抜粋）
- 7-13) 「立命館大学の点検・評価に関わる当面（～2018 年度）の課題と取組みについて」（2012 年 12 月 12 日自己評価委員会）
- 7-14) 2014 年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要（2015 年 3 月 27 日教学委員会）

2016 年度

立命館大学大学院 言語教育情報研究科

外部評価結果報告書

立命館大学大学院 言語教育情報研究科  
外部評価委員会

## 目 次

外部評価委員会委員名簿	p. 1
総評	p. 2

### I 評価結果

1 理念・目的	p. 3
2 教員・教員組織	p. 3
3 教育内容・方法・成果	p. 4
4 学生の受け入れ	p. 7
5 学生支援	p. 7
6 教育研究等環境	p. 8
7 内部質保証	p. 9

### II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項	p. 10
二 努力課題	p. 13

### 添付資料

言語教育情報研究科 提出資料一覧	p. 17
------------------	-------

2016 年度

立命館大学大学院言語教育情報研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 堀 正広 (熊本学園大学外国語学部教授、前英語コーパス学会長)

委員 野田 尚史 (国立国語研究所日本語教育研究領域 教授／研究主幹)

委員 早津 恵美子 (東京外国語大学国際日本学研究院 教授／研究院長)

## 総評

立命館大学言語教育情報研究科（L E I S）は、言語教育の専門家、及び言語情報とコミュニケーションの知識と実践能力を身につけた高度な専門家を養成することを目的として、2003年（平成15年）に設置された。L E I Sには、言語教育学コースと言語情報コミュニケーションコースの2つのコースがあり、言語教育学コースは、さらに英語教育学プログラムと日本語教育学プログラムの2つのプログラムに分かれている。

L E I Sは、2016年度で14年目を迎えるが、過去13年の間に569名の修了生を輩出している。この修了生の数が示しているように、学部組織を持たない独立研究科ではあるが、他大学からの入学者、現職の英語教員・日本語教員、外国人留学生、教員を定年で退職された方など広く多様な人材を集め、教育を施し、社会に送り出して、着実に実績を上げていることがうかがえる。

本外部評価委員会は、「理念・目的」、「教員・教員組織」、「教育内容・方法・成果」、「学生の受け入れ」、「学生支援」、「教育研究等環境」、「内部質保証」の点から詳細に評価した。すべての項目で評定はA評価以上で、特に「学生の受け入れ」においてはS評価であった。近隣の他大学に設置されている近い分野の研究科との競争や直結する学部や博士課程を持たないという不利な条件を考えると大学院教育の成果は大いに評価できる。

しかしながら、全く努力すべき課題がないというわけではない。実地調査時における研究科との意見交換会で問題点を共有したように、担当教員の資格審査の基準や資格を有していない教員がいた場合の対処に関しては、文章化して明確にしておくことが必要であろう。また、修士課程の仕上げとなる「修士論文」や「リサーチ・ペーパー」の扱いに関しては、今後さらに検討することが望まれる。その他の個々の事項における努力課題に関しては、外部評価報告書に記載している。

言語学・言語教育学をふまえたうえで、言語情報とコミュニケーションの知識と実践能力を身につけた日本語・英語の教師や言語に関わる専門家を養成する本研究科の役割はきわめて重要である。これまで以上にその重要性を認識され、日本を代表する研究科として、さらなる発展に歩み出されることを期待する。

最後に、今回の外部評価活動にご協力いただいた関係者の方々と院生諸君に感謝の意を表する。

## I 評価結果

### 1 理念・目的

#### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

#### [達成度評価]

本研究科の教育研究上の目的は、立命館憲章に述べられている「時代と社会に真摯にむきあい」「国際相互理解を通じた多文化共生」「社会連携を強め」といった姿勢や方針によく合致している。

本研究科の目的は、「高等教育機関として大学が追求すべき目的」を十分にふまえて設定されている。特に、「現職教員のリカレント教育の場としても機能する言語教育分野の高度専門職養成を目的としている」という点は、『「大学基準」およびその解説』の「2 教育研究組織について」において、「教育研究組織は、…（省略）…社会的要請、大学を取り巻く国際的環境に適切に対応したものである必要がある」とされている点に合致する。また、定期的な検証・公開を行うしくみが整えられているのも評価できる。さらに、将来にむけて改善すべき事項として「理念・目的を検証する機会を定期的にもつ」ことが予定されており、期待できる。

### 2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

#### [基盤評価]

「特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している」かどうかという点に関しては、51～60歳の教員が57.2%という状況は、将来的には61歳以上の教員が多数を占めることになりかねず、憂慮される。

#### [達成度評価]

研究科として教員組織の編成方針を定め、研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備し、教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の所在を明確にしていると判断できる。また、その方針を教職員で共有しており、方針と教員組織の編制実態は整合性がとれていると認められる。

教員の募集・採用・昇格については、基準・手続きを明文化し、適切に行われている。大学全体で定められた基準やガイドラインに従いながらも、研究科の特性にあわせて内規を設けていることも評価できる。5年ごとに専任教員に対して大学院担当資格審査を実施していることは評価できる。

教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っており、教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育研究活動の活性化に努めている。また、教員組織の適切性の検証も適切に機能している。

なお、「教員研究紹介」を日本語と英語だけでなく、中国語と韓国語でも行っていることは、

研究科の特性に合った活動として評価できる。また、学外の著名な研究者を招いた講演会、シンポジウム、ワークショップを活発に行い、それを一般にも公開していることは、他大学の教員や学生との交流という面で研究科の教員にとって有益である。

専任教員に1名の欠員が生じていると報告書にあるが、速やかな解消が求められる。

### 3 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

##### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

##### [達成度評価]

本研究科の教育目標にもとづいた学位授与方針が詳しく定められ、Webサイトなどで公表されている。学位授与にあたっての具体的な評価基準（7つの基準）が定められているのは評価の可視化・客觀性の保持のために適切である。一部の科目を除き、所属コース・プログラムに関係なく、すべての科目分野から選択・履修することができるようにしていることは、言語や個別分野の違いを越えて広く柔軟な学修ができる点でも、多様な背景をもった入学者に対応できる点でも評価できる。

学位授与においてはリサーチ・ペーパーの提出を必須の要件とし、リサーチ・ペーパーの評価ポイントや審査項目を明確に示している。しかし、リサーチ・ペーパーの分量に関しては、「要件は定めないが、指導教員の指示に従うこと」とある点については、それぞれのコース・プログラムにおいてある程度の共通認識が必要であろう。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、次年度の開講方針検討時、および年度末の教学総括作成時、院生クラス会と執行部による院生懇談会などを通して定期的に検証を行っている。

教育編成については、コースワークを重視した授業を設けていること、教職をめざす院生の支援となる学習者支援研究系科目群が編成されていること、国内外での日本語教育実習を行う授業科目（日本語教育演習）が用意されていることが特色であり、「極めて実践的で応用的分野の教育と研究を中心とした」高度専門職業人育成をめざすという本研究科の目標に合致している。

#### (2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

##### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

### [達成度評価]

教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性が明確に示されていると判断される。コースワークについては、2年間の修士課程で順次的な履修を行わせることは現実的ではないので特に必要ないと考えられるが、体系的な履修が行えるようになっていると評価できる。リサーチワークについては、1年次に「言語教育情報リサーチ・メソッドⅠ／Ⅱ」、2年次に「課題研究演習Ⅰ／Ⅱ（ゼミ）」を配置しているほか、構想発表会や中間報告会というチェックポイントを設定しており、順次的な履修が行える体制が整っている。

修⼠学位の授与にあたり、いわゆる修⼠論文だけでなく、「特定の課題についての研究成果」もリサーチ・ペーパーとして認められており、学生の背景やニーズに応じた学修の進め方を推進し多様な成果を認めることになっていて、これも本研究科の理念・目的に合致している。ただ、リサーチ・ペーパーが単なるレポートも許容されはしないか危惧するところである。

「修⼠課程修了時点において習得すべき能力」として、「国際的な教育・研究の場でも通用する英語や日本語（外国人留学生の場合）の能力と専⾨力量。英語を対象とする研究分野では英語で論文を作成する能力。外国人留学生の場合も、日本語または英語で論文を作成する能力」として、カリキュラム一覧にはコース共通科目には、日本語に関しては「日本語アカデミック・ライティング」、「日本語アカデミック・スキルⅠ」、「日本語アカデミック・スキルⅡ」の3科目が設置されているのは評価できる。しかし、英語での論文作成に関する科目は設置されていない点は疑問が生じる。

特記すべき点は、英語教育学プログラムにおいて、海外の大学と提携してTESL/TESOLの資格取得を可能にしている点である。また、コーパス環境の整備・構築にむけて種々な方策がとられていること、および「特殊講義」という授業科目を設けて時代のニーズ等に合わせた授業が開講できるようになっていることなど、時代の変化への対応も考慮されている。

### (3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

### [達成度評価]

授業方法に関しては、各授業のシラバスに授業形態が記載され、講義系の科目であっても教員が一方的に講義する方式は少なく、教員と院生が議論を行い、院生にプレゼンテーションを課す形態が大半とあるのは評価できる。コースワークとリサーチワークがバランスよく編成されており、教育方法としても、両者ともそれぞれの性質を生かした取り組みがなされている。コースワークについては、シラバスの内容が充実していて、学生にとっては履修計画をたてやすく勉学を深化させるのにも役に立つ。またリサーチワークについては、2015年以前入学者とそれ以降とで少し異なるが、いずれも、学生の研究の進展を教師が見守っていく形が具体的に定められていて成果が上がることと思われる。

リサーチ・ペーパーの作成過程や指導方法に関しては、見直しが行われ、2016年度入学者か

ら新たな指導体制がとられているが、「研究指導の流れ」を見る限りにおいては、まだ検討の余地があるように思われる。たとえば、アドバイザーグループの履修指導のあり方、口頭試問における主査・副査などの審査委員会のあり方や研究科委員会との関わりなどは検討し、文書化しておく必要がある。

教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続の検証に関しては、もっと教員間のFD活動が必要であろう。特殊講義や学術講演会など学外の研究者を招いて、院生に学問的な刺激を積極的に与えようと工夫している点は、評価できる。

単位制度の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、またシラバスに基づいた授業を展開するために、「教学改善アンケート」が実施されている。また、教育内容・方法等の改善を図るためにセメスターごとに授業評価アンケートが実施され、クラス会との懇談会が年1回程度行われている。それにより、遠隔授業のトラブル対応、リサーチ・メソッドのコース・プログラムでの分離、大人数クラスでの授業運営などで改善が見られる。

#### (4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

##### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

##### [達成度評価]

言語教育情報研究科の修了要件は、学修要覧「II. 言語教育情報研究科のカリキュラム」の「2. 修了要件」において記載され、あらかじめ学生に明示されている。研究論文であるリサーチ・ペーパーの審査項目もあらかじめ学生に明示している。リサーチ・ペーパーのうち高い評価を受けたものは、『院生論集』、さらには『言語科学研究』に掲載される仕組みになっている。若手研究者の育成という点で好ましい。

また、学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与していると認められる。学位授与に当たっては、審査項目・評価基準が定められている。

課程修了時における学習成果を測定する評価指標として、「学位取得者数」、「教育職員免許状取得者数」、「TESOL Certificate 取得者数」があげられている。「学位取得者数」に関しては、日本語教育プログラムが毎年一定数の修了生を出しているが、英語教育学プログラムに関しては、減少傾向にある。英語教育学プログラムにおける減少傾向は、「教育職員免許状取得者数」においてはもっとはっきりと現れている。英語の専修免許状の取得者は減少しているが、

「TESOL Certificate 取得者数」によると TESOL Certificate 取得者数は一定している。英語の専修免許状の取得者の減少傾向は分析及び対応策が必要であろう。

また、英語教員・日本語教員の輩出に関して、「学内・学園内に対する優秀な英語教員の輩出」、「学内・学園内に対する優秀な日本語教員の輩出」、「附属校への優秀な英語教員の輩出」と学内・学園内で英語教員・日本語教員を積極的に採用している点は評価できる。ただ、言語教育情報研究科の進路決定率および就職決定率が、立命館大学の文系大学院で一番低い数字となっている点は分析及び対応策が必要であろう。

#### 4 学生の受け入れ

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

##### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

##### [達成度評価]

学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性がとれていると判断できる。入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が具体的に種々の媒体で公表されていて受験生に対する公正な機会が保証されている点、高度専門職業人としての人材を養成するという目的にあわせて、時期においても選抜方式においても多様な入学者選抜が行われてそれが広くWeb等で広報されている点、9月入学が可能で一定数の入学者がいる点などが評価できる。今後は、多様な背景をもつ入学者に対する教学上のサポートの充実がのぞまれる。現職英語教員の入学を促すために京都府、京都市、大阪市の各教育委員会と推薦入試協定を結んでいくことや、優秀な外国人留学生を確保するために中国・台湾の3大学（大連外国语大学、北京理工大学、国立高雄第一科技大学）と推薦入試協定を締結していることも評価できる。入学試験情報開示や入学試験広報に工夫がこらされていることも受験者を増やすことにつながり、高く評価できる。本研究科の合格者が入学するまでに学んでおくべき推薦図書を指定し文献リストを公開していることは、多様な背景をもつ入学者を受け入れて教育するという本研究科の方針にも合致しており評価できる。

学生の受け入れの適切性の検証も、適切に機能していると認められる。入学定員・収容定員の充足率はいずれも他の研究科と比べて高い水準であり問題はない。ただ、英語教育プログラムの入学者が減ってきてているのは残念である。しかしこれについては改善すべき点として検討が行われており、今後の改善が期待される。

#### 5 学生支援

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

##### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

##### [達成度評価]

修学支援・生活支援・進路支援いずれについても、大学全体の方針や取り組みに歩調を合わせつつ、本研究科独自の特徴、たとえば入学者のバックグラウンド（国籍、出身学部、社会人としての経歴等）の多様性をふまえ、それに十分配慮した取り組みがなされている。各種委員会には本研究科の専任教員や事務職員が加わっていることが多く、必要に応じて教授会での審議や報告が行われているので、本研究科の教職員は全学での取り組みや方針について十分理解してそれぞれに取り組んでいると考えられる。

院生への修学支援としては、M1の段階から各自の研究計画に応じたアドバイスを広く受けられるしくみになっていて、適切な研究指導をうけやすい体制である。また学生のニーズに応じて修業年限にバラエティーをもたせる制度を用意するなどの工夫もなされている。休学・退学の申請があったときには副研究科長による面接を行うなど状況の把握につとめている。大学全体から提供される奨学金や学会参加経費補助に加え、本研究科独自の経済面の支援として、同窓会による学会参加経費補助の制度があることも特徴である。

就職など進路についての相談の場として、進路就職支援企画「OBOG懇談会」が行われていて、各界で活躍する修了生との懇談の会が設定されているのも在校生に対する魅力ある企画である。

## 6 教育研究等環境

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

### [達成度評価]

学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学、学部・研究科の理念・目的をふまえて定めており、その方針を教職員で共有するための努力をしていると認められる。

また、方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を十分備えていると判断できる。研究倫理に関する規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置も取られている。

具体的には、学生の学修・研究という面で種々の工夫がなされている。本研究科院生用のIT演習室が設置されていることは、学生の自習あるいは共同学修などにとって有益である。また、本研究科の学生には外国人留学生の比率が高いことに配慮して「日本語アカデミック・スキルズ」「日本語アカデミック・ライティング」の授業が開講されていることも、学生の発信力の強化にとって重要であり評価できる。研究倫理に関するセミナーを実施して学生に周知するよう取り組んでいる。学生にとって研究倫理についての理解を深めることは、在学中だけでなく修了後の研究・教育活動の指針ともなること有意義である。

教員の研究活動についても、経済面でも教育体制との関係の面でも積極的に支援する施策が大学全体としてとられている(学外研究員制度、研究専念教員制度、専門研究員プログラム等)。本研究科の教員は、研究推進強化施策による研究プロジェクト募集を積極的に活用して研究活動を行っている(研究プロジェクトとして申請し採択された「脳科学による言語処理メカニズム研究解明」「日本語教育研究のためのコーパス構築とその利用」の実施等)。

ただし、これらの多くは大学全体で取り組むべきことであり、かつ、実際に大学全体で取り組んでいることである。研究科で独自に取り組むべきことは少ないが、研究科として必要な範囲において十分な環境整備を行っていると言える。

## 7 内部質保証

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

### [基盤評価]

法令要件は満たされており、緊急な改善・改革を促す項目はないと評価する。

### [達成度評価]

質保証を積極的に行うための大学の姿勢を明らかにし、内部質保証システムを整備しており、また、そのシステムを適切に機能させていると判断できる。

これらの多くは大学全体でも十分に取り組まれているが、本研究科としても、全学の制度や方針に則って適切な活動が積極的に行われている。年度末に作成する「当年度教学総括・次年度計画概要」とともに研究科の教学について自己評価および改善を検討していること、研究科独自の授業評価アンケートを行っていること、「言語教育情報研究科クラス会」を毎年実施して学生自治組織との協議を行っていること、そして、2016年度には専門分野別外部評価を受けて必要な改善にとりくむ方針であること等が評価できる。

なお、このような活動が有効であることは間違いないが、これへの取り組みに重点が置かれすぎると、各教員の教育研究の積極的な推進にとって負担になるのではないかと、その点がやや懸念される。

## II 研究科に対する提言

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 理念・目的

- 1) 定期的な検証・公開システムとして、「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン（案）」が設定され、そこで、責任主体・組織、権限、手続がはつきり定められている。

#### 2 教員・教員組織

- 1) 教員の募集・採用・昇格について、大学全体で定められた基準やガイドラインがあり、研究科でも適切に行われている。研究分野の特性によって大学全体の基準やガイドラインでは適切に対応できないことがあるが、研究科で内規を設けていることは長所として特記できる。
- 2) 「教員研究紹介」を日本語と英語だけでなく、中国語と韓国語でも行っていることは、高く評価できる。研究分野によっては国際化と言っても英語での発信に限られることがあるが、中国語と韓国語でも発信していることは研究科の特性に合った活動と言える。

#### 3 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証では、教員が行うだけではなく、院生懇談会を通してカリキュラムについて院生から意見を聞く機会を設けており、教育目標・教育課程の充実や適切化につとめていることが評価できる。
- 2) 新入生へのオリエンテーションが充実している。入学時のオリエンテーションにおいて履修内容の説明をする大学はめずらしくないが、【授業紹介と研究紹介】というハンドアウトを配布し、研究科所属教員が担当科目の内容について具体的に説明し、質疑応答の時間ももうけるというのは他大学にあまりないと思われ、特筆すべき点である。

##### (2) 教育課程・教育内容

- 1) コースワークとリサーチワークが適切に組み合わされた教育が行われている。コースワークについては、2年間の修士課程で順次的な履修を行わせることは現実的ではないので特に必要ないと考えられるが、カリキュラムは体系的な履修が行える明確で適切な構成になっていると評価できる。リサーチワークについては、1年次に「言語教育情報リサーチ・メソッドⅠ／Ⅱ」、2年次に「課題研究演習Ⅰ／Ⅱ（ゼミ）」を配置しているほか、構想発表会や中間報告会というチェックポイントを設定しており、順次的な履修が行える体制が整っている。
- 2) TESL/TESOL プログラムにおいても日本語教育実習プログラムにおいても、海外の大学と連携して実践的な教育を行っていることは高く評価できる。また、学校インターンシッ

プや学校ボランティア、日本語教育サポーターなどの機会を提供していることは、修了後の進路が多様化している現在、学生にとって有益な取り組みだと考えられる。

- 3) 言語学研究・言語教育研究に関してコーパス環境を充実させ、コーパスを活用した研究・教育を重視していることは、研究科の長所として特記できる。今後、言語の研究においても教育においてもコーパスの活用は必須になるだろうが、それに適切に対応できる能力を学生に身につけさせることは容易でない。他大学に比べ進んでいる本研究科の特色としてアピールできる。

### (3) 教育方法

- 1) シラバスの内容について、すべての科目についてではないが、オンラインシラバスから閲覧した。いずれも詳しく書かれていて、学生が履修授業を選ぶ際の参考になる。また、教科書のほかに参考文献のリストもかなり豊富にあげられていて（ISBNも示されている）、みずから学修を深めようとする際のよい指針となる。『シラバス執筆入稿マニュアル』が整っていて、記入例のほかに、よい例、悪い例も示されていて、シラバス全体の質の保証となっている。なお、「シラバスの内容と実際の授業との整合性についての検証」についても、学期末授業アンケートの修正によって、2016年度前期より調査が可能になるということで、望ましい。
- 2) グループワークやディスカッションを重視するなど、学生の主体的参加を促す授業方法が工夫されているほか、正課外の取組みとして学校ボランティア、日本語教育サポーターなどの機会が提供されている。
- 3) 2年間の研究活動の流れが学修要覧に明示され、研究指導計画に基づく体系的な研究指導・学位論文作成指導が行われている。
- 4) 教職課程履修や現職を有する者などで修了までに3ヵ年計画を有する院生が柔軟に研究指導を受けられる体制が2015年度から整った。もっと早く導入すべきだったとも言えるが、研究科の長所として評価できる。

### (4) 成果

- 1) 学習成果を測定する評価指標のデータが充実している。
- 2) 学内・学園内に対して英語教員と日本語教員を輩出し、附属校に対して英語教員を輩出しているのは、本研究科の目的に合致しており、本研究科での教育の成果として特記できる。
- 3) 同窓会メーリングリストを使って修了生アンケートを行っているのは、本研究科の教育内容とその成果の検証という意味でも大きな意義がある。

4) 本研究科は設立の比較的新しい研究科ではあるが、修了生のネットワークが築かれていて、同窓会会報も 2015 年に第 11 号が発行されている。同窓会長、現職教員の文章のほかに、修了生からの「会員便り」が豊かであり、本研究科で学んだことを生かして活躍している現況がうかがえる。この会報は会員相互の親睦・情報交換にはもちろん、在校生にとっても先輩とのつながりを感じることのできる貴重な冊子である。

#### 4 学生の受け入れ

- 1) 収容定員充足率が 70%から 80%というのは、他研究科に見劣りしない数値である。近隣の他大学にある近い分野の研究科との競争や、直結する学部や博士後期課程を持たないという不利な条件を考えると、よく健闘していると言える。
- 2) 入学試験情報開示において、過去 2 年度分の入学試験問題の Web 公開を行っている点は受験者にとって本研究科を受験する意欲を増やすことにつながり、高く評価できる。
- 3) 入学試験の実施形態についても、本研究科の目的にあわせて、一般入学試験、社会人入学試験（一般、自己推薦、協定推薦）、外国人留学生入学試験、学内進学入学試験、飛び級入学試験といった多様な入学者選抜が行われていて高く評価できる。
- 4) 入学試験広報として、説明会の場所や方式（Skype も）が工夫されているだけでなく、ミニレクチャーや通常授業の公開等が工夫されていることは特筆に値する。教職員の負担は少なくないと思われるが、現教員によるミニレクチャーや通常授業に触ることは受験生やその両親に本研究科の魅力をアピールできるよい機会であり、今後も続けられるといい。
- 5) 入学者数の一覧と報告書の修了者数の一覧とを比べてみると、入学者のほとんどが修了している状況がうかがえる。このことからは、大学（大学院）教育を受けるための能力・適性等を備えた人材を適切に選抜できていたと判断できる。
- 6) 入学者に向けた推薦図書を公開しており、入学後のスムーズな学修・研究開始につながるよう配慮されている。これは他大学にあまり類例のないことで評価できる。これらの図書は入学後も読み続ける価値のある本であり、入学後も在籍中の勉学の指針になると思われる。もし可能ならば、それぞれの本の簡単な内容が、2～3 行でよいので書かれていると、どれから読もうかというガイドになってよいと思う。また、あげられている図書の内容は、主として言語教育学コース（英語教育・日本語教育）の学生向けのように思われる。言語教育情報コミュニケーションコースの学生向けのものも充実されるとよい。

## 5 学生支援

- 1) 英語教職専修免許の取得をめざしている学生や社会人入学試験で入学した学生のなかには、あらかじめ3年間の就学を想定（あるいは希望）している学生もいて、入学時当初から丁寧な相談指導を行ってきてている。さらに、2017年度からは長期履修制度の導入が決まり、より勉学の環境が整うことが期待される。

## 6 教育研究等環境

- 1) 本研究科院生用のIT演習室を設置し、環境整備に努めている。
- 2) 日本語非母語話者で日本語学や日本語教育学を専門として研究する院生を対象にした授業科目「日本語アカデミック・スキルズ」と「日本語アカデミック・ライティング」を設置し、日本語のライティング指導を行っている。
- 3) 研究科独自の取り組みとして、コーパスを利用した研究を行うための環境整備を研究科長裁量経費も使って行っている。
- 4) 大学全体の研究推進強化施策のひとつとして募集が行われた研究プロジェクトに申請し、「脳科学による言語処理メカニズム研究解明」「日本語教育研究のためのコーパス構築とその利用」という2つが採択され、それぞれに高い成果があげられていることはすばらしい。前者は個人の成果発表が多いが、他機関の研究者との共同による成果発表もなされており、文系と理系との垣根をこえた融合研究として今後の成果が期待できる。後者は「言語科学研究」誌や「院生論集」誌さらには海外の学会等において、学生の研究も含めて成果が発信されている。

## 7 内部質保証

- 1) 本研究科独自の授業評価アンケートを行い、その結果を分析し、授業ごとの結果は教員個人にフィードバックし、全体的な分析結果は研究科教授会で共有していることは研究科の教學改善に有効である。特に、2016年度から、TESOL プラクティカム、夏期集中科目もアンケート対象として「夏期集中科目 教學改善アンケート」が行なわれており、本研究科の方針にあった有効な取り組みとして評価できる。

## 二 努力課題

### 2 教員・教員組織

- 1) 専任教員に1名の欠員が生じているが、それを解消することが求められる。教員採用を適切に行うのに時間要するのは確かであるが、欠員が長期にわたらないことが望まれる。また教員数と学生数のバランスが適切であるか今後検討する必要があろう。
- 2) 51～60歳の教員が57.2%という状況は、将来的には61歳以上の教員が多数を占めるこ

とになりかねない。教員の公募では年齢制限を付けられないため、教員の年齢構成を変えることは容易ではないが、教授以外の教員の採用を積極的に進めるなどの努力が必要だと考えられる。

- 3) 「前回資格審査から 5 年を経過する専任教員および新規担当教員について資格審査を実施している。この内規に従って、2011 年度に大学院担当資格審査を実施し、全員が大学院科目を担当する資格を有することを確認した」とのことであるが、資格審査において資格を有していない教員がいた場合、その教員を担当から外すと研究科の運営に大きな障害が生じる恐れがある。そのような教員が出た場合はどのように対処するかを予め決めて、文章化しておくことが必要であろう。
- 4) 5 年ごとに専任教員に対して大学院担当資格審査を実施し、「過去 5 年間を対象に公刊された論文が 3 本あることを基本とする」と論文の数を 3 本と明記している点は評価できるが、「論文」の範囲が明確に定義されていないので、内規等である程度の範囲を決めておくことが必要であろう。

### 3 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

- 1) 多様なリサーチ・ペーパーが認められているのは上述のように望ましい。一方で、「審査項目」としては 4 つの項目、「研究課題設定」「先行研究、既存のデータなどの調査」「データ収集と分析方法」「データ分析結果、考察、結論」のみがあげられているのがやや気になる。すべてに共通の審査項目とともに、リサーチ・ペーパーの多様性が活かされるような、リサーチ・ペーパーの種類ごとの審査項目があることが望ましい。
- 2) TESOL プログラムについてのアンケートをみると、それぞれのプログラムについては、比較的満足度が高いようだが、「TESOL プログラム参加者へのアンケート」には、参加者からマイナスの評価もうかがえる（特に、<全体を通して>の回答）。相手校の問題があるのかもしれないが、アンケートに書かれた意見を参考にして、あるいは、参加者と面談する機会をもうけて直接意見を聞くなどして、改善できるところは改善していくことが今後に向けて必要ではないか。

#### (3) 教育方法

- 1) 「2016 年度入学者よりリサーチ・ペーパーに対して提出後の口頭試問を実施する」のは、よいことである。リサーチ・ペーパーの質の向上に結びつくことが望まれる。口頭試問の評価の位置づけを明確にすることが望まれる。
- 2) 「授業アンケートの教員への返却サイクルを早くする方法を検討する」のは、よいことである。返却サイクルが早くなることが望まれる。そのアンケートの結果をどのように

に活かすかの検討も必要である。

3) 「リサーチ・ペーパー」「修士論文」という用語の関係が分かりにくい。

『学修要覧』に「V. 研究活動とリサーチ・ペーパーの作成」で、「本研究科では、……2年間の学修・研究成果を集大成し、リサーチ・ペーパーにまとめることになります。」とある。そして、「(1) リサーチ・ペーパーとは」には、次のようにある。

◎修士課程において研究した成果をまとめた論文である。

◎実践研究、事例研究、教材開発研究、調査研究、実験(的)研究などでも可。

報告書においても「本研究科の学修要覧ではリサーチ・ペーパーについて、修士論文と同様に「修士課程において研究した成果をまとめた論文」と規定しているが、研究職をめざす院生だけでなく現職教員も含めた多様な院生に対応すべく、実践研究、事例研究、教材開発研究、調査研究、実験(的)研究なども可としている。」とあり、「最終成果物は、修士論文ではなくリサーチ・ペーパーとし、実践研究、事例研究、教材開発研究、調査研究、実験(的)研究など、多様な成果物に対応できるようにする。」、「学位授与に当たっては、リサーチ・ペーパーの提出が必須の要件となっていますが、」と書かれている。

「修士論文」と「リサーチ・ペーパー」の違いが明確でないようと思える。2018年度に向けて、「修士論文」と「特定課題研究報告書」(仮称)を区別し、「リサーチ・ペーパー」という用語を使わないことが検討されているとのことなので、その方向で検討していただきたい。

#### (4) 成果

1) 進路就職状況データでは本研究科の進路決定率が他研究科に比して低いが、その理由は報告書に詳述されているとおりで、実際の数値はそれほど悪くないと思われる。外国人留学生については修了時期と母国での一般的な就職時期がずれている場合もあり、修了後の進路の把握が困難なことはよく理解できる。しかし、このようなデータが社会に出ると、他大学も含めて言語教育分野への進学をためらう学生が出てくる恐れがある。キャリアセンターのさらなる協力も得て、データの収集に努力していただきたい。

2) 「大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。」のなかの「学生に対してその基準をあらかじめ明示する」という点については必ずしも十分とは言えないでの、もう少し明確な基準の作成が望まれる。

3) 学位授与の基準の基準に関して、『学修要覧』の「(2) 審査項目」では、「リサーチ・ペーパーは以下の項目に沿って審査されます。」として、研究課題設定など4つの基準が書かれている。同じ『学修要覧』をみると、ディプロマ・ポリシーのなかの「学位授

与評価基準」において、「学位授与に当たっては、リサーチ・ペーパーの提出が必須の要件となっていますが、その評価にあたっては、以下のような評価ポイントを設定しています。」として、研究の到達点をはじめとする7点があげられている。内容がまったく矛盾しているというわけではないが、分かりにくいので書き方に工夫が必要である。

#### 4 学生の受け入れ

- 1) 「将来に向けた発展方策」として「研究科ウェブサイトの改善、入学試験説明会の効果的開催の検討、カリキュラム改革など、総合的なアプローチで収容定員充足率100%を目標とする。」とされているが、厳しい外的な環境を考えると、それだけで収容定員充足率を大きく改善できるようには思えない。研究科内の努力だけでは限界がある。入学者の質を落とさずに収容定員充足率を100%にするというのであれば、入学金・授業料の値下げ、授業料減免の拡大、大学独自の奨学金の拡充など、学生に対する財政的な支援を全学的に検討することが（特に海外からの学生にとっては）もっとも効果的ではないかと思われる。
- 2) 現職英語教員の入学を促すために3つの自治体の教育委員会と推薦入試協定を結んでいるが、それほど受験生がふえないとすれば、他の近隣の自治体に広げたり、現職英語教員向けの奨学金制度をつくったり、といった施策も必要かもしれない。また、現職の日本語教員（非常勤講師も含む）の入学を促す制度も工夫されるとよいのではないか。
- 3) 多様な背景をもつ学生（英語教育や日本語教育の経験者、外国人留学生、9月入学者等）がいることに配慮して、研究テーマごとの詳細な履修モデルが設定されていて、それが「言語教育情報研究科学修要覧」に示されているのは学生たちにとって有益である。ただ、専任教員の数がそれほど多くない中でのカリキュラム編成なので、非常勤講師による授業に頼らざるを得ない面が多くあると思われる。非常勤講師に依頼する際に、本研究科の理念、依頼する授業の趣旨、学生からの予想される要望などを十分に伝えることが必要だが、それは必ずしも容易でなく、改善の余地がある科目もあるようと思われる。教学上のサポート体制のさらなる充実が望まれる。

以上

## 提出資料一覧

立命館大学（言語教育情報研究科）

### 調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

### 添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	
I (理念・目的)	根拠資料  学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする）  学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館憲章	1-1	
		立命館大学大学院言語教育情報研究科則	1-2	
		言語教育情報研究科学修要覧	1-3	
		言語教育情報研究科ウェブサイト <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html</a>	1-4	
		人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン	1-5	
II (教員・教員組織)	根拠資料  教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)  教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学大学院言語教育情報研究科入学試験要項	1-6	
		立命館大学大学院言語教育情報研究科パンフレット	1-7	
		立命館大学教員選考基準	2-1	
		立命館大学研究倫理指針	2-2	
		立命館大学教員任用・昇任規程	2-3	
		2011-2015 年度教員組織整備計画の策定について（2011 年4月27 日常任理事会）	2-4	
		立命館大学大学院担当教員選考基準	2-5	
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-6	
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインに沿った言語教育情報研究科の内規	2-7	
		教員組織整備計画(2016~2020 年度) (第2次案) (2015年10月28 日常任理事会)	2-8	
		2016年度専任教員一覧 (2016. 3. 25 大学協議会)	2-9	
		立命館大学大学院言語教育情報研究科パンフレット	(1-7)	
		言語教育情報研究科教授会規程	2-10	
		大学院科目担当資格確認 (2011. 11. 8 教授会)	2-11	
		担当資格確認チェックシート	2-12	
		立命館大学独立研究科全学人事委員会規程	2-13	
III (教員・教員組織)		専任教員公募要項 (英語、日本語)	2-14	
		立命館大学大学院言語教育情報研究科教員研究紹介(冊子)	2-15	
		講演会、シンポジウム、ワークショッピングの案内 <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/research/research-lectures.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/research/research-lectures.html</a>	2-16	
		ハラスメント研修資料「大学とハラスメント～コミュニケーションを考えて防止する～」(2016年1月19日)	2-17	
		言語教育情報研究科の教員FDについて (2016年5月17日)	2-18	
		立命館大学教員任用・昇任規程	(2-3)	
		立命館大学教員選考基準	(2-1)	
IV (教員・教員組織)	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	言語教育情報研究科教員選考内規	(2-7)	
		立命館大学教員任用・昇任規程	(2-3)	
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	(2-6)	
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインに沿った言語教育情報研究科の内規	(2-7)	

章	提出資料	資料の名称	資料番号
III （教育内容・方法・成果）	根拠資料 3 - (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
		言語教育情報研究科ウェブサイト <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html</a>	(1-4)
		2016年新入生オリエンテーション資料	3a-1
		言語教育情報研究科ウェブサイト（英語版）	3a-2
		人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン	(1-5)
		R2020 後半期言語教育情報研究科中期計画 第二次集約(概要) (2015年9月16日言語教育情報研究科執行部会議)	3a-3
	根拠資料 3 - (2) 教育課程・教育内容	立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインに沿った言語教育情報研究科の内規	(2-7)
		UBCとの協定	3b-1
		USQとの協定	3b-2
		TESL/TEFL募集要項	3b-3
		日本語教育実習募集要項	3b-4
		学校インターンシップ等の募集要項	3b-5
	根拠資料 3 - (3) 教育方法	TESOL事後アンケート	3b-6
		2015年度事後報告会発表資料	3b-7
		立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
		個人別年間研究指導計画書	3c-1
		多文化共生をめざした日本語教育プロジェクト報告書	3c-2
		授業評価アンケート	3c-3
		クラス会との懇談会報告	3c-4
		研究指導リサーチペーパーの作成（2016.3.1教授会）	3c-5
		長期履修制度	3c-6
		シラバス執筆入稿マニュアル	3c-7
		シラバス点検結果…（教授会、教学委員会報告）	3c-8
		「成績確認制度に関する申し合わせ」	3c-9
		「外国留学単位に関わる授業時間の確認について」	3c-10
		大学院学則	3c-11
	根拠資料 3 - (4) 成果	大学院科目早期履修制度募集要項	3c-12
		教育開発推進機構	3c-13
		授業アンケートまとめ	3c-14
		言語教育情報研究科の教員FDについて（2016年5月17日）	(2-18)
		2016年度前期授業評価アンケートの実施について（2016年6月28日教授会）	3c-15
		【最終版】言語研部会検討まとめ	3d-1
		言語教育情報研究科修士課程の運営総括	3d-2
		院生論集2015	3d-3
		Working Papers2015	3d-4
		言語科学研究2015	3d-5
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの（学生便覧、履修要項等）	RP評価表	3d-6
		同窓会ウェブサイト <a href="http://leisalmuni.net/">http://leisalmuni.net/</a>	3d-7
		同窓会会報	3d-8
		修了生アンケート	3d-9
		立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
		2016年度入学者の構想発表会・中間発表会の実施案	3d-10
		立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
		立命館大学大学院言語教育情報研究科シラバス <a href="https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/KJgSearchTop.do">https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/KJgSearchTop.do</a>	3d-11
		年間授業時間割表	立命館大学大学院言語教育情報研究科時間割

章	提出資料	資料の名称	資料番号
III （教育内容・方法・成果）	履修科目的登録に関する規則等（学部・研究科規則、学部・研究科規程等）	立命館大学大学院言語教育情報研究科則	(1-2)
	進級要件、修了要件の定め等（学部・研究科規程等）	立命館大学大学院言語教育情報研究科則	(1-2)
		立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップガイド2016	3d-12
		立命館大学大学院言語教育情報研究科則	(1-2)
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関する規定（学部・研究科規程等）	立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
		立命館大学大学院言語教育情報研究科則	(1-2)
	学習相談体制について定められた規定（学部・研究科規程等）オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
	成績の分布に関する資料	成績分布表	3d-13
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立てに関する規則等	立命館大学大学院言語教育情報研究科則	(1-2)
		立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
	授業評価に関する定めおよび結果報告書	言語教育情報研究科の教員FDについて（2016年5月17日）	(2-18)
		授業評価アンケート結果	(3c-13)
IV （学生の受け入れ）	根拠資料	立命館大学大学院言語教育情報研究科入学試験要項	(1-6)
		言語教育情報研究科ウェブサイト <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html</a>	(1-4)
		立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要覧	(1-3)
		入試推薦図書	4-1
		立命館大学大学院言語教育情報研究科入学試験要項（別冊）	4-2
		入学試験要項作成方針	4-3
		大学院入学試験執行ガイドライン	4-4
		入学試験方針	4-5
		立命館大学大学院案内2017（日本語版）	4-6
		立命館大学大学院案内2017（英語版）	4-7
		立命館大学大学院言語教育情報研究科パンフレット	(1-7)
		学校法人立命館情報公開規程	4-8
		入試説明会資料	4-9
		入試説明会広報チラシ	4-10
	学生募集要項（再掲） 入学者選抜に関する規則 入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め（学部・研究科規程等） 入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	スカイプ説明会資料	4-11
		2015年度大学院ウイーク企画広報	4-12
		2016年度前期言語教育情報研究科ウイーク企画案内	4-13
		大学院教学改革の基本方針（2011.7.15大学院委員会）	4-14
		立命館大学大学院言語教育情報研究科入学試験要項	(1-6)
	立命館大学大学院言語教育情報研究科入学試験要項	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-15
	立命館大学入学試験執行ガイドライン		(4-4)
	立命館大学大学院言語教育情報研究科入学試験要項		(1-6)
V （学生支援）	根拠資料	『2014年度奨学金ガイド』	5-1
		『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月	5-2
		『Campus Diary2015』	5-3
		『2015年度外国人留学生ハンドブック－生活編－』	5-4
		「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」（2012年12月17日学生生活会議）、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」（2014年1月27日学生生活会議）	5-5
		「学生生活会議規程」	5-6

章	提出資料	資料の名称	資料番号
V (学生支援)	根拠資料	学習環境整備	5-7
		「2014年度学籍異動者数について（報告）」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学学部卒業者数および卒業率について」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」（2015年4月13日教学委員会）、 「2014年度立命館大学大学院博士学位授与数について」（2015年4月13日教学委員会）	5-8
		2014年度（各学部）まとめ（2015年3月26日学生生活会議）	5-9
		学生サポートルームについて（ご案内）、発達障害学生の理解と支援のためのガイド	5-10
		長期履修制度	(3c-6)
		障害学生支援室H P <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/drc/">http://www.ritsumei.ac.jp/drc/</a>	5-11
		2014年度障害学生支援室総括および2015年度活動計画について（案）（2015年6月1日障害学生支援委員会）	5-12
		2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針（2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会）	5-13
		立命館大学奨学金H P <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/">http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/</a> （最終アクセス2013.12.20）	5-14
		立命館大学大学院進学奨励奨学金規程	5-15
		立命館大学大学院育英奨学金規程	5-16
		立命館大学大学院博士課程前期課程学生学会補助金規程	5-17
		立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程	5-18
		立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程	5-19
		立命館大学大学院博士課程後期課程学生学会発表補助金規程	5-20
		立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程	5-21
		立命館大学大学院学生研究会活動支援に関する規程	5-22
		立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程	5-23
		立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程	5-24
		立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程	5-25
		2014・2015年度の私費留学生特別奨学生授業料減免（新留学生奨学金）について（2013年7月31日 2014年度留学生新奨学金採用枠選定委員会）	5-26
		立命館大学大学院言語教育情報研究科同窓会研究支援支払規程	5-27
		「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況2014年度」、「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学生に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」	5-28
		「2014年度学生サポートルーム活動まとめと2015年度方針」（2015年7月16日学生サポートルーム運営委員会）	5-29
		「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」	5-30
		災害復興支援室の設置について（2011年4月20日常任理事会）	5-31
		関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書	5-32
		キャンパス全面禁煙化2014年度(2年目)総括と2015年度の活動方針について（2015年5月27日常任理事会）	5-33
		「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」 ハラスメント防止委員会H P <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html">http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html</a> （最終閲覧日：2013.12.20）、ハラスメント防止委員会2014年度活動まとめと2015年度活動方針（案）（2015年5月13日常任理事会）	5-34

章	提出資料	資料の名称	資料番号
V (学生支援)	根拠資料	立命館大学大学院キャリアパス推進室規程	5-35
		2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告（2015年7月27日大学院教学委員会）	5-36
		2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針（2015年3月16日キャリアパス推進室会議）	5-37
		2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について（2015年3月16日大学院教学委員会）	5-38
		Ri-SEARCH <a href="http://ri-search.ritsumei.ac.jp/">http://ri-search.ritsumei.ac.jp/</a>	5-39
		平成27（2015）年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について（2014年11月25日キャリアパス推進室会議）	5-40
	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め（学生相談室規程、学生相談室報等）	OB・OG懇談会資料	5-41
		学生サポートルームについて（ご案内）	(5-10)
		立命館大学学生サポートルーム規程	5-42
		2014年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-43
		ハラスメント相談の手引き	5-44
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	(5-34)
VI (教育研究等環境)	奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 URL : <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/">http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/</a> (最終閲覧日 : 2013.09.05)	(5-14)
		PLACEMENTDATA2016_単全頁 [年刊]進路・就職の実績報告	5-45
		障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2016	5-46
	進路選択に関わる相談・支援体制について資料	障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】	5-47
		立命館大学障害学生支援委員会規程	5-48
		障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2016	6-1
	根拠資料	「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」 (2011年10月12日常任理事会)	6-2
		2015年度大学基礎データ（表5）校地、校舎、講義室・演習室等の面積	6-3
		一般教室設備一覧 <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html</a> <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html</a> <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html</a> (RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)	6-4
		「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」 (2014年2月21日情報システム部会議)	6-5
		「2014年度立命館大学教室音響システム整備について（補助金対象外）」 (2014年7月18日情報システム部会議)	6-6
		「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」 (2014年12月5日情報システム部会議)	6-7
		「2014年度後期 立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」 (2015年1月16日情報システム部会議)	6-8
		情報教室設備一覧 <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html</a> <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html</a> <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html</a> (RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)	6-9
		立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2014 (2015年9月)	6-10
		2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」 (2015年1月16日情報システム部会議)	6-11

章	提出資料	資料の名称	資料番号
VI （教育研究等環境）	根拠資料	「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」（2014年5月30日情報システム部会議）	6-12
		「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」（2015年5月20日常任理事会）	6-13
		2015年度大学データ集（表31）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	6-14
		「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」（2010年9月8日常任理事会）	6-15
		「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」（2015年5月25日図書館委員会）	6-16
		「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」（2011年7月25日図書館委員会）	6-17
		「次期立命館学術情報システム（RUNNERS）リプレイスについて」（2011年7月25日図書館委員会）	6-18
		「RAIL応用編の製作（2010年7月26日図書館委員会）	6-19
		「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」（2014年5月19日図書館委員会）	6-20
		「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」（2013年7月30日図書館部会議）	6-21
		大学院GP報告書	6-22
		脳科学プロジェクト成果	6-23
		日本語コーパスまとめ	6-24
		コーパスまとめ	6-25
		2014年度大学データ集（表33）学生閲覧数等	6-26
		2014年度大学データ集（表32）図書館利用状況	6-27
		「立命館大学図書館Food and Drink Policyの策定について」（2010年7月26日図書館委員会）	6-28
		2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」	6-29
		「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」（2010年5月24日図書館委員会）	6-30
		「ぴあら（BKC）開設について」（2012年3月19日図書館委員会）	6-31
		「京都キャンパス 新棟A（大学院施設）基本構想（案）」（2013年7月3日常任理事会）	6-32
		「キャンパス計画室の設置について」（2012年10月10日常任理事会）	6-33
		京都およびBKCのキャンスマスターPLAN策定にむけた進捗について（報告）」（2014年7月2日常任理事会）	6-34
		「衣笠新図書館構想の具体化について」（2013年3月27日常任理事会）	6-35
		「2014年度TA研修実施方針について」（2014年4月4日教学委員会）	6-36
		「2014年度ES研修（前期・後期）の実施およびES研修委員の委嘱について（依頼）」（2014年3月31日教育開発総合センター会議）	6-37
		「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」（2012年9月21日大学協議会）	6-38
		「研究高度化推進施策の実施について（その2）」（2012年5月9日常任理事会）	6-39
		「研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について」（2013年11月22日大学協議会）	6-40
		AY2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ（2013年12月発行）	6-41
		立命館大学個人研究費取扱規程（2002年11月8日規程第521号）	6-42
		立命館大学専任教員学外研究規程（2008年5月9日規程第766号）	6-43
		立命館大学助教学外研究規程（2007年11月23日規程第737号）	6-44

章	提出資料	資料の名称	資料番号
VI (教育研究等環境)	根拠資料	立命館大学研究専念教員規程（2003年1月17日規程第529号）	6-45
		「研究倫理ハンドブック（案）の発行・配布について」（2012年7月23日研究部会議）	6-46
		「動物実験に関する相互検証プログラムの受験結果について」（2014年12月19日研究委員会）	6-47
		研究のためのデータ収集に関するガイドライン	6-48
		研究倫理セミナー	6-49
	自習室の利用に関する定め	立命館大学大学院言語教育情報研究科学修要項	(1-3)
	情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUID 2016（学生版）	6-50
		RAINBOW GUID 2016（教員版）	6-51
	図書館利用に関する定め（図書館利用規程、資料室規程等） 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2016	6-52
		LibraryGuide 教員用	6-53
		立命館大学図書館利用規定	6-54
VII (内部質保証)	根拠資料	立命館大学自己評価委員会規程	7-1
		立命館大学評価委員会規程	7-2
		大学HP（評価の公開） <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/assessment/">http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/assessment/</a>	7-3
		学校法人立命館情報公開規程	(4-8)
		<a href="http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/">http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/</a>	7-4
		「立命館の財政運営の考え方」	
		「「学部（学士課程）教学ガイドライン」の改正について」（2014年11月17日教学委員会）	7-5
		2015年度自己点検・評価報告書作成方針（教学部会）（2015年1月26日自己評価委員会教学部会）	7-6
		2015年度自己点検・評価要領（2015年5月20日自己評価委員会）	7-7
		立命館大学教職員行動指針	7-8
		学校法人立命館役員等倫理規程	7-9
		授業アンケート結果報告（教授会）	(3c-14)
		クラス会との懇談会報告	(3c-4)
		立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面（最終アーカイブ2015年11月4日） <a href="http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm">http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm</a> <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html">http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html</a>	7-10
		「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」（2009年3月17日常任理事会）	7-11
		2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書（抜粋）	7-12
		「立命館大学の点検・評価に関わる当面（～2018年度）の課題と取組みについて」（2012年12月12日自己評価委員会）	7-13
		2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要（2015年3月27日教学委員会）	7-14
	自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	(7-1)
		立命館大学大学評価委員会規程	(7-2)
	情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	(4-8)
	適切な情報公開と説明責任が確認できる実績データ (ホームページ、大学案内、各種パンフレット)	立命館大学大学院言語教育情報研究科パンフレット	(1-7)
		立命館大学大学院言語教育情報研究科ホームページ <a href="http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html">http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/basics/policies.html</a> (最終閲覧日：2014.04.xx)	(1-4)
VIII (その他)		立命館大学大学院案内2017	8-1
		立命館大学2015年度大学基礎データ	8-2
		立命館大学2015年度大学データ集	8-3
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4
		対応法令付 点検・評価項目	8-5

## 2016 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2017 年 3 月

立命館大学大学院言語教育情報研究科  
〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1

Tel. 075-465-8363

URL <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsli/index.html>

印刷 株式会社田中プリント